

様式第11号

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和 5 年 4 月 25 日

鳥栖市議会議長 松隈清之 様

会派名 彩りの会

代表者 牧瀬昭子



印

鳥栖市議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項の規定により、
令和 4 年度政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

1 収入

項 目	金 額	備 考
政務活動費 (A)	720,000 円	
利息 (B)	0 円	
会費	0 円	
	円	
	円	
計	720,000 円	

2 支出

項 目	金 額	備 考
研究研修費	283,972 円	
調査旅費	250,260 円	
要請・陳情活動費	0 円	
資料作成費	36,654 円	
資料購入費	50,887 円	
広報費	6,090 円	
広聴費	320 円	
人件費	0 円	
その他の経費	50,404 円	
計 (C)	678,587 円	

3 残額(政務活動費実質残高)C-(A+B)



-41,413 円

4 支出の内訳

(単位：円)






支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
4年	4月	4日	研究研修費		旅費代	2人	77,980	2
4年	4月	4日	研究研修費		研修代	2人	14,570	3
4年	5月	1日	研究研修費		研修代	1人	16,810	5
4年	5月	2日	研究研修費		旅費代	1人	58,200	6
4年	5月	2日	研究研修費		研修代	1人	7,792	7
4年	5月	2日	研究研修費		旅費代	1人	53,060	8
4年	7月	18日	研究研修費		研修代	1人	10,420	14
4年	7月	28日	研究研修費		旅費	1人	40,140	15
4年	10月	15日	研究研修費		参加費	1人	1,000	25
5年	1月	8日	研究研修費		研修代	1人	1,500	32
5年	1月	10日	研究研修費		視察研修代	1人	500	34
5年	2月	14日	研究研修費		視察研修代	2人	2,000	40

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 4月 4日	
支 出 金 額	77,980 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 4月 10日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
 		令和4年4月11日 令和4年4月12日 1泊2日	牧瀬昭子	38,990	
			永江ゆき	38,990	
			合計	77,980	
出張先		内 容			
滋賀県大津市		第1回市町村議会議員特別セミナー			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
5,200				5,200

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃 モノレール	新幹線 特急料金	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片							
新鳥栖	唐崎	往	JR九州						
新鳥栖	京都	往	新幹線						33,790
合計				0	0	0	0	0	33,790

宿泊代は、研修所に宿泊のため研修経費に含む。

領 収 証

241758

令和4年4月10日

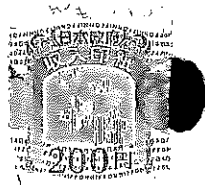
新りの会 様

金 額		百万	4	千	967	円	580
-----	--	----	---	---	-----	---	-----

内 消費税 〆

但し

入 金 明 細	
現 金	¥ 67,580-
小切手	¥
振 込	¥
クレジット	¥
その他	¥



協同組合 鳥栖商工センター
理事長 本島 勝 幸

〒841-0048 鳥栖市藤木町字若桜2番1

□事務局 TEL (0942) 85-0727 FAX (0942) 83-0488

□旅行部 TEL (0942) 85-1779 FAX (0942) 83-0488



※取扱者印鑑を必ず押すこと。

※本証に公印、取扱者印、番号のなきもの及び金額の訂正並びに複写記入以外のものは無効とします。

視察報告書

彩りの会 牧瀬昭子
2022年4月11日 月曜日

令和4年度 第一回市町村議会議員特別セミナー

主題 地方行政と政策デザイン 講師：福井県知事 杉本 達治氏

- まちづくり、政策づくり、環境、歴史を生かしたまちづくりをテーマにセミナーが4月11日、12日渡り全国市町村国際文化研修所にて開催された。
 - 医療従事者が選ぶ、一番コロナ禍で上手くいっている県として評価を受けている、福井県。その知事をされている杉本達治氏からの講演が行われた。
 - 【自己紹介】昭和61年総務省、福井県には総務部長として、その後副知事。3年前に4月23日から福井県知事として任務。生まれは岐阜県。人口は78万人。五番目に人口が少ない県。コンパクトで意思統一がはかりやすい。一番影響を受けたのは、鳩山虎之助氏。選挙の支援をしてもらっているのは、県議。市議・町議からの応援を受けた。「新しい風の会」という団体を作った。議員の数は300人、会員は200人。徹底現場主義。意見交換をする場を作っている。
 - 【県政運営の基本原則】
 - 徹底現場主義（県民主役）、チームふくい（連携）：地方自治時代の経験を生かす。お互いを譲歩し合いながら、前に進める。チャレンジ：職員にも自分たちが努力することを話す。
 - 【職員クレド】：指示まちではなく、自分の頭で考えて行動するのか？
 - 現場、挑戦、協働：予算がなくなったり、人が変わると熱が冷めて進まなくなることが大いにある。独り立ちができるように、創意工夫、効率化：働き方を変えていかねばならない。
 - 【OODA】 Observe：見る、Orient：わかる、Decide：決める、Act：動く
- 徹底現場主義により「課題発見」→「実行」→「改善」を出来るだけ早く回す。
PDCA:PLAN (4月：政策合意) →DO (5月～2月：政策の実行) →CHECK (3月達成状況の把握) →ACTION (3月改善) →PLAN (4月：政策合意)

- 【移住促進の訴求内容の有効性検証】東京都からの移住促進をするためのホームページのタイトルを「福井県に移住しませんか？」では、「福井県ねえ〜・・・」とクリックさえしてもらえない。そこで、東京都と福井県を比較して、福井県に移住するとどんな良いことがあるのかを列記。その中でも、クリック数が多い女性の関心度ナンバーワンは、「子育てしながら仕事を続けられない人が東京の約半分」。男性のナンバーワンは、「この県に移住せず、東京に住み続けると60歳までに3600万円損します。」だった。
- 新たな林業半林半Xという生活の提案をしていく。所有と経営の分離による持続的安定経営「ふくい型林業経営モデル」：林業事業者が所有者からの依頼により「その都度施業を実施し費用を請求」していたところを、主伐収益の一部を将来の保育経費に留保し、森林所有者と林業事業者が「主伐・再造林・保育」について10年程度の長期一括契約を締結し、主伐の推進による収益UPと県産材生産量の拡大、森林所有者の管理負担の解消を行う。
- 急に帰れないという時に、母親からの要望が大きかった、子育てサポートタクシーの実現をしようとしている。
- 【ライフデザイン比較】：自分の自由時間が増えて、お金も貯まる。
- 政策トライアル枠予算：短期集中でやる。
- 【Q&A】
- 待機児童が絶対にゼロになる仕組みでやっている・・・どうやっているのか？（保育所・学童保育）3月31日待機児童を受け入れてしまう。そこに保育士を派遣するようにする、どこからともなく保育士をかき集める。県が請け負うバーチャル公立保育園を予算の中で作る。基本は、日常的にゼロにできるように、潜在保育士さんに来てもらったり努力を続ける。
- スマホができない世代は？・・・その課題はある。今後スマホ教室など、これをしてほしいから覚えたいという人が増えるように。
- 新型コロナウイルスの対策・・・休業要請など相反する、悩ましいこと。後手に回らないこと。エビデンスを見て、Twitterで具体的に先手を打ちながらすべきことをやる。注視をしますでは全くダメ。不安になる状況になるまでには至らなかった。

- 【主観】 まだ県知事になられて3年目ということなので、この政策デザインの結果が出るのは10年後、20年後になると思われる。今回のお話の中で知事が目指す方向性を示され、杉本知事の現場の方達、特に若者の声を聞き、情報を引き出し、根拠を抽出して方針を作り出す。スピーディーにPDCAを回しながら、事業を推進していく姿勢に感銘を受けた。鳥栖市におけるPDCAが実践されているか、現場主義であるのか、若者の声を聴こうとする姿勢があるのか、女性の積極的登用がなされているのか、若手職員が働きがいを感じられる職場環境となっているのか、推進できるよう議員として提起していきたい。
- 実際に現場の声を聴き、実践出来るように提起し、見直しを行う、杉本知事の「まずやってみる、間違っていたらやり直す、やらないことが一番いけない」という姿勢、「注視するは何もやっていないということ。一番やってはいけない」という言葉に触発された。

主題 「日本の少子化対策はなぜ失敗したのか」一コロナ禍が格差を拡大させ、少子化を加速するー 講師：中央大学 山田昌弘氏

- 山田氏は家族社会学・研究者、パラサイトシングル、格差社会、婚活の名付け親、若者を「お金」と「愛情」の領域から研究している。
- 少子高齢化は結婚出産の問題ではなく、この30年間の日本経済の行き詰まりから来ている。少子高齢化：人口の減少始まる、高齢化率28%世界最高、経済停滞：世界競争力34位、GDP台湾より低い、格差社会の進行：非正規雇用者の増大、収入が少ない若者増大、男女共同参画の停滞（先進国の中で一番ギャップがある。女性議員の数は増えているが、世界を見れば最低レベル。女性の活躍は限定的。
- 高度成長期に形成され、バブル期に確立した日本特有の「制度、慣行、意識」への固執が要因なのではないか？と考えるようになった。
- 少子化は「日本社会の構造」に関わる問題があるのではないか？親の意識が変わらない：低収入、学歴。30~40年前は、胸はって「今は低収入でも今後大丈夫」と言っていたが、言えなくなっている。おせっかいな人が少なくなったわけではない。この地域の人とは付き合ってははいけません：まだある地域差別。奨学金を借りている人とは付き合ってははいけませんと言われた、私立大学だと50%は借りている、300万円の借金を抱えて社会に出る。半分が親が払ってくれるわけで

はない、半分は親から払ってもらっている、これが格差社会。社会に出る前からハンデを負う。

- 少子化対策のタブー：収入の相対的に不安定な男性が結婚相手として選ばれない、日本では、結婚か出産の前提。収入が不安定な男性でも結婚できて、子育てできる。結婚前に一人暮らしとなる。パラサイトシングル、親と一緒に住んでいる、貧乏になるために結婚するというのをしない。
- 少子化対策をしたフランスや北欧は回復傾向、ドイツなどは移民を入れる。
- 東アジアのジャーナリストから「日本のようにならないために、どうすれば良いのか？」と聞かれた。ここ10年間、出生率0.8%韓国も格差社会、親がお金を持っているかどうかで友達を選ぶ。貧乏だから付き合いはいけませんというような社会になっている。
- 「大卒、大都市居住、大企業勤務」に偏った政策が行われ、「非大卒」「地方居住」「中小企業労働者、非正規雇用者、自営、フリーランス」の声が届いていない。未婚女性の半数は非正規→結婚して子どもが生まれれば収入を失う。男女共同参画の進みが遅いのも同じ構図
- 欧米：一人暮らしが原則、結婚や同棲は経済的に楽になる手段（不安定収入の男性と一緒に暮らすのでも一人より「まし」）
- 日本：結婚まで親と同居するのが当然、子（特に娘）の自立志向は弱く、特に女性の自立は不要との意識。日本では、成人未婚者の約7~8割が親と同居、親との同居生活は快適かつ比較的豊か。あえて結婚して新しい生活を始めることは、生活水準を下げること。
- 女性にとってやりがいのある仕事が少ないという現実。女性が都会に出て帰ってこない、公務員・教員以外は男女差別がある。正社員は男性ばかり、非正規は女性ばかり。高学歴の女性は都会に働きに出る。海外に出て結婚する女性は右肩あがり、地方の男性の結婚率は右肩下がり。
- 私が稼ぐから誰でもいいということにはならない。
- 欧米：子どもを成人させて独立させることまで、親の責任
- 子育ての手間は子どもが成人まで。高等教育費用は原則負担しない。子育て費用は子どもが小さい内で済む。

- 多数の子どもを育てても、成人までであれば、見通しが立つ。
- 日本、子どもへの責任意識強い。
- 女性差別
- 中流生活から転落するリスクのある結婚はしない。
- 目の前のリスクを回避は考えるが、20年後30年後のリスクは考えない。
- 子どもの数はどんどん減るしかない。人口がそもそもいない。
- 性欲の減少、sexをすることに「関心がない+嫌悪している」、セックスレス。
- 好きな人と一緒に暮らす：男性半数がイエス、女性は半数がノー。
- 親が豊か、経済成長がない時代は、親以上の生活をするのは難しくなっている。恋愛に憧れて、好きな人と出会って「男が主に仕事で豊かな生活」可能な経済条件があった。
- 女性は自分の学歴、収入より高い男性を選ぼうとする。中国では親の資産を聞く、ヨーロッパでは結婚は好きでないと結婚しない。
- 出会いが少なくなった。青年団が無くなった。恋愛の憧れが低下していつている。中年未婚男性にインタビュー、
- 外でバリバリ働いてきて！と男性から言われて、結婚しやすくなる女性。
- 将来に絶望する独身者の増大（誰も家族がいない）「無敵の人」
- 男性：3人に一人独身
- 【Q&A】
- Q1：ヨーロッパの独身が基本というのは、教育がそうなのか？なぜなのか？
- A1：文化ということしか言えない。アメリカ、イギリス、フランス、親と同居しているのは恥だという文化がある。イタリアの大臣、親同居税を発案したら辞任に追い込まれた。
- パラサイトシングルと言っていた時は、自立出来るけど同居している人ばかりだったが、現在は親の支援がないと行けていけない。経済的に独立するのは無理になっている。

- Q2: 20代に選ばれる地域が生き残れるという話を聞いたが、先生はどのように考えるか?
- A1: 都会を除く東日本は絶対数が少ない、女性が働ける状況を作れば可能だと思う。
- Q3: 子育て支援がバラバラなのは意味があるのか?
- A3: 子育て支援に関しては進んできているが、子育てに行く前の結婚支援がネットワークになっている。子育てをしやすから結婚しやすい、ここに住みたいという人が増えるというはあるかもしれないが、結婚までに行きつかない。
- 【主観】日本社会の特徴、放置した結果、少子化が進んでしまった。何らかの手を打つべきだったと思うが、もう手遅れなのではないか、これからも打つ手があるのか、市町村レベルで出来ることは何なのかを考えさせられた。

特に私が関心を持ったのが、韓国の10年と日本の30年間で少子化対策とは逆方向に進んでいるという点だった。この二カ国の共通点を挙げる時、「お受験戦争」があるのではないか。社会的格差と差別、学歴と職業、収入と結婚の価値観が固定的で画一的な構造を作り出し、生きづらさや自由、動物的感性、性欲、好きな人と暮らしたいという感情を押しつぶしていったのではないか。

また、講師からも「男女共同参画のさらなる推進の重要性」「男は仕事、女は家事に反対する低収入男性は結婚しやすいというデータもある」と。

女性差別、職業差別、経済的な格差が日本にはびこる限り、少子高齢化から脱却することは出来ないと確信した。鳥栖市にとって男女共同参画はなぜ必要なのか、根本からやり直さねばならない。多様な家族を認める社会づくり・社会保障による下支えの大切さは必須条件だ。

主題3 行動するSDGs—ゴミからのアプローチ

京都大学大学院地球環境学堂 京都超SDGsコンソーシアム 浅利美鈴氏

- 【講師自己紹介】

- 大学生の頃「京大ゴミ部」立ち上げ 2000年8月 京都市内各所「ちびっこ環境塾」ゴミの分別を呼びかける。省エネ、環境配慮など言ってくれるなという教授達の声。子どもを集めて環境教育を始めた。SDGs、プラスチックなど教科書、3~4年生がどのような勉強をしているのか、確認してみることを推奨。

- 環境漫画を描きながら、環境問題を訴える、高槻ひろし先生。環境研究者、京都大学の研究室に入った。そこから20年間ゴミの研究をしている。1万作、著作権フリーで使えるようになっている。
- 開いていくギャップ：環境問題、社会課題の存在に気づいて一緒に登って欲しい。なんで、こっちをみてくれないんだろう、と絶望を覚えていたが、階段を降りて行って、話を聞きに行くことの大切さを感じた。
- 一緒に階段を登る人たちを増やす、「3R・低炭素社会検定」
- 食品ロス、4月1日プラスチック循環こう、災害廃棄物（市町村の処理義務）東日本大震災以降、災害が発生する前から基本的に計画を立てるという、防災と廃棄物と6割〜7割、事前からの処理計画があるのかどうか、確認を。どこに仮置き場を作って処理をする計画となっているのか。
- 【100年間のゴミ発生量の推移（京都）】
- サーキュラーエコノミー（循環型社会の変革）とリニアエコノミー（従来の経済）
- 2000年がピークになっているところから、半減させる。1980年、高槻教授「これ以上ゴミの量が増えたらどうしようもなくなるぞ」今年で40年以上、定期的に製品の用途と素材により400種類に分類し続けてきた。削減の余地を探る。
- ゴミとは？廃棄物処理法「自ら利用したり他人に売ったり出来ないため不要になったもの」→不要で価値がないと思われて捨てられたものなのかどうかを、疑いなおす。
- 生ゴミをどうするのか、焼却する以外の方法を考える必要がある。
- 全世界のゴミ焼却炉の8割（2000炉）が日本にある
- 有料化、バイオマス素材の袋、パッカー車
- 水分たっぷりのゴミを燃やしていく、焼却処理、燃やし続けるのは終わらせねばならない。
- 使い捨て商品、この40年間で使い捨て商品が全体の2割となった。
- 食べ残し分類をすると調理くず44%、食べ残し42%（食品ロス）、食品外9%、分類不能5%。手付かずのまま捨てられてしまう。

- なぜ捨てられるのか。インスタント麺、5食セットで売られていて1食しか食べずに、4食を捨てる。必要な分だけを買えば捨てずに済む。手土産、お歳暮をもらった、口に合わなかったで捨てられる。モノを人にあるのは難しい。
- フードドライブ：市民、職員が集めて、おっそわけをする。
- スーパーで高齢者や使い切りで使い切りのものも出てきている。
- 食品ロスは11.1兆円。総生産額12.4兆円。
- ゴミのカサで見るとどうなるのか、埋め立て処分を主軸においている国にとっては重要になってくる。容器・包装材がトップ。レジ袋は6%だった。
- 確実に減らされたもの、PRチラシ
- プラスチック資源循環戦略を実行するために4月1日から施行される法律となった。
- マイルストーン 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制する。
- 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- 2030年までに容器のデザインを変更する
- 選んで減らしてリサイクル（環境省）
- 選考的に学んで、環境配慮設計指針
- ワンウェイプラスチックの提供事業者（小売・サービス事業者など）
- 【市町村の分別収集・再商品化】プラスチック資源の分別収集を促進するため、養理法ルートを活用した再商品化を可能にする。去年からプラスチック分別をしているところもある。
- 【製造・販売事業者等による自主回収】製造・販売事業者、食品トレー（エフピコ）スーパーとの連携。
- 【プラスチック問題の論点】製品利用、使用済み、環境放出、最終処分、リサイクル、原料調達&製造 脱酸素資源循環、プラスチックの利用、輸送に使われてしまう、ペットボトルに関しても、ガラスびんに変える。
- マイクロプラスチックの問題点：食物連鎖により人へも影響がある。

- 行動するSDGs：京都大学の取り組み「エコ～るど京大活動紹介」
- プラスチックの種類と分類
- #カバンの中のプラスチック いくつあるのか？をそれぞれ数える。平均80個くらいプラスチック製品があることがわかった。小学生は約40個。それをどの様に減らすのか？→プラ・イド (Plide)、これはプラスチックである必要があるのか？代替のものがあるのか？
- いない、避けやすい・いるし、避けやすい・それぞれ個人の主観・認識レベルを可視化する、コミュニケーションツールとして。人によってそのチャートにも違いがある。避けやすいものを避けていくこと、行政・民間と製品を届けるために使用する→論文あり
- 衣類も「もったいない」：国内新規供給量81.9万t、海外から79.9万t、在庫もそこそこある5.8t、エシカルファッション、「元栓を閉めた方が早道じゃないか？」バケツを小さくしてはどうか、地域、市町村、無駄を小さくする。地域の中にお金を回していくことの重要性。
- 「ごみ」は社会の変化を映す鏡 いつから「もったいない」社会になったのか？100年間便利になったけど、失ったものも多いのではないかと塵類（じんるい）の誕生になってはならない。
- 1970年代の電通PRの戦略十訓：「もっと使わせる、捨てさせる、無駄遣いさせる、季節を忘れさせる、贈り物をさせる、組み合わせで買わせる、きっかけで買わせる」
- 「ごみ」からみた「暮らし」失われる「もったいない」「始末」→利便性、価値観。
- 足を知る、京都龍安寺
- 京都大学でのSDGs（持活）実践：1日1「SDGs」生活→京大プラン、自分ごと化する、マイボトルダンス、自分のできることを。環境から見たSDGs
- 環境問題の全体像：公害問題の中に廃棄物の問題が入ってくる。地球環境問題となると複雑に絡んでくる。地域の問題と地球の問題が一気に同じところで起こってくる。難民問題、地球の健康問題、そのツケが回るのが次世代、他生物、途上国、弱者に行ってしまう。

- 総合的な社会課題に目を向けるきっかけとなってきた。
- 安朱小学校での取り組み、校長先生「地域でできることを取り組みたい」①ミニレクチャー②SDGsノートを手元に持ってもらって生活してもらおう。17項目全部覚えてしまう。地域を歩いてみた。地域の持続性を考えるときにハードルになってくるもの、残したいものを地図に落とす。清掃活動、お年寄りの見守り、地域との連携、学校との連携は手応えを感じる。
- 「ゴミはゴミ屋（専門部署）で考えておけ」と行政では言われてしまうところを、小学生は学ぶことによって、SDGsの視点を通して感じる目を持つことができる。
- 産学公連携プロジェクトとして、中山間地域とSDGs持続可能、北部の地域、昔1万人から半減。典型的な人口減少・超高齢化・産業衰退に直面している。新たな里山と都市との関係を構築し、京北地域をいじしなければ、次の千年の京都のあり方が危ぶまれる。
- ことす：廃校利用：見学大歓迎！
- 生ゴミ、地域循環グリーンセンターまで1時間かけて運んでいる。それを地域で堆肥化する。市街地の生ゴミを持ってきて、野菜を作る。3年間でこの仕組みを作る。
- 意識と行動、気候変動への意識と行動、知っているけど、行動を変えたという人はどれくらいいるのかが重要。
- 若い世代、Z世代、20代～30代変わり得る時代の人たちが二極化している。それは経済的な格差によるところも大きい可能性がある。二極化の傾向、10代意識・行動も高い。
- 【確認事項】
- 食品ロス、4月1日プラスチック循環こう、災害廃棄物（市町村の処理義務）東日本大震災以降、災害が発生する前から基本的に計画を立てるといふ、防災と廃棄物と6割～7割、事前からの処理計画があるのかどうか、確認を。
- SDGs、プラスチックなど教科書、3～4年生がどのような勉強をしているのか、確認してみることを推奨。

- ことす：廃校利用：見学大歓迎！

- 【Q&A】

- 生ゴミ、バイオマスの仕組みは？

- 小学校との連携をとる仕組みは？

- Q1：世界の焼却炉70%が日本のものだと聞き、海外でのゴミの処理で日本に取り入れるべき方法は？

- A1：海外の良いところは焼却だけに走らなかった。単純埋立、メタンガス、バイオ系の発酵させて液肥にする、熱利用する。ドイツ、バイオガス施設がある。日本の処理施設の重要な施設になる。5~10年、周辺で使う。足ものの自治体は足元で生ゴミの循環を作っていく。

- 【主観】

- 浅利先生のお話は、20年間のご自身の実践とゼミの高槻先生の40年の経験に裏付けられた活動の積み上げの上でのお話だった。学生や子ども達が自分たちで考えて実行する「行動するSDGs」。次世代が二極化しているというお話もあったが、経済的格差もゴミを焼却することに多額の公金を使わずに、格差是正のために使われる税金なのではないか。

- 鳥栖市も広域のゴミ焼却施設を現在建設中である。毎年のように、世界気候危機が自分たちの地域に起こっている。この現実を目の当たりにし、水害による災害で大変な目に遭っている鳥栖市。次世代に残すべきなのは、ゴミ焼却施設なのか。

- 私たちがこれから次世代の子ども達と一緒に作っていくのは、焼却施設がない世界。そのヒントを浅利先生の実践を通じて学ばせていただいた。ぜひ地域から、そのうねりを作っていきたい。

主題4 歴史的資源を活用した観光まちづくり

バリューマネジメント株式会社 他力野 淳氏

- 文化財、城、保全や民間の力を活用して、観光文化で生かす。

- 菅官房長官（当時）「200エリアを活用していこう。」

- 地域を活性化させる、官民一体。マネタイズしていく。自治体の収支を合わせていかないと残っていかない。その一歩目を。
- 日本の文化を紡ぐ：これまで人の意思によって紡がれてきた文化を民間が活用しマネタイズすることで「価値ある日本文化」として後世に残していく。失われようとしている、出身長崎、阪神淡路大震災を経験。地震、水害、で失われていくんだということを実感。49歳。団塊世代のジュニア。校舎に入りきれず、プレハブで。団地を作っていく時代だった。1億2千万人から8千万人になっていく。
- 【課題】人口減少、過疎化、税金による保全、失われる地域資源。50.5%が過疎化している。一部の大都市が稼いだ分を、地方で再分配する。
- 【解決策】観光まちづくり事業、歴史的資源の利活用、宿泊、飲食、婚礼、MICE、物販、アート、ものづくり等の活用
- 【歴史的資源の利活用】
- 歴史的資源を保有する3者の課題 民間、国や行政、神社仏閣、民間が保有する歴史的建造物（商業利用されている歴史的建造物の遺産、相続による問題）、国や行政が保有する歴史文化遺産（税金による保全の限界と文化財保護法改正の流れ）、神社仏閣が保有する資産（神社や寺が持つ資産を運用することで収益源を確保）
- ヨーロッパでは歴史的になればなるほど、価値が上がる。日本は路線価で決まる、買った時が一番高いのはなぜか。限界を超えている。
- 若い時から町を出ているので愛着が町にない、4代目。代々継いできたものだが、維持費がかかるだけのもの、すぐ無くしたいという方の比率がグッと上がる。土地ごと市に譲渡しますので、保全してください。出せるけど出したくないという方も。
- 路線価が上がると、地元は残して欲しいが税金は払って欲しい。そのまま保存するとただの金食い虫、コストとなってしまう。マンションを建てれば、目に見えるお金が入ってくる。
- 指定管理、民間にお金を払って管理してもらおう。文化財は入場料、スタッフの人員費にも出せていない。
- 【実例】

- 民間の自走が必須、法整備を行い指し示す。イニシャルには税金を投下しても、運用には投下しない。
- 事業を展開するまでの環境やスキームの整備、歴史的資源の利活用と観光まちづくり、民間が踏ん張れる基礎づくり
- 【現状の傾向】
- 人が来るはずがないという先入観：地方に人が来ていない。昭和型観光から、未来型観光へ
- 働く若者がいないのか、働ける場所がないのか。産業を作り、事業化し、生活環境を整える＝未来がある
- 【Q&A】
- ヨーロッパでは歴史的になればなるほど、価値が上がる。日本は路線価で決まる、買った時が一番高いのはなぜか。
- どの様にマネタイズするのか？
- 投資コストと回収費、どのくらいかかるか？
- Q1：点と点を繋いでも、面にならない。やる気はあるけど、本気になる瞬間はどの様にアプローチをしたらいいのか。
- A1：人の気持ちによるところが大きい。
- Q2：大洲の事例を出されましたが、どのような効果があったのか。
- A2：手元にデータなし。20室が満室になるように、100万円～6.5万円のお客様が出てきて、雇用が生まれてきた。ふるさと納税が1.5倍になった。
- 【主観】
- 講師がお話しされた事例は、大型の遺産ばかりで鳥栖市の持つ文化財でどの様に活用できるのかは、正直イメージが湧かなかった。しかし、現在、勝尾城を生かしている状況をまずは確認するところから始めてみたいと思う。その当時のことをイメージできるような、兜と馬を着用してみる、かくれんぼ、命がけで守ってきたというリアル体験とか出来ないかと、講師のお話の中からイメージした。

- ①3000坪、対象自体の洋館「神戸迎賓館 旧西尾邸」：兵庫県指定重要文化財の母屋をはじめ、神戸指定文化財の日本庭園・茶室と離れ
- ②NIPPOINA HOTEL 大洲 城下町
- ③平安神宮会館神苑 維持費だけで億かかるので、マネタイズしなければ維持できない。
- 大阪城は初めて民営化された。G20が行われた大阪迎賓館も。
- 歴史的建造物54棟を全国で展開
- 【まちづくりモデル】：地方創生における最も大きい課題は「税収減」、税金で成り立っているものは、今後運用が立ち行かなくなる。
- ①分散型ホテル：「まち全体がホテル」イタリアがやっている。建築基準法、古いものを残すための法整備が必要だった。まちの景観を壊さず、町に回遊性を生むモデル。
- まちの賑わいサークル、分散型ホテルの整備→歴史的資源を修繕することが地域
の街並みが保全される→旅の目的となるホテルになることで選ばれる地域に→
滞在型観光によって観光消費額が上がる→まち自体がホテルになる。
- ②まちの資源の活用：「観る文化財から活用する文化財」そのまちでしか体験で
きないコンテンツにより、エリアの付加価値の向上が期待できる。国登録重要文
化財の活用、臥龍山荘、大洲城
- 国家戦略特区、丹波町：2018年改訂された。
- 奈良、太宰府、滞在時間3時間、消費約2000円。滞在にできるまちに変える。目
の肥えた方々に来てもらおう。旅の目的となるホテル（自ら集客できる装置とし
てホテルを作る）着地型観光、滞在型観光。
- 愛媛県大洲市：修復してホテル、滞在型にする。
- まちの迎賓館として、令和と次の世代に向けて、活用を正しくしていくために、
基本構成をまとめる。ex)数寄文化、庭園、河内寅次郎の利用方法など
- 木造天守貸切の城泊：城主になりきる入城体験や無形文化財、縄神楽の鑑賞な
ど、城泊を堪能できるプランを実施。
- 【持続可能なまち、自走する】

視察報告書

彩りの会 永江ゆき

2022年4月11日

令和4年度 第1回市町村議会議員特別セミナー

「地方行政と政策デザイン」

福井県知事 杉本達治氏

<県運営の基本原則>

<職員クレド>

① 現場②挑戦③協働④創意工夫⑤効率化

現場の状況確認、毎日の小さな挑戦、相手の話しをよく聞き自分の意見と熱意も伝えアイデアを広げては絞るを繰り返し自分の領域分野外からも考えてみる。仕事の目的を考えやるべき仕事の優先順位をきめ辞める、減らす、変える、を実践しチャレンジする時間をつくる。この五つのクレドに基づき責任をもって行動する

主観*この5つの話しを聴いて私は、鳥栖市でも活用すれば現場の状況をよく観察し、自分の枠に捉われず失敗を恐れず小さな挑戦を続け挑戦する。仲間をおたがい応援できる雰囲気、アイデアを出しやすくなり自然と効率の良い仕事ができるようになるのではないかと思った。

<OODA[ウーダ]ループ>

- | | |
|----------------|----------|
| O (Observe) みる | 課題の発見 |
| O (Orient) わかる | 問題意識の共有 |
| D (Decide) 決める | 政策の方向性決定 |
| A (Act) 動く | 施策の実行 |

PDCA=年度ごとのマネジメント

PRAN[4月]政策合意→DO[5~2月]政策実行→CHECK[3月]達成状況把握→ACTION[3月]改善→PLAN[4月]政策合意これを1年のスパンでやる

主観*機動的見直しのルー課題発見(みる)実行(わかる)改善(動く)をこのループで確実にいま何をどのように動いているのかがわかり、動きやすくなると思う。

<若手職員のチャレンジ応援>

- ・チャレンジ政策提案 若手職員が知事にプレゼンし優れた政策は予算編成手続きして事業化
知事への提案 14件 のべ50名のうち事業化 10件 約9100万円

- ・ふくい式20%ルールチャレンジ枠があり予算制度面からバックアップ。
- ・得意ではない仕事を得意な人に助けてもらい、お互い助け合う。
- ・ワーケーション、在宅OK、男性職員の育児休暇令和2年度28.5%から令和3年度92.7%
- ・若者、女性の積極登用で女性管理職が令和4.4月18.9%

主観*枠にはまらない考え方、多様な側面から偏りのないアイデアがどんどん出てきて活気のある思いやりのある職場になるにではないか、又、互い様の助け合いができると失敗をしても許し合える空気感ができ更に問題解決に向けて仕事がスムーズになるのではないかと考えた。

<チームふくい>市町連携

市町長、市町議員との意見交換会をして現場の課題をキャッチ、共有。技術職員が不足のため市町の要請を県に出し県の技術職員が派遣される。
県や市町の課題に対し、両者の職員で構成するチームを設置し協働で解決策を考え実行する

主観*鳥栖市もこのような県、市長、市議会、職員で構成したチームで課題に取り組めると更に課題解決のスピードが早くなるだろうと思う。この連携とコミュニケーションは大切。

<移住促進の訴求内容の有効性検証>

WEB閲覧者にクリックしてもらえるように5つのパターンの広告を準備して比較。

ただ単に福井県に移住しませんか?ではなく工夫している。

「育児中に就業できない女性の割合が東京の約半分のこの県に移住しませんか?」

「この県に移住せず東京に住にみ続けると約3600万円損します。」

<森林・林業の方向性>

課題として森林資源は成熟しているが間伐中心の林業は生産性が低い

森林所有者が高齢者

自伐型林業の希望者が増加しているが受入団体の経済的負担が大きい

新たな政策として

所有と経営の分離、持続可能的安定経営。大規模工場の誘致。DXによる生産性の向上。

半林半Xにより山村地域を活性化。

主観*子育て支援や待機児童ゼロに関しても市民の声に応えるべくチャレンジしている。どこかの真似ではなく福井県モデルを確立しようとしている。失敗はなににでもチャレンジしないこと言う感じを受けた。首長が失敗を恐れずチャレンジする姿は職員も新たな自分の力の発見になる

「日本の少子高齢化対策はなぜ失敗したのか?」

～コロナ禍が格差を拡大させ、少子化を加速する～

中央大学・文学部・教授 山田 昌弘氏

2018年	約58万人	91万人
2019年	約59万人	86万人
2020年	約52万人(激減)	84万人

<未婚率 30歳~40歳>

2015年	2020年
男性	男性
47.1%	51.9%
女性	女性
34.6%	38.5%

- ・少子化は結婚出産だけの問題ではない。30年前から日本社会のいきずまりの象徴で経済停滞からくる不安や収入が少ない若者増大したことで格差が進行した。高度成長期に形成されたバブル期に確立した日本特有の「制度、慣行、意識」への固執。
- ・多様な未婚者の意識に寄り添った調査、分析、政策提言、未婚者の生の声を聴くことを怠っていたのではなかろうか
- ・日本は海外と違いパラサイトシングルが多い。(自立志向の弱さ)ヨーロッパは高卒までが子育てという認識。
- ・親の意識が変わらず高学歴、高収入を望みそんな親に若者も依存して自立できずにいるのでは
- ・同時にセックスレスの人が増えている。
- ・欧米は、結婚前は一人暮らしが多く恋愛が盛ん、親の子育ては成人すれば終わり。と言う認識。
- ・恋愛感情の薄さ、恋人がいらないと回答する人が増えている。
- ・日本社会リスク回避(安定)志向、世間体意識
- ・1990年以降この不安が広がり、2020年のコロナ禍によって更に増えている。
- ・世間体意識、人からのマイナス評価を避けようとする意識。

主観*第一印象、ここまでなってしまった原因一つ一つが本当に根深いと思う。

子どものうちから、自分を愛する事、大切にすること、そして人を愛する事に邪魔な材料を減らす事が必要だと思った。

行動するSDGs — 「ゴミ」からのアプローチ

京都大学大学院地球環境学堂
京都超SDGsコンソーシアム
浅利美鈴氏

「ごみ」とは？

そもそも、ごみとは？という根本的な所から考える事が大切。自ら利用したり他人に売ったり出来ないため不要になったもの。不要で価値がないと思われて捨てられたもの。

- ・この定義や価値観が人によって異なり環境や状況によっても変わる。

・2000年8月に京大ゴミ部を立ち上げ「ちびっこ環境塾」ごみの分別をよびかけ、子どもに環境教育を始めた。子供たちの環境教育は進んでいる、大人も興味を持ってほしい。(環境漫画 High Moon 使える)

- ・プラスチック循環法
- ・災害廃棄物に対して度を超え運びどう処理するかの準備を備えているか?
- ・2000年がごみの量のピーク
- ・日本は焼却大国
- ・生ごみを燃やすのはもったいない。
- ・ごみの多くはプラごみ。使い捨ての商品の種類が増えている。
- ・日本の焼却炉の8割が日本にある。(2000炉)
- ・食品ロスに関しては、1980年代には傷んだ野菜が生ごみだった。2006年以降食品のまとめ売りによって必要以上に購入するシステムと賞味期限切れによる廃棄だったりして、手つかずのものもある状況。
- ・野菜の食べきりサイズを作る事でプラスチックの袋がごみとなる。
- ・海洋プラスチック問題深刻。
- ・11兆円の残飯による損失。
- ・世界のプラスチック容器包装フロー 年間生産量は7800万トン、98%はバージン材料、リサイクル回収は14%、焼却・熱回収、40%埋め立て、32%は環境放出
- ・京都大学プラ・イド宣言 ~減らしながら考え、考えて減らす~ プラスチック問題本質は何なのか? レジ袋やストローだけが問題なのか? なぜみんなの意識・行動がそろわないのか? プラスチックを減らす動きの源流となるよう徹底的に考え、議論し行動してゆくことを京大生が、いま、ここで、宣言します。 と言う宣言をしている。
- ・京大式プラチャート (カバンの中のプラスチックを見つけたり、生活の中、身の回りの中でのプラスチックを見つけ出し、可視化し、避けられるもの、避けにくいもの、主観的にいるのか、いらなかを判断していく。
- ・High Moon の環境漫画 (塵類の誕生、元栓を閉めた方が早道じゃないか? はユニークで鋭い)
- ・環境問題の全体像 (水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、地盤沈下)
- ・地球の健康、人間の健康、地域
- ・中山間地域とSDGs 森、川、里、海の持続可能な循環
- ・1300年の歴史を持つ京都は国内外から注目されるが中山間地域に目を向けると、深刻な人口減少、超高齢化、産業衰退に直面してる
- ・京北地区は平安京造都の材木を供給した伝承をもち、都心部を支える重要な里山である。
- ・徹底して地域及び将来世代に寄り添いつつ幅広い教育を核に産学公連携で持続可能な地域モデルの構築を目指す。
- ・「ことす」京都里山サテライトオフィス、環境省
令和3年度 脱炭素化、先導的廃棄処理システム実証事業バイオガス化施設のオンサイト利用と農業等との連携を核とした中山間地域(里山)と市街地を結ぶ多様な地域資源・エネルギーの脱炭素型循環モデル事業
- ・カーボンゼロ時代のライフスタイルへ
食 食品ロスの削減、野菜を増やした食生活。
移動 公共交通機関の活用、エコドライブの実施、エコカーの活用、テレワークの推進
住居 断熱リフォームの実施、ZEHの住替、再エネ電気の切り替え
- ・足るを知る。 考え、行動、発信が大切

主観*環境問題に関しては直ぐにでも取り組めることはたくさんあると思いますが、行政としては現状をしっかりと受け止め具体的な目標を掲げ市民、行政、企業、全てがつながり一丸となることが必要。私たち大人がこのまま便利な生活を続けることが自分たちの子孫につけを払わせることになる事を知っていただき市民の一人でも多くの方々にご協力いただける様に聞いかけてたい。



～ 歴史的資源を活用した観光まちづくり～

バリューマネジメント株式会社 他力野 淳氏

- ・地域にある城、文化財を地域の力、民間の力、自治体の力、一体とならないと残せない。
- ・日本の文化を紡ぐ事が大切。そこには、人の意思がある。
- ・地震や災害で失われつつある。
- ・国、行政、神社、寺、民間が歴史的建造物を商業利用
- ・遺産相続問題あり
- ・文化財は管理にお金がかかり人件費も出せない。
- ・神戸迎賓館、旧西尾邸、神戸指定文化財日本庭園、など維持費だけでも億かかる。
- ・大阪城は民営
- ・全国54の歴史的建造物がある。
- ・これまでは観る文化財だったがこれからは活用する文化財と移行
- ・まちづくりとして、分散型のホテルをイタリアがやっている。
- ・まちの景観を壊さずそのまま残し町に流れをつくりこのまちだけで楽しめるように工夫する。
- ・ヨーロッパは時を重ねるごとに価値が上がる。反対に日本は価値が下がる。

主観*このお話を聞いていて感じたのは、ヨーロッパはそこまでのストーリーを大切にするので何故ここにあるのか？を常に話題にする。一方で日本はストーリーより、覚える事、記憶する事、知識を積み重ねることで一杯。もっと感情にアプローチする教育をしていく必要があるのかもしれないと思った。まずは私も鳥栖市の文化財の事を知ることから始めようと思いました。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

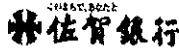
会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 4月 4日	
支 出 金 額	14,570 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	第一回市町村議会議員特別セミナー研修 (7 285×2人分)	
支出の相手	全国市町村研修財団	
支出年月日	令和 4年 4月 13日	
備 考		

さぎんご利用控

お取引内容	取扱店番	口座	お取扱日
通帳振替	039408	4-4-13	号
銀行コード	支店コード	口座	種
01790621	普通	5****13	
時刻	手数料(単位)	お取引金額	
08.45	385円	¥6,900円	
エラーコード	残	高	
*****円			
お振込日	4年 4月13日		
お振込先	みずほ銀行 大津支店		
お受取人	普通		
	サ(イ)セソコクシチヨウソクケンソウサ(イ)		
ご依頼人	TEL 090- -		
	トスツキカイキ(イ)ン ナカ(イ)キ 様		
処理No.	0000880270		

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の金額や内容、手数料等が不明な場合は、この
「ご利用控え」を参照ください。窓口でもお問い合わせ
ください。お振込の受付は、お振込日当日までです。

印紙税申告納
付につき佐賀
税務署承認済

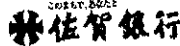


さぎんご利用控



お取引内容	取扱店番	口座	お取扱日
通帳振替	062138	4-4-13	号
銀行コード	支店コード	口座	種
01790621	普通	5****13	
時刻	手数料(単位)	お取引金額	
09.01	385円	¥6,900円	
エラーコード	残	高	
*****円			
お振込日	4年 4月13日		
お振込先	みずほ銀行 大津支店		
お受取人	普通		
	サ(イ)セソコクシチヨウソクケンソウサ(イ)		
ご依頼人	TEL 080- -		
	トスツキカイキ(イ)ン マキセアキコ 様		
処理No.	0000938840		

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の金額や内容、手数料等が不明な場合は、この
「ご利用控え」を参照ください。窓口でもお問い合わせ
ください。お振込の受付は、お振込日当日までです。

印紙税申告納
付につき佐賀
税務署承認済





政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4 年 5 月 1 日	
支 出 金 額	16,810 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	市町村議会議員研修新人議員のための地方自治 会の基本 研修	
支出の相手	全国市町村研修財団	
支出年月日	令和 4 年 5 月 8 日	
備 考		

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会		
支 出 項 目	研究研修費	令和	4 年度
支出決定日	令和 4年 5月 2日		
支 出 金 額	58,200 円		
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はその 目的)	交通費		
支出の相手	議会事務局		
支出年月日	令和 4年 5月 9日		
備 考			

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和4年5月9日 令和4年5月14日 1泊2日	永江ゆき	58,200	
				合計	58,200
出張先		内 容			
滋賀県大津市 (9日~13日)		市町村議会議員研修(5日間コース)新人議員のための 地方自治の基本			
京都府京都市 (14日)		行動するSDGsーゴミからのアプローチ			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
15,600	13,100			28,700

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片		モノレール	特急料金				
弥生が丘	唐崎	往	JR・新幹線	29,500					29,500
合計				29,500	0	0	0	0	29,500

宿泊代は、研修所に宿泊のため研修経費に含む。

領 収 証 241798

令和4年5月13日

利心会様

入金明細	
現金	¥ 33,160
小切手	¥
振込	¥
クレジット	¥
その他	¥

金額	百	千	百	十	元
		3	1	6	0

内消費税 等

但し JTB 様

収 入
印 紙



協同組合鳥栖商工会
理事長

〒841-0048 鳥栖市藤木町字若松2番1

□事務局 TEL (0942) 85-0727 FAX (0942) 83-0488

□旅行部 TEL (0942) 85-1779 FAX (0942) 83-0488

取扱者印

※取扱者印鑑を必ず押すこと。

※本証に公印、取扱者印、番号のなきもの及び金額の訂正並びに複写記入以外のは無効とします。

報告書

令和4年度市町村議会議員研修 [5日間コース]

「新人議員のための地方自治の基本」

~~2020年~~
2022年5月9日～13日

彩りの会 永江 ゆき

「地方制度の基本について」

5月9日オリエンテーション、交流会

5月10日1時限目

同志社大学 政策学部

大学院 総合政策研究科

教授 野田 遊氏

『主体』

政策の主体は誰？ そのものところ。地方自治は住民自治と自治体これら二つで出来ている。議員や市を非難するということは自己否定に繋がる。誰もが主体的に関わる事が大切。そこで公の概念、公とは人々（私たち、みんな）で3つの要素があり、複数性、公開性、利害性（税金）で一般的に利害を有する性質である。税金はみんなのもので、集めた税金をプールして使い方を決める。公=私たち、みんななので民主的に決める尚且つ効率的に使う必要がある。公が付く 公園、公民館、公共交通機関、公共事業、交番、公立学校、公立病院、公のものは私のものでありあなたのもの。公共サービスの主体は政府だけではなく自治体、自治会、町内会、NPO、企業等、多様な主体がいるから協働。

自分たち個人でできる事は自分たちでやり、自分たちで出来ないことは、市町村でやる、市町村で出来ないことは県で、県で出来ない事は国でやる。

自治体議会の運営上の問題としてはアメリカとの比較。開催時間の問題でアメリカでは通年会期制、夜間休日開催。週一開催、19時からとか住民が参加しやすい。日本では年に4回。その差は、住民の関心の低さにあるという見解。一方では、なり手の問題があり、60歳以上が占める割合が都道府県議4割、市町村議5割、町村議8割弱。女性議員は都道府県議や町村議で1割、市議で1.6割。専業で出来るのは、都道府県議や市区議は半数できても町村議の専業は2割。その原因の一つは報酬と言われ市議の報酬の格差があり伊根町は14.8万円、京都市議は9.6万円。伊根町の報酬では若い世代の候補者はなかなか出にくいだろう。しかし、それだけでもなさそうで、京都府、京都市の2019年の無投票当選は27%

日本全体でも自分の市町村の議員の名前を言えないひとが多い。野田氏の『自治のどこに問題があるにか？』では、もっと興味をもってもらうには議会改革が必要という事で議会事務局のスタッフの充実や議会に対する

市民の意識向上のために、広聴会、フリースピーチ制で通年会期制、夜間休日開催、などをあげてある。

執政制度上の問題では二代表制で首長が権限を持ちすぎない。

議員側は議決をする重要な権限を持っているが、首長側は自治体を総括していて、首長の後ろに自治体があり、議員側に動きが分かりにくい。予算提出権を首長側が持っていると言ったものがベースになり議員側はそれを修正するくらいしかできないので提出するという権限を首長側が持つことは非常に大きい権限だ。

選挙で選ばれたのは首長と議員だ。選挙で選ばれていない非民主的な主体である職員が予算案の原案からたたき台を作っているのが実状。

イギリスとかは議会の議員の後ろに自治体がある。

主観

今まで市民の立場で市民の求めているサービスと鳥栖市が提供しているサービスのずれがどこから来ているのか不思議だったがここが改善されれば更に良くなるだろう。

『管理と実践』

市町村の財政力指数では最も高い愛知県は 0.96、最も低い北海道は 0.28。この指数は 1 に近いほど力のある自治体といえ佐賀県の平均 0.51 だが鳥栖市は 0.95 でほかの市町と比べても力のある自治体と言える。

自治体の歳出削減が進まない理由として、
・地方交付税制度がコスト感覚を低下させる
・優先順位が不十分なため個別の必要せいの論理が先行→痛みを伴わない方へ
・組織内部の論理（特に部長伊予の判断）

部長→退職前・既得権益温存・若手職員との意識格差あり、こうしたなかでも常に市民ニーズは改革の要因になる。

政策

目的と手段の体系 地域の安全という目的—防災、防犯、交通安全という施策にハザードマップ、防災組織育成、避難訓練、防犯灯、防犯活動促進、メール通知、歩道の整備、安全教育、交通安全マップなどの手段を使い取り組む。

政策の過程で気を付けなければいけないのは問題を取り間違えていないかを気を付け問題状況の把握→課題設定→政策案作成→決定→実施→評価の過程を大切にすること。

問題状況は認識型・誰もが認識可能な問題を取り上げ、一方では探索型の本質的問題を発見するのも大切。

政策評価では実績測定や危機管理が重要で普段から想定外の事を考えておくことがとても必要。失敗したら不利益。

主観

ここでは市民へのアンケート調査で分析することが大切で何を求められているのかを把握する事が大切だ。

話の中で財政指数が高いだけでは意味がなく税金を市民の満足するサービスを提供し信頼を受けているかの分析も必要

『編成』

中央地方関係

集権（権限が国に集中）分権（権限が自治体に分散）融合（国とともに仕事をする）分離（国とは関係なく仕事をする）

2000年以降は第一分権改革、地方分権一括法→国がやれと言えやら言えない期間委任事務制度の廃止
国と自治体は対等の国の関与のルール化 2014年から提案募集方式にだが現在も交付金補助金によりコントロールされている。

広域連携では法人成立不要の・連携協約（連携して事務処理するために基本的な方針や役割決める）

・協議会（共同で管理執行、連絡調整、計画作成を行う会議体）・機関等の共同設置自治体の委員会や行政機関長の内部組織を共同で設置する制度）・事務の委託・事務の代行執行 と法人設立が必要な一部事務組合（事務の一部を共同して処理するために組織を設置する制度）・広域連合（広域にわたり処理する事が適当と認められる事務を処理するために組織を設置し、国や府県から直接権限や事務の移譲を受ける事が出来る制度）

広域連携の課題としては民主主義の脆弱化があり、住民の認識や市民に有効性があるか、説明責任（アカウンタビリティ）など分析されていたが住民は〇〇市と言う文字の入った救急車や消防車など見てうちの自治体が行っているのだろうと認識するくらいだろうとの見解。

今後の行政編成は市町村が広域に連携が必要。

『情報発信』

広報

自治体は市民に効果的に広報を行う責任がある。広報の留意点としてはそもそも市民の認識度は低く期待水準は高いということ・ネガティブバイアス（プラスの話とマイナスの話と同じ分だけ話してもマイナスな話が残る）・情報の形式・事前信念が強い（もともと信念がある）・広報の効果は継続しないので、きちんと行政地域において財政の話対話して実状が分かっていると満足度は上がる。

主観

市民の方々との対話がどれだけ重要か、対話をする事で実状を知っていただく事が大切だ。そのためにはプラスの事を継続して発信して対話出来るように住民との距離を縮めて行きたい。

野田氏の講義は新人議員の私にはとても勉強になった。議員になって動いていて理不尽に感じたことの原因や、不明なことの多くがこのようなこの勉強会で分かった。このような勉強会は新人議員誕生した自治体で最初に準備されておくべきだと思った。そうすると議員になる前は一般市民。情報発信でできたが、市民の意識は低い。地方自治体制度の基本を最初に学ぶことでよりスムーズに仕事にかかれる。これからは積極的にこのような勉強会に参加しながら市民の皆様のお役に立てるように頑張りたい。

地方議会制度と地方議会改革の課題について

自治体議会研究所

代表 高沖 秀宣

冒頭に議会改革とは、審議能力を強化する事が大切だ。二次元代表制を追求し与党野党の関係性があると二元代表制にはならない。二元代表制をきちんと理解して実践することが大切。二つの長を市民が選挙によって選出している。執行機関とはべつの役割があるところをきちんと理解すべき。議会は議決機関で終わらず議事機関ということ。二元代表制とは憲法上の要請なので上がってきた議案に対して議員がしっかり議事をやっていくことが重要。

議員ひとりでは何の権限も無く、議員が集まって初めて議会となることで二元代表制として対義をして議事していく。

政務活動費について

政務活動費は各自治体で違ってない所もある。与えられた政務調査費は残さずしっかりと仕事をするために使い切るくらいないと仕事をしていないともいえる。

予算決算について

予算は執行部から上がってきた段階では予算案。予算は議会で議論、審議をやって議会で決める。決算は議会で認定する。福井県議会は予算修正を53年ぶりにしたという記事が出ていた。他の自治体でも同じようなことが起こっている。予算はきちんと議論をしていくことが大事。

委員会と本会議での広聴会、参考人制度について

調査、審査をするうえで積極的にやったほうがいい。

議員には議案を審議する専門性、実力、審議力が必要。4年間で力をつける。それまでは常任委員会で議決する前に参考人を呼んで話しを聴いて参考にして議員同士でも話し合い議論する。

議会改革の本筋は審議能力のレベルを上げること。議会が二元代表制の下で、議会の役割を十分に発揮するためにその機能を強化すること。機関としての議会が実現されているか？二元代表制が実施されているか？をチェックする。

二元代表制の捉え方として

与党野党関係は生じないはずだが実際は？

執行機関に対し議会は議事機関と憲法93条には記されている。

議事機関とは、審議する機関、熟議する機関だ。

議会基本条例について

制定されていないならば制定すべき。全国では930の自治体で施行されていて割合52.0%市区では68%玉名市議会基本条例7章59例で最大の模様。

制定して実践し、成果を挙げ規定レベルを上げていくことが重要で、任期中に必ず見直し評価をする。

戦略的な議会運営

部門別委員会とは別に予算決算委員会を設置すべきだ。(修正することを前提に)

委員会からの政策提言の提出と代表質問の導入を議会基本条約に規定する。更に、監視機能を強化するなら通年制議会の導入。北海道白老町議会、福島町議が先駆

そして、多様性尊重されるべく議会活動と育児・介護等が両立できる環境整備等に努め多様な立場の声が反映されるようにしなければならない。総務省がどうであれ市の事は市で決める。

更に、オンラインによる委員会の開催の場合は感染症拡大等による参集できない場合以外でも育児、介護等による場合にも適用すべきだ。

議員の資質向上について

議員は絶えず研修を受け資質向上につとめること。議長は積極的に研修を実施すること。

議員力の強化から議会力の強化になり更には、議会改革の推進となる。

議会事務局改革

議会改革は議会事務局改革から。議会事務局職員は常に議会の活性化、充実及び発展に心がけ行動するものとする。(四日市、横手市、富岡市議会等の議会基本条例)

主観

議会に入って新人の私にとって理解しがたい様々なことがこの講座を受け少しずつ明確になってきた。

二元代表制の意味とその制度に沿った意識。そして実践が重要であること。

予算決算委員会を置くことができれば、予算が上がってくる時期や大体的内容に関し早く知ることができ審議する準備に時間も確保できる。新人は特にこれまでの流れなどから理解しないと今今のことだけでは判断し難い。いち早く情報共有して質の良い審議に持ち込みたいと思う。

議会基本条例は鳥栖市では無いようだったがもう少し調べて増やしていければもっと良い議会になることに期待できる。更に議会事務局の仕事がどこからどこまでなのかを鳥栖市議会(自分)でもはっきりさせる事が大切と分かった。

「地方議会と自治体財政」

武庫川女子大学 経営学部 教授

金崎 健太郎

金崎氏は京都大学法学部卒業後筑波大学システム情報工学研科修了 博士(社会工学) 旧自治省(現総務省)入省後佐賀県財政課長、佐賀県総括政策監、和歌山市副市長、総務省選挙部企画官、札幌市財政局長、内閣官房内閣参事官、関西学院大学法学部教授等を経て2020年4月から武庫川女子大学経営学部教授・jaim 客員教授・現在に至る。

自治体予算の原則

冒頭によく言われることは、

まず言葉が難しい。どんな議論をしたらいいのかよくわからない。地方自治法に書いてある古い言葉(昭和22年から)がそのまま使われているし、役所言葉が使われている。とっつきにくく、敷居が高いと言われる。

予算とは一般会計年度(4月1日~翌年3月31日)の歳入と歳出の見積もり。

自治体の予算は企業の予算とは意味が全く違う。

何のために予算を組むか?

自治体の行政がどのように行われるかを決めるために予算をつくり示す。

会計年度は独立、1年間の歳入で1年間の歳出を賄う。

総計予算主義、収入の全てを歳入予算に計上し支出の全てを支出に計上する。当たり前だが企業は収入を少なめに支出は硬く多めに見積もる。

住民を代表して首長をコントロールする手段、予算を通じて首長が行政執行をコントロール、住民に情報提供、収めた税金がどのように使われ効果が住民に還元されているかを判断する基礎となる。

予算の種類

当初予算/補正予算

当初予算3月に審議され翌年の3月31日までの予算。予算を作った事由に基づく。9月、1・2月、3月。

通年予算/暫定予算

通年予算（3月～4月）暫定予算つなぎ予算と呼ばれ、期間限定で必要最小限。

骨格予算/肉付け予算

首長・議員の選挙時期の関係で政策的経費の計上を避け人件費等の必要最小限のみを計上。その後補正する。

一般会計/特別会計

一般会計は自治体の財務事務処理の基本的な区分。特別会計は特定の事業をする場合や特定の歳入で特定の最出に充てる場合において一般会計から区分して経理する。

「予算のルール」

会計年度独立、会計年度独立、総計予算主義、予算単一主義、予算公開の原則がある。

予算の公開は住民にわかり安い状況にするのが重要。

予算の提案と議決では予算は会計年度が始まる前に議会で議決されなければならない。

都道府県政令市は年度開始前の30日前（3月2日）

その他の市町村は年度開始前の20日前（3月12日）

予算の提案は議会議員にはない。

執行部の予算編成方針は10月～11月。各局は予算要求書を財政部局に出す。

12月頃製作判断を出す。1月中旬頃、財政担当部長に査定・調整。1月下旬頃～2月上旬頃首長査定・決定～予算案。

例えば陳情を受けている場合、予算案に盛り込んでほしいならば予算の要求が11月頃、10月、11月に各局に行って。

議会の審議

予算審査常任委員会設置52市 予算審査特別委員会設置377市。

専決処分→災害などで緊急になにかをやらねといけない場合は議会を開かず決めることができるが、後に説明は必要。議会は審議をして修正できる。しかし、首長が再議することもできる。

予算編成は8月に新規事業見直しの検討に入るそのころに提案はしておく。

歳入歳出予算に関しては、款と項しか議決の対象ではない。

予算案のチェックポイント

- ・予算全体への視点

予算規模・財源不足の発生の有無・一般財源の確保状況

- ・健全な財政運用の視点

将来の財政負担に見通しと抑制・義務的経費の状況・基金の積み立て・取り崩しの状況・行政改革の推進

- ・予算に盛り込まれた政策・事業への視点

歳入のチェックポイント

歳入に関する基本原則・翌年度以降も健全な財政運営ができることを視野にいれ予算編成する。

自主財源と一般財政

自主財政は自治体が自主的に収入しうる財源→依存財源（地方交付税）

一般財源は使途が特定されず、どのような経費にも使える。→特定財源（補助金）

地方交付税仕組み

国税の一定の割合を充てられることを決められている。

地方交付全の種類は普通交付税（94%）特別交付税（6%）

地方交付税の財源

所得税×33.1%

法人税×33.1%

消費税×22.3%

酒税×50.0%

地方交付税×100%

地方交付税の算定方法や基準税制需要額の算定方法などの説明あり。

臨時財政対策債について、課税自主や地方債地方債発行に関する制限やその他の歳入に関して学んだ。

主観

財政は冒頭に先生もいわれた通り、昔からの言葉や役所言葉が未だに使われていることから新人の私たちにはとても難しい。改めて教えてくれるような体制でもなく、慣れるしかないのか議会改革で変えていくかしかないのだろう。

この財政の事はタダでさえ覚えることが多く慣れていくことが大切だと思った。

一番良かったのは、要望、提案の時期が分かったことと、鳥栖市は審議するため時間が足りていないことが理解できた。

『地方議員と政策法務』

新潟大学経済科学部教授 矢野 邦久氏

冒頭、

国→県→市 この図は横並び。縦になると無意識に上下を作ってしまう。

国から県に下すとか県から市に下すとか言葉を『移す』に変える。言葉から変える。

- ① マルイチを山形はイチマルと呼ぶ。『2』ニカッコと呼ぶ。書き方見ると一を書いて丸を書くから確かにイチマルニカッコ。

どんな所でも必ず良い所がある。地方創生は見つけて育み次の世代に繋げる。

第1 法律の体系と一般原則

法令の種類

法とはルールであり、成文法とは文字になっているものと不文法がある。

- ① 平等原則・・合理的な根拠に基づかずの異なる取り扱いをしてはいけない。
- ② 比例原則・・目的と手段が「比例してなければならない。裁量の範囲に注意して条例を作る事が出来る。
- ③ 信義誠実の原則・・権利の行使及び義務の履行は信義に従いせいじつに行わなければならない。

第2 法令の解釈

法令の解釈 ある事案・事件の発生1, 事実の確認2, 法令の発見・解釈3, 法令の敵用

法令=抽象的・一般的な定めをしていることから、具体的な現実を当てはめるには解釈が必要。

法令解釈の方法

1, 分離解釈 分離解釈に従って解釈。

2, 論理解釈 目的に合うように解釈。

拡張解釈、縮小解釈、類推解釈、反対解釈

法令間に矛盾底触がある場合の解釈

上位法・下位法→形式的効力が上位の法令は下位の法令に優先する

後法・前法→形式効力が等しい法令相互間では『後法は前法を被る』

特別法・一般法→形式的効力が等しい法令相互間では『特別法は一般法を被る』

第三政策法務

1, 政策法務の意義

自治体における「政策」 市民が出来ないことを県に、県が出来ない事を国にやってもらう。

公共的な課題を解決するための活動の方針で、目的、手段の体系。

自治体における「法務」

国などに対して提言を行う際に法的な理論、政策提言法務等およそ法的な観点を持つ仕事。

政策法務は自治体が目的を達成するために法的な観点からの合理的な判断を行いながら仕事をする事。

主観

ここでは法令の種類や原則、解釈を学びましたが、使われている言葉が難しく理解するのにじかんがかかった。矢野教授は歯切れよく声も大きく聞き取りやすかった。しかし、早いからついていくのに必死でした。

法令の解釈は、文言の意味を広く解釈したり、浅く解釈したりとしっかりと解釈力を身に着ける必要があると思う。その力を付けて鳥栖市民の皆様のために活かし行きたいと思った。

『条例演習・意見交換会』

条例演習・意見交換会は、研修会に来る前から自分の住んでいる自治体の特徴ある条例を調べてくるようにと宿題が出されていて提出した。その宿題を元に班に分かれて意見交換会をし、私は鳥栖市障がいがあるなしに関わらず全ての子どもが安心して共に学び共に成長するための保育及び教育の環境整備を推進する条例を発表。

私はこの条例が鳥栖にあることがとても誇りに思っている。子どもは親だけで守るのではなく社会全体で守るべきだ。障がいがあるなしに関わらずという所がとても良い。昔、障がいを持った叔父の介護をしたことがあるが当事者の叔父は国の補償でしっかりと守られていた。健常者と言われる子どもの中にも様々な環境から守っていきべき子どもが沢山いる。この子どもの権利を大人が知ることが最も大切で知らない人が多いことが鳥栖市や日本における課題だと思う。ここでは各自治体にあるその自治体独自の条例の意見交換会をした。その後、全体で集まり抽選で当たった班が発表し、全体討議があり盛り上がった。

『これからの自治体議員に期待されていること』

～総務省「デジタル時代の地方自治体のあり方に関する研究報告書」を踏まえて～

東京大学大学院 副学長 経済科学部教授
金井 利之氏

自治体議員は住民の代表であり、地域社会の課題に向き合い住民サービスの向上を実現する。自治体議員としての役割を果たしていくための心構えや期待されていることを考える。2000年代の分権改革で改革疲れや国への依存、村度も増え、同時にコロナ対策では各自治体での取り組みの創意工夫で地域社会の課題に直面するときどのように行動するのか？が問われる。

「独自実践」

自治体で自ら創意工夫するが法的権限、財政、人員に限界がある。議員の場合は首長、職員の対応を要望、要求、質疑、を自分で事業を興せない。

特別定額給付金を支給すると10分の10の補助があったにしても使い道が決められている。国→市町村はATMの役割に過ぎない。やるやらない、の選択権がない。なにかトラブルがあった場合は市が責任を持つことになりお金があっても自由とは言えない。しかし、実際お金がないと何もできなくてお金の振りまわられている状況。だが政策法務では、既存の法令をうまく解釈してできることを増やしたりして既存の財源の有効活用、アウトソーシングによって安価に実施する。

「外部受援」

自治体だけでは限界があるので国や県、市町村さらには国際機関、全国的、世界的に展開する民間企業人材地域ないで活動している市民団体、人材に助けを求める。

国に法制度改正を求める、政策法務と真逆の発想で法制度が変わらない限り地域課題は解決できない。国からの補助、特区認定、指定、ふるさと納税等 外部依存で主体性を失うと事業活動はしているが、地域社会の課題を解決できず主体性を維持するには独自実践の気概を失わないことが重要。

1. 世紀転換期改革の矛盾

(1) 集権指向と分権指向

権力集中と権力分散の2つの指向性の共存。集権指向とは内閣機能強化で自治体から見れば与党各省官僚連合が強大な集権

(2) 分権と分権の衝突から集権へ

集権・分権は二項関係だが多数になると不明確になる。官邸主導か各省分立かは自治体から見ればどちらでも集権にすぎない。各省が対立しているほうが自治体としては交渉事の余地がでてくる。

国の行政に対して企業への規制緩和をすると企業は自治体への集計を批判。企業は自治体の条例による規制を批判し、規制緩和と地方分権の衝突になる。

規制緩和と地方分権は矛盾しないと考えられていたがこの観点から福祉・環境・平等などへ地方分権のマイナス効果の指摘。保育所を作るときなど最低基準があることで企業が作ろうとしているときに邪魔になり行き過ぎた地方分権の批判もある。

〔3〕 個人情報2000個問題

個人情報保護法は1980年代から自治体主導で始まった。国の規制当局は情報産業との利害において衝突を生む可能性があるため一元化することになっている。合併をして相手の持っている顧客情報ももらっている。情報産業への威勢が強く自治体は守勢、国による中央集権が強化し、権力分散のために自治体と企業が抑制均等関係にあることが望ましい。しかし、経済・利便性だけに偏ると不利益をうむ。

2. パラダイムの対立

〔1〕 分権型社会

なぜ分権型社会を目指しているのか？

- 1 中央集権型行政システムの制度は高度成長期には適したが多様性や地域個性を軽視する弊害、新たな課題への対応力の低下
- 2 変動する国際社会への対応、国内問題が8割で国際問題に関心が湧かない。国際対応へ純化強化
- 3 東京に一極集中
- 4 個性豊かな地域社会の形成。経済力を有しながら生活での豊かさを実感できない。ニーズに合っていない。
- 5 少子高齢化への対応は国の縦割りでは対応できない総合行政と公私協働 npo と協働が必要。

〔2〕 集権型国家

1、自律的な個人を基礎として自由かつ公正な社会を形成する21世紀型行政システムへと転換

- 1 総合性・戦略性で大胆な政策を立案
- 2 機動性・危機管理・安全保障等緊急な課題への対応はスピーディーに
- 3 透明性
- 4 効率性・簡素化

中央集権への理論

- 1 福祉国家ナショナル・ミニマム・全国民的平等・画一水準確保
- 2 画一の便利性・言語・通貨
- 3 地域を超える外部性
- 4 公益事業・電力
- 5 専門知識・技術の同一性
- 6 資源制約・限られた資源の効率動員・投入、国家騒動・計画経済的効率性
- 7 危機管理・緊急事態 迅速な意思決定を排除

パラダイムの自己正当化

- (1) 考察
- (2) 分権型社会パラダイムの検討
- (3) 集権型国家パラダイム検討

主観；行政、企業の個人情報の取り扱いや地方分権と言いながらもやりにくい県や市の関係と状況が課題、社会経済の流れに対応していくためにはこれまでのデータは参考にはならない、すべてのものが繋がるのがポイントとなってだろう。更に質のいいコミュニケーション能力が問われる。且つ、スピーディーさ透明さを多くの市民と共有するためにsnsになどでコミュニケーションもとっていったら良いと思った。パラダイムの自己正当化の集権型国家パラダイムの検討では低水準、または間違った専門知識による失敗の例えが原子力、公害、薬害、ワクチン禍、ハンセン病差別など様々な間違いを画一されたら困るという所では本当に同感。分権突破の挫折では難しい言葉が次々と出てきて理解するのが難しかった。もっと勉強しないといけないと反省ばかりでした。

『京都里山SDGsラボ』「ことす」訪問



私が初めて議員研修に来て、京都大学大学院地球環境学堂準教授の浅利美鈴準教授の話の中で生ごみを発酵させてメタンガスを取りエネルギーとして使い液肥を畑にまき野菜を作るという循環型のミニミニプラントを作ったというお話をお聞きしてぜひ鳥栖市でもできないか？と思い今回見学にいかせてもらった。

京都里山SDGs「ことす」は浅利準教授と株式会社リコー、地元の職人さんや協同組合とパートナーシップを活かし、廃校を上手く利用してつくりあげたプロジェクト。運営協議会もあり京都大学、京都市、数々の企業が参加している。

広い廃校は、大きく分けて、テレワークができる空間と地域の方々とコミュニケーションができる空間になっていた。ミニミニプラント見学のつもりだったが「ことす」の建物全体が京都の自然の素材〔北山丸太、京北は平安京の時代から都に木材を提供していた〕がたっぷりと使われていて、とてもしっかりとした作りになっていてとても落ち着く場所。

音楽教室がスタジオになっていたり、調理室が定期的なお料理教室になっていたり、コワーキングスペースがあったり、図工室をアップサイクルファブラボにしたりととても工夫しており、誰もが多目的利用ができ、自然とリサイクルや再利用、リメイクできるシステムがあることで循環が体験できる場所となっている。こんな施設が鳥栖市にできると現在ゴミとして燃やしている多くの廃棄物が再生されたり循環されたりすることで、持続可能な鳥栖市にしていきたい。更に得意分野を活かし人と人とが繋がり助け合える場面ができ地域活性につながる。ミニミニプラントの方はまだお試しの様な感じでしたが、生ごみを入れ手動で攪拌し発酵することで出てきたメタンガスをゴム製の浮き輪に貯めてそこからチューブでコンロまで引っ張ってくるという至ってシンプルな仕組み。家庭で使っているガスには色をわざと使ってあることを初めて知った。ガスが透明だと危険だ。この装置で鳥栖市の人口74000人の生ごみをエネルギーに変えられるなら2030年までにCO2は削減に相当貢献できる。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 5月 2日	
支 出 金 額	7,792 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	早稲田大学マニユフェスト研究所研修費	
支出の相手	全国市町村研修財団	
支出年月日	令和 4年 5月 10日	
備 考		

ご利用明細票

いつもくろさん>をご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。


処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
8007	220510	振込	843	002
銀行番号	店番号	口座番号		
2990	0824	220005711***		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
12:08	242	7,550		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			

ご案内
 登録番号006 処理通番000002
 振込先
 滋賀銀行
 唐崎支店
 普通 [REDACTED]
 サイセメント株式会社様
 依頼人 彩乃会
 マキセ アキコ 様
 振込手数料 242

10 2



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 5月 2日	
支 出 金 額	53,060 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 5月 12日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和4年5月12日 令和4年5月13日 1泊2日	牧瀬昭子	53,060	
				合計	53,060
出張先		内 容			
東京都		早稲田大学マニフェスト研究所			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
5,200		5,800		11,000

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃 モノレール	新幹線 特急料金	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片							
鳥栖	博多	往	JR九州	1,140					1,140
博多	福岡空港	往	地下鉄	520					520
福岡空港	羽田空港	往	飛行機			39,800			39,800
羽田空港	品川	往	京急	600					600
合計				2,260	0	39,800	0	0	42,060

空港使用料:960円(福岡空港110円×2、羽田空港370円×2)

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No. 0588003 / Ref. W0M0GJ
発行：2022年05月11日/11May2022

彩乃会様

¥40,760-

税込み(TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

印紙税申告
付につき蒲田
税務署承認済

お支払方法：クレジットカード
PAYMENT METHOD：CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

2022年5月12日 木曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学①地方から 変える！議会から変わる！そのための地方分権法

講演者・北川正泰 早稲田大学名誉教授 マニフェスト研究所所長

・運動として、自己決定して、自己責任を果たす。国のいう通りとなってしまうと、地方議会から変えていく、国を変えていこう。18年経つ。マニフェスト運動を分権一括法もできたので、ローカルマニフェスト連盟、志を受けてやってきた。一緒に運動体としてやっていく、いい仕事をしたら、真似しようよ。善政競争をする。いい政治をしたら、徹底的にパクる、TTP。マニフェスト大賞。17回行った。221件だったが、2700件。現在は日本最大。一同に介してサミットをしよう！とはじまった。

・みんなの改革の頭にあったのは、量的削減。報酬、政務活動費、人員を減らしたということばかりだったのが、質的に改革するのに、議会の中で住民にとってどのように議会が役立っているのかをしめないといけないよね。

・議会全体で、議会活動としてはなかった。議会は追認的なものでしかなかった。立場を明確にしよう。基本条例を作る。政策的な協力をして、と変わってきた。体験している。1つでも、実践してもらいたい。これを内野議会で絶対やろう！議会全体で取り組もう！とやると意義深いものになる。

・現場に戻って、使えるネタを地方議会は変わり始めている。改革を進める議会解く、改革をやっている、と思い込んでいると思われてしまう。立ち位置を変えて、地方議会は、監視機能だと集権時代に押し付けられてしまっている。

・一括法の趣旨は、二元で基幹競争する。監視機能、制作提言をする、議員提案で条例を制定したら、調査権もある。本当の地方の時代を！監視機能は捨て去り、昨日の一部だ。民意の反映期間が議会である。議会提案。決定権、全部含んだ役割がある。地域を変えていくのは議会から。首町、地方から国を変えていく。皆さんの力で出来ていく。首長執行部の、市民、変わってもらわないといけない。それをニアなうのがともに、議会が変わった、議

会が変えたな！と有意義に、議会に戻って行動してせっかくの機会ですので、実践に移していくということを決めていただきたい。

講演者・榎島可憐 デジタル庁

・誰一人取り残さないデジタル

・デジタル庁の概要；デジタルの活用で、多様な幸せを目指して仕事をしています。600名。第1期生、700名大勢となっている。官民、地方自治体からも。スタートアップ、障害のある方も。利便性についても反映できるように
なっている。

2022年5月12日 木曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学①住民自治

主題：住民自治の進展：多様な議会で構成された活力ある議会～デジタルで広がる・つながる・深まる議会改革～

講演・対談：江藤俊昭氏（大正大学社会共生学部教授）、寺沢さゆり（長野県長野市議会議員/全国市議会議員会・副会長）、伊波篤氏（沖縄県読谷村議会 議長/全国町村議会議員会・理事）

- 江藤俊昭氏（大正大学社会共生学部教授）講演：
 - 二極化してきた議会。右往左往してきた議会、住民に寄り添って、住民の声を聞いて、議会人として集約して提言する、情報提供したり。
 - 今までの到達点が炙り出されたのではないか。副産物として、オンラインの運営する。委員会として活動に。住民とのやりとりを。BCPもバージョンを上げていった。昨年も政策サイクルを応用したものが生かされてきている議会も現れた。議会改革の到達点を探っていく。田園都市国家構想、定住自立、国家が最初に出てくるのはおかしくないか？
- 議会改革の本史の確認：①国政と異なる地方自治の原理の確認と作動
- ②多様性に基づいた住民自治の根幹と言われている。
- 大きな議決権限を持っている。多様性に基づく「公開と討議」の確認
- ③多様性の実現によるデジタル化
- 北海道栗山町の議員間討議の重要性。議会議員条例を作成するためにわざわざ付け足したのではなく、元々あったものをすくいだしたものの。
- 議会と首長を選ぶというのの意義：住民自治の根幹だから。多様性、公開と討議、世論形成。
- 公開と討議：多様な住民参加を強調してきた。多様な参加・多様な政策を。そういう所を見ていく必要がある。なぜ多様性が大意なのか。総合的な政策実現（経済成長の時代に「女性・子どもの問題」が最先端の課題：環境・福祉。委員会に

におけるデジタルの活用、その他の会議におけるデジタルの活用、住民参加への活用：単体ではなく融合＝組織改革としてのDX

- 町村議会、女性が少ない、高齢化している、職業に偏りがある。なり手不足問題がある。3年前の統計によると議員報酬が高いほど、多様性が増える。結果的にそうなっている。議員報酬が、政務活動費の原価方式の優位性
- 第32次地制調答申は、それだけでは生計を維持できないほどの低水準であり、そのことが議員のなり手不足の要因であるとの議論がある。
- 長野市議会：寺沢さゆり氏 子どもを産むと世の中から取り残されている感覚があった。お母さん仲間でやれることをやるうということで活動を始めたが、ストレスが原因で顔での障害が出た。選挙に出るきっかけとなったのは、現場の声が届いていないので届けてきて欲しいと選挙に出た。4期目で議長拝命。
- 読谷村議会：伊波篤氏 読谷村の紹介・残波岬など。5期目。H26年から2期議長。沖縄県、5月15日本土復帰50年。米軍基地、36%は米軍基地。事件事故、村民生活と懸念材料となっている。住民の不安を軽減することも議会として課題。本土復帰50年、沖縄県新興・発展、30町村、離島の発展、大きな使命の一つ。7月からは町村議会、議長会長、議員報酬、政務活動費の増額を目指す。
- 女性議員の出産、平成12年に議員の出産に伴い、会議規則の見直しがなされた。
- ハラスメントの防止などに関する要項を検討中。ハラスメント研修を実施している。
- 常任委員会インターネット中継を開始（録画）、議会活動にタブレット端末を導入。令和3年では300万円の経費削減が行えた。端末を使ってすぐに資料の説明ができる、資料を探しやすい。
- 市民と議会の意見交換会をオンラインで開催予定。オンラインを併用。オンライン、運用方法を検討。
- 千曲川の堤防決壊→R3.7月に長野市議会業務継続計画（BCP）を策定。職員と一緒に対策連絡本部避難訓練の実施を行なった。
- 女性の平成7年→3人から6人。現在9人。女性議員が必要だと、中核市になった時に意識が高まった。出産議員もおられる。

- 読谷村議会：19名・3名女性。議員の職種は多種多様で地域代表、政党、行政、PTA、自営業など。平均年齢65.3歳。
- H21年、議会基本条例を制定。年に1回、13回報告会を行ってきた。
- H30年12月、議員定数・議員報酬の検討を行う。若い世代、女性が適正な額であるのかを設置。見直しの背景には、議員活動日数の調査結果が、H30年はのべ162日であり、72日の2.25倍となったが、据え置かれていた。
- R3年5月に、町村議会報告。原価方式で議員報酬を導き出すことを決定した。各議員にアンケート調査の結果、104日として、議員に24.3万円。
- 住民説明会をして理解を求める必要があるが、コロナで集まれなかった。全員協議会で定数と報酬は別々に議論か一緒に議論するのか話し合われた。コロナ禍で議員報酬を上げるのは難しい。延期は許されない、今後の議員の身分を見据えたものだ。
- 結論先送りに。原価償却28.5万円には一定の理解を得られた。
- あるまちの議会で、住民に説明せずに議員報酬を5万円上げたところ、住民は怒った。その住民たちが直接請求をしたが覆らなかった。その直接請求をしたグループから新人5人を当選させた。
- 辻褄を合わせようということではなく、議会図書室、議会事務局なども一緒に議論をしていきましょう。
- 議長会としては何をしているのか？投票率の推移、50%を下回っている。無投票者数、4分の1前後まで増えてきている。
- 男女共同参画の推進：新しいプログラムを作って配信予定。
- 会社員の立候補、17.5%（候補者）：16.3%（当選人）
- タブレット端末導入が3割。本会議への出席は、現に議場にいること、本人確認ができるかどうか、セキュリティー対策、感染症、出産育児・疾病に参集が困難な議員に対する措置を進めるべきなのではないか。
- オンラインでの議会活動をオンラインで開催した市は137市（16.8%）。
- 先進的な取り組みが子ども議会、地方議会の高度化を図る。総務省の通知、議会の事情に乗じて。参考条例として出している理由は？

- 伊波篤氏：議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備に関する重点要望（令和3年11月）議員の仕事が住民に伝わっていない。市議会議長会、地方議会の役割、要請をする。兼業緩和、複職制度、議会のデジタル化、技術的・予算的措置を。
- 町村議会・町村議会議員の実態 女性・若者・会社員が入りやすい。女性は12.1%、競争率1.1倍。
- 議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続きのポイント：活動内容を踏まえた原価方式、住民に活動の内容を知らせることが大事。
- 926市町村あるなかで、議会改革による議会・議員活動の「豊富化」により議員報酬の水準は上昇、議会活性化事例集を作成、統一地方選挙の参考になるのではないかと。議会力アップを行う必要がある。
- 多様な人材が確保できるように、制度改正を。ロールモデルになれるように頑張っていきたい。住民参加、改めて確認。議会改革の到達点を。来年ローカルマニフェスト20周年。キーワードは多様性。多様性が大事になってくる。これまで弱かったが、環境が整ってきている。ハラスメント、男女共同。ハラスメントを意識することが重要だ。意見書を出しただけで終わりになっているのを変える必要がある。提言をしている。一緒にやっていく必要があるのではないかと。法律を変える必要があると思う。

- 【Q&A】

- Q1：ハラスメント基本条例を作るということはしなかったのか？条例ではなく要項としたのは、どのような経緯だったのか？それぞれの経緯を
- A1：必要となれば、条例となることも確認して、要項とした。
- 会津若松、政治倫理条例を元に作成された。議員としての襟を正していこう。

- 【主観】

- 意見書を出しただけで終わりになるのではなく、提言や住民とのやりとりを通じて、政策サイクルを応用したものが生かされてきている議会も現れているということを知りました。鳥栖市でも所管事務調査などの機会を通じて、政策サイクルが回る仕組みを構築する必要性を感じます。言わばなしになってしまっていないか、意見書や市民との対話を議会で政策提案を行い、それを立案・実施・検証し、そこから再度検証することの重要性を学びました。

2022年5月12日 木曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学①地方から 変える！議会から変わる！そのための地方分権法

講演者・北川正泰 早稲田大学名誉教授 マニフェスト研究所所長

・運動として、自己決定して、自己責任を果たす。国のいう通りとなってしまうと、地方議会から変えていく、国を変えていこう。18年経つ。マニフェスト運動を分権一括法もできたので、ローカルマニフェスト連盟、志を受けてやってきた。一緒に運動体としてやっていく、いい仕事をしたら、真似しようよ。善政競争をする。いい政治をしたら、徹底的にパクる、TTP。マニフェスト大賞。17回行った。221件だったが、2700件。現在は日本最大。一同に介してサミットをしよう！とはじまった。

・みんなの改革の頭にあったのは、量的削減。報酬、政務活動費、人員を減らしたということばかりだったのが、質的に改革するのに、議会の中で住民にとってどのように議会が役立っているのかをしめないといけないよね。

・議会全体で、議会活動としてはなかった。議会は追認的なものでしかなかった。立場を明確にしよう。基本条例を作る。政策的な協力をして、と変わってきた。体験している。1つでも、実践してもらいたい。これを内野議会で絶対やるう！議会全体で取り組もう！とやると意義深いものになる。

・現場に戻って、使えるネタを地方議会は変わり始めている。改革を進める議会解く、改革をやっている、と思い込んでいると思われてしまう。立ち位置を変えて、地方議会は、監視機能だと集権時代に押し付けられてしまっている。

・一括法の趣旨は、二元で基幹競争する。監視機能、制作提言をする、議員提案で条例を制定したら、調査権もある。本当の地方の時代を！監視機能は捨て去り、昨日の一部だ。民意の反映期間が議会である。議会提案。決定権、全部含んだ役割がある。地域を変えていくのは議会から。首町、地方から国を変えていく。皆さんの力で出来ていく。首長執行部の、市民、変わってもらわないといけない。それをニアなうのがともに、議会が変わった、議

会が変えたな！と有意義に、議会に戻って行動してせっかくの機会ですので、実践に移していくということを決めていただきたい。

講演者・榎島可憐 デジタル庁

- ・誰一人取り残さないデジタル
- ・デジタル庁の概要；デジタルの活用で、多様な幸せを目指して仕事をしています。600名。第1期生、700名大勢となっている。官民、地方自治体からも。スタートアップ、障害のある方も。利便性についても反映できるようになっている。

2022年5月12日 木曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学②～オンライン議会の展開事例～

セッション：千葉茂明氏（月刊「ガバナンス」編集主幹・コーディネーター）、清水克士氏（滋賀県大津市議会・議会局長）、岩崎弘宣氏（茨城県取手市議会事務局長）、中野智基氏（愛知県知立市議会・議長）、松尾徳晴氏（福岡県春日市議会・議長）、米丸貴浩氏（福岡県春日市議会・広報広聴委員長）

- オンライン議会推進上の課題：オンライン議会実現の必要性を感じていない議会が多いこと（2022年1月時点）／オンライン委員会開催に必要となる例規整備済み135団体（全体の7.55%）、オンライン委員会開催済み35団体（全体の1.95%）
- 議会の機能維持に対する意識の問題：専決処分に委ねることに対する意識、議員としての職責遂行に対する意識、育児・介護を理由としたオンライン委員会開催済み10議会
- 地方自治体法改正にあたっての課題：国会に準拠しようとすることの正当性、オンライン開催要件をコロナ禍対応に限定する正当性、オンライン化を委員会に限定してしまう正当性、オンライン本会議実現を解釈論によることの正当性
- 総務省の通知、コロナ禍においてということだったが、出産・介護についても適応。
- 清水克士氏：「なぜオンラインが必要なのか」大津市議会の経験から
- 庁内クラスター発生による本庁舎閉鎖、会期中だったらどうするのか？というのが動機になった。「特別な時だから、そんな時の先決は仕方がないんじゃないの？」と言われてたりする。
- 地方自治法改正にあたっての課題：オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」熊田副大臣、「国会がオンライン化ができていないのに、地方はその後だよ」 というのは、地方自治分権に抵触するのではないか。

- 法改正には実現までに考えられる本会議対策：コロナウイルスに感染した議員が本会議から欠席、登庁できなくて質問の機会を失った。委員会をハイブリットにして出席できるようにした。オンライン本会議を導入できるのではないかな？
- オンラインでの一般質問を行う場合、議事日程を「本会議」から法100条12項に基づく「仮称 一般質問協議会」に移行させてオンライン開催も可能なのではないかな。そして本会議に戻す。
- 総務大臣要望に行った時に、現地のことを伝えた。
- 【岩崎弘宣氏：取手市議会】
- デモテック→ICTを活用して新しい民主主義の創造
- オンラインにAI字幕、音声認識、アドバーストメディア
- 住民と共に議事録作成、初稿を作り上げる。高校生、中学生との共同事業をやる
という、音声文字化の際に、不正確な文字を直してくれている。
- 360度カメラの活用、委員会映像配信、現地調査
- 市議にしか見れない、現地視察VRカメラのようなもの。
- 妊娠、出産、疾病、介護、オンラインをして出席することができた。
- 会議規則のオンラインバージョン、議事場、議員番号を定めるなどの対応で実現可能。
- オンライン出席は楽なんじゃないかな？という人がいるが、議論は場所ではない！
- ICTをきっかけに、今までに切り拓けなかった議会改革が可能に。
- 大津市、取手市、議会内でどのように総意を取ったのか？模擬をやってみて、問題はなかったか？
- 清水さん：本会議をするにあたっては、反対意見というより不安なこと。全部オンラインでやろうとしているのではないかな？という声もあったが、議会はリアルが前提ですと答えた。またタブレットを使うことで不安を感じる議員もいたが、大丈夫ですよ、と37人のうちのICTに強い議員さんがワンツーマンでフォローしていった。
- 岩崎さん：個人的な相談、ICTに長けている議員が「一人も取り残さないでやろう」というところがあった。

- 参加経緯、1グループ5人
- 教育委員会配布チラシ、春日高校への告知を実施していた。高校生も参加してもらえた。若い世代の参加の拡充をしていきたい。
- 清水さん：知立市議会、市民モニターからの指摘はどのようなものがあったか？7人の方がモニターさんになってもらった。モニターさんの世代によっては、リアルの大事さと偏りすぎないという意見をもらいました。
- 岩崎さん：春日市議会：会議室にきて、意見交換会に来たいという方への対応は？
- 議員のファシリテーションの質はどのようにあげたのか？従来の参加者と違うとのはどのようなか？
- 委員会の議事運営と似ている。議事、委員長、コメントをファシリテーターが喋りすぎて始まった。
- 特別支援学校に友達が行ってしまって。接点がなくなって、盲点だった。福岡女学院大学の学生にも来てもらうように告知をしている。聴くというのを意識するのがファシリテーション。
- 議会事務局との支援、体制はどうだったか？完全議員始動で始まっていった。
- 春日：今後の議会報告会では両方必要だと思う。春日市議会をいかに身近に感じてもらえるのか。そんなに難しくない、なるべくたくさんの若い方々に。これまで参加されなかった方々の声を拾っていくこと。如何に充実させていくのか？広聴機能が大事。
- 何をやっているのかわからない、再燃しそうになった時に、オンライン反対していた方々も、これから時代が変わって、H23年は技術革新が追いついてくる。発信をやめないで進めていきたい。
- 全然難しくない。委員会から始めてみましょう！リアル視察も受け入れていきます。
- 議会、本会議の適応だ。非常時、日常的にどのように生かしていくのか？広報広聴、議会での議論を伝えるべきだろう。市民の意見を広聴して伝える、模索していくべきではないか？
- 横浜市会、360万都市。オンライン、縮小議会。

- 広報広聴ビジョン。
 - Q&A：
 - 議会予算の編成はどのようになっているのか？マンパワーについて
 - デモテック、企業、大学からの提供、既存のパソコンを使っている。タブレットR2の当初予算に入れていた。15万円単独購入。正職員7人、会計年度任意職員1人、個性豊かな。
 - 10年かかったICT、他の委員会で使えるのか？
 - 全員一斉にしないとという意見だった。一気に導入しなさい。外堀を埋めていった。
 - 事務局の労務は増えたと思うが、工夫した点は？
 - 事務局の労務は増えている。試行錯誤している。無駄なことをやらない。わからない議員への対応など増えている。具体的には、40万円ほど人件費で出ている。
 - 議会以外でも農業委員会などの会議体でも進んでいるのか？議員個人の報告会とかでオンラインを活用しているか？
 - 3分の1ほどの参加者の中からは報告をオンラインでしている人はいた。
 - 大津市はなかでデジタル化が先行したのは議会先行型だった。
 - 春日市議会で取り組みやすいものは？1、日程を変えた週末の午前中にした。2、ワークショップ形式にした。少人数にした。小グループに分けたことがよかった。
 - 清水さん：議事録は残せるのか？協議会でも可。
 - 岩崎さん：参加者の同意は？
- 主観：年に1回、広報広聴委員会の研修会と実践報告会を行いたい。

2022年5月12日 木曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学③～「一般質問がよくなっても議会は良くなるのは本当か？」～

主題

- 議会の成果とは何か？
- 政策・制度のネットワークを基盤として、人々の暮らしが成り立つ
- 暮らしを国や自治体だけではない。
- 子ども食堂、企業、市場セクター、政府セクター、暮らしの基盤、医療、環境、暮らし制度、市民や企業が関わってできている。
- この社会での自治体の役割を考える。人々に「必要不可欠です」な「政策・制度」を整備する、最も近い政府
- 自治体は何のための存在？
- 目標と手段、何かの目的の手段によって、個別
- 計画、事業によって、実行するのが行政。
- 組織があればいいのではなく、政策・制度になってかえってくる。
- 政策・制度をよく整備する自治体。
- よく整備するため、異なる権限を
- 直接制御、行政、提案して意思決定する。我がまちの政策や制度をコントロールすることができる。
- 91%からの99.6%行政の間接制御、議会いらんよね。我がまちの政策や制御ならいらん。うらでは言ってますでは、見えない。
- 議員は何をしているかわからない人に、処遇をあげる人がいるか？半分の人がわからない、と思っている。
- 直接制御、間接制御で共有していく。
- 政策議会としての自治体議会：

- 議会の成果とは何か、直接制御、間接制御、コントロール全て。
- 信頼を得るには、成果という実績とその周知の積み重ねしかない。
- 成果という実績を積み重ねるしかない。
- 議会による「制御」、わがまちの課題=争点
- 委員会で行う。
- わがまちの課題=争点 話し合わないといけないタイミングが必要。議員間協議が大事。結論に向かう自由な議論が大事。
- 市民ルート、議員ルート、行政ルート：
- 一般質問、議員ルート、
- いい一般質問でも「議員一人が行っていること」で終わってしまう。議会にとっても、市民にとっても生かされないことはもったいない。
- 議会という場で、活動の集約として、議会がどんなことをしているのか、つなぐということが果たし得る。
- 議員同士も共有しうる、ライバル同士で無理なのか？私たちの市民の課題、素点性、具体性なテーマが出る。勉強して終わりにしない。テーマ、より具体的な提言をする必要がある。整理することで、多様な議員が多様なテーマを拾い上げられる共有される。意思決定していく。
- 2011年から一般質問としての研究を始めた。
- 政策議会の資源としての一般質問
- 芽室まち、可児市議会、一般質問検討会議（北海道別海町）
- 事例の紹介：議会と市民との共有資源としての一般質問
- 一般質問を市民と繋ぐ、美深町、鷹栖町
- 北海道別海町の改革の取り組み 別海町活性化計画策定、「町民参加」と「情報共有」基本理念「わかりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」「議会モニター制度
- 第2期議会活性化計画を策定
- 「結果を出す議会」

- PDCAサイクル
- 議会サポーター制度を導入 議会技術研究会共同代表
- 研修をきっかけに、「一般質問検討会議」
- (別海町) 委員会をまたがる質問についてはどのようにしているのか?
- (鷹栖町) 現段階で一般質問の成果物をどのように感じるか?
- 内容もさることながら、レイアウトの素晴らしさ、誰がこんな作成をしているのか? 片山兵衛さん
- (両方) 現段階で一般質問の成果物をどのように感じるか?
- より濃い
- 議員一人一人というよりも、
- アイディアは片山議員。
- やりたいんですが、やってもらえませんか?というので時間がかからない。
- 考えるアイディアが先輩議員に見せる。みんなに持っていく。
- 一問一答式、再質問を含めて執行部との調整を行うことが多い。検討会議において、調整で何が返ってくるということも含めて考えているのか?
- 再質問はガチンコ、検討会議、答弁されるんじゃないか、こういう事を聞いたらどうか?再質問のアイディア、検討会議のメリットもあるのではないかと?
- 議会の広報広聴と行政との差は?
- 最大の違いは、コンテンツはわがまちの課題と議員、議論する議員を共有している。
- わたしのまちを提起したい!課題を何とかしたい!こういう目線はどうですか?と役に立つ場面も。使う側の呼ばれば良いと思います。自治体議会
- 病後児保育、アレルギー除去食についての調査を行った。
- 委員会から一般質問に、一般質問から委員会へ
- 委員会代表質問へ

- 議会の活動につながっている。

一般質問検討会議から新たな展開も

「委員会の総意による一般質問」、「一般質問通告内容の新聞折込」登壇者の増加、傍聴者の増加

これからに向けて

効果と改善点がある。研修を努力を重ねて参ります。

実践と議会基本条例の「理論」を往来させること。

- 鷹栖町議会：

- 議場コンサート：神聖な場所だとかいう議員はいなかったのでしょうか？

- 一般質問その後を追跡 何ページに掲載されていたのか？

- 議員政策力フォーラム 一般質問を議会の資源に 一般質問を議員一人のものにしない。

- 傍聴者用資料に通信簿を入れる

- 傍聴者＝採点者

- 議員同士の情報交換やアドバイスを

- 質問者の数は増えた。議論がしっかり行えるようになった。

- ぜひ実践に移して！先駆事例を、チラシも検討会議もやろうとエッセンス、本質。議論、争点市民と共有する。テーマで見に来てください！チラシにする。検討会議、過去の質問の検討意見交換してみる。一般質問を議会で共有する。実践に繋げる。

- 一般質問の切り口は悩むと思う。着眼点をどう構築していくのか？仕上げている。動きも見られている。効果が上がっている。

- 先程も、チラシを楽しみながら作っている。特技を生かすことができる仕事。サミットで勉強になった、SNS、動画の活用をやりたい。

- 資料を出したときに、アンチな反応もありましたら。議員は何をやっているんだ！反応をしてもらった。議論をすることができるばしょwお作った。議会と町民が繋がって、意見交換ができる。

2022年5月13日 金曜日10時～@早稲田大学

全国地方議会サミット2022@早稲田大学④～コロナ 2年の経験をどう活かしていくか？

- 法政大学総長 廣瀬克哉氏
- 2年数ヶ月、コロナ禍で実体験してここで出来なかったこと、この事態に対応できなかったこと、危機管理、これ以上のことは出来ないのではないか？今別れ目に立っている。本物の危機を実体験した2年間から学ぶべきものを学びきれたのか？
- このウイルスはもう大丈夫だとしても危機対応という課題がなくなったわけではない。希望的な期待があるからこそ危機対策は重要になる。
- 世界中で縦横無尽で動くことができるようになった移動手段。
- 平気な人は平気だが、重篤になったら死にいたる状況。起こるかもしれない、起こる可能性は一定ある。
- この準備で大丈夫ですか？と問わないといけない。2年間経験してきたのに、出来ないとすれば、その組織は他の危機が来たときに対応できないのではないか？このタイミングが最後のタイミング。ここまでの所で反省しないといけない。
- 議会が機能出来ないとか、自治体行政が出来ないとか。
- 【本当に集まれなくなったとしても、議会が機能できるための準備はできているか？】
- 2020年4月に緊急事態宣言が出て、家の外に出なくなった時、議会を止めるわけにはいかない。今回はたまたま継続出来たが、次にそうなるとは限らない。オンラインという手段が様々な場面ですることができた。
- オンラインで一連の企画を聞いておられる方も。経験としても質が違うこともあるかもしれない。意図しているメッセージが伝わる。本来の目的の大部分は表現することが出来る。集まるのとはちょっと違うんだよな～という実感もある。
- 法律上、システム上の準備を講じるべき。「今ここにある危機」を活かさねばならない。こんなことが現に起こり得るのだという事実がある。対応のための時間的な余裕がない中で、どう対応していくのか。

- その一方で落とし穴もある。正常性バイアスや戦術的楽観による戦略的無策。
- オンライン議会の具体化の検討はもう不要、いち早く「平常復帰」をという感覚で旧に復することしか考えない。今与えられた時間をちゃんと活用しておくことが大事。対応のために時間を使うことが出来る。法整備には時間を要するので、制度を作るという認識があれば、2年という時間を与えられれば、準備には十分だったのではないが。まだこのチャンスは活かしていかなければならない。
- 議会の正当な適正な条例などの手続きをとってれば、住民訴訟に対応しうる可能性が高い。
- オンライン「出席」を認めている法律が現にある。
- 地方議会、国会、出席要件が法律に明記されている。施行規則に、誰がオンラインだったか決めておいてください。オンライン出席を含める所で、法人の決定を行うことが出来る。
- 憲法第56条第1項の「出席の」概念について：物理的に国権の最高機関としての機能を維持するための、いわゆる緊急事態が発生した場合などにおいてどうしても本会議の開催が必要と認められる時は、その機能に着目して、例外的にいわゆる「オンライン出席」も含まれると解釈することが出来る。（2022年3月会議資料より）
- それぞれ衆議院、参議院が独立している。地方議会の独立権を行使する。具体的な方法や条例について準備すべきことを頭出しくらいはする必要があるのではないか？社会の様々な経験上で確認できること
- オンラインは効果的なコミュニケーションの手段になり得る。しかし、使いこなすには一定の経験値が必要。予行演習を重ねておくことが重要。今なら、脇に指南役を置いて練習ができる。
- 物理的には「集えない危機」が現に起こってしまっただけからでは、指南役を付けられない。オンラインには「対面ではできない」ことも。
- 【近くにいた人とは遠くなったが、遠くの人とは近くなった。】
- 経済的に議員活動が楽になりました。ほとんどの人がズームを使えるようになりました。事実上の「オンライン視察」がもはや日常。組織的に制度上の視察にするかどうか課題。遠くの誰とでも気軽に繋がれるという条件をどのように活か

すかが問われている。実現するためのチャンス、共有のための場面。開拓をしていくチャンス。

- 「遠くの人」は物理的な「遠く」だけではない。従来の議会活動とは距離があった様々な人が居る。地元の議員と何らかの接点があるわけではない奥の「普通の住民」、平日の昼間は忙しい生活者は。コロナ禍で繋がれなくなった。オンライン議会報告会だから新たに参加するようになった人や学生たちのオンライン・ボランティアが増えた。
- この2年に獲得できたことにはその議会が日頃から何を大事にしているかが反映されている。改革機会としての今。集まって意見交換することが難しかったのは議会だけではない。議会がサポートしてくれたから再構築できた。頼りになる議会だと再認してもらえる。担い手のバトンタッチや次の世代の育成に致命的。
- 制度上の必置義務がない組織にとって存続の危機。集うのが難しい条件下で地域の「討論の広場」。
- 主観：コロナ禍で出来ることからやり始めて、対処しようとしてきた議会はコロナであってもなくても、安心感がある。すぐに対策をしておくことが、コロナ禍を生かすことであることだと実感する2年間だったと思う。講師の言葉の中で、「その対策で十分ですか？」という言葉がとても重く感じた。コロナ前にやってこなかったことのツケが、あらわになってきたと同時に、次の緊急時への準備期間として、具体的な政策として、一つずつ取り組む必要性を感じた。

2022年5月13日 金曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学⑤～男女共同参画

主題 男女共同参画 女性議員はなぜ必要か？ 林 紀行氏

- 岩沼議会判決
- その議員が有権者の意思を反映して、議会に出席して発言し、評決を行うことは、当該議員にとっての権利であると同時に住民自治の実現にとって必要不可欠である。
- 憲法の原理である、地方自治の要素が重要になってくる。
- 女性議員を増やす必要があるのか？
- 法の下での平等：男女平等議員の多様性の確保
- 議員のなり手不足 議員数（候補者数）の確保
- 法改正が進んだ、地方議会でもやってくださいね。
- 地方議会は何をしなければならないのか？イベントの開催、女性模擬議会、議会傍聴ツアー、パネル展
- 2019年統一地方選挙、無投票が増えると議員を増やせ！となる。議会の力が弱くなるけど良いのでしょうか？
- 議会改革と女性議員の割合との関連はあるのか？特になかった。
- 大磯市：女性が増えたからと言って、何か変化があるとは思えない
- 議会改革ど調査、得点別女性議員割合 顕著な差があるとは言えなかった。
- 議会改革度点数・女性議員割合、14.4%
- それほど大きな差はなかった。
- 議会の多様性と成果 女性議員の割合が増えると、予算配分上の優先順位が変わった（インドの村議会やフランス議会を対象とした研究）女性議員を輩出した

選挙区では、年平均成長率が高かった（インド州議会を対象とした研究）、ク
オータ制度

- 主題 出産議員ネットワーク：永野裕子
- 政治参画をアップデートする必要があるのではないか？と戦後160件、
- 政治分野における男女共同参画推進法案 第196回通常国会での成立などを要
望 2018年1月30日
- 出産議員などからの相談窓口開設
- 子育て議員連盟成立
- 会議規則の改正が必要。要望活動を始めた。
- 標準会議規則改正の要望に付した説明
- IPUジェンダーに配慮した議会のための行動計画 行動計画、民主主義
- 約8ヶ月で89%～
- 出産事例がある12.6%
- 規定改正が行われた議会における、規定改定と所属議員の出産と因果関係 当事
者、パワーバランス、対応してもらえない、母子の命に関わる問題
- 出産議員アンケート またハラを受けた人は9割。2ヶ月までに議会復帰の方が
8割。議員を続けられない、次に出馬しないことを考えたことがある。
- 就労証明書を取れない。
- 保育利用申請のための就労証明書の作成依頼があった場合、どのように対応して
いるか？60%が話し合ったことすらない、2%しか常勤で発行するところがな
い。
- 自当事者と議会へ調査から
- 母体と子の命や人権に関わる問題であり、代替手段も聞かないため、最低限守
られるべき共通ルール
- 議会ぼし傍聴室 町田市 議員の子の保育可。
- 議会中も帰って授乳していた。授乳権を元にヨーロッパでは議会に子どもが入れ
た。

- 産前産後休暇の制度の状況 明文化されていない63.4% 育児休暇の制度の状況 明文化されていない79.9%
- 議会制度を常に検証してアップデートする必要がある。
- 柴田町議会 議長：、副議長
- 30秒で伝える議員の想い、YouTube
- 柴田町：花のまち 3万7千人 50km
- 18名中4名が女性、当選をして頂いた。議会内では、女性だから男性だからという意識はあんまりない。
- 1993年26人中1人だけが女性だった。女性施策を
- 94年に女性係という係りができた。お茶汲みを廃止した。女性に関わる施策、男女混合名簿を作成された。1996年に女性模擬議会を開催した。政治参加をと行なった。平成8年で。女性管理職と呼ばれた。女性管理職20%を目指してという質問をした。2000年 女性模擬議会、リバース 10年くらいフォーラムを行なった。男女共同参画が根付いてきた。
- 2009年議員立候補した。選挙は男性が大盛り上がりしている雰囲気、選挙は好きではなかった。
- 夫に、毎日「いつ出るの？」と聞かれていた。
- 先輩女性議員が3人いた。新人が3人女性、合計6人になった。男女を意識しなかった。10年に女性が6人になったんだから。男女共同参画条例を作りましょうと。考える会を2010年に立ち上げた。ネットワーク。
- 50回くらい実施した。臨時議会をした。
- 女性議員、要素が様々。家族の理解と協力が何より必要。男女共同参画の意識が大事。引退された女性2人
- H21年 18人中6人が女性だった。政治に興味がなかったわけではないが、まさか立候補することになるとは！一緒に活動していた方から、誘われて、その気になってきた。家族の理解があった。
- 男女共同のあり方が根っこにあったのではないか。
- いろんな方々に声をかけたが、一步踏み出すのは大変。

- 議会の仕事を知ってもらうことが必要。H21年、新しい女性議員が出てきていない。どうしたら、増やしていけるか？
- 子育て世代にも議会を知ってもらおう！お茶飲み会から始めてみよう！！
- 柴田町から出来ることをやっつけていこう！！
- クロストーク：
 - 法律の改正に挑まれたが、女性議員を増やすための取り組みとして、どんなことをやっつけていこうとしているか？現状が認識できていない。女性議員がなぜ少ないのか？長年、課題の整理がなされていなかった。クォーター制度、バランスをとってやっつけていけるかどうか、家族の理解が大事。
 - 環境整備、議会側の人間としてやっつけていけること。リクルートもできないような辛い現実を変える必要があるということが、課題としてあったのがモチベーションだった。
 - どんな事情で2人の方が出てこなかったのは？減った理由は？
 - 交代しようと、いうタイミング、選挙だよというのが遅かったかと思う。
 - 地道なのだが、4人の活動ということで議員を増やそうということで、6月に行おうと思っている。
 - 永野さん：女性議員を増やすということは、根深いというか、混在した問題があるので、すぐには達成できないが、あらゆる観点からやっつけていかないと変わらない。このジェンダーバランスが悪いということで良いのか？枠を増やす、環境改善、課題解決、ロールモデルを示すことも大切。やれることからやっつけていく。
 - 柴田町・高松議長：意識を改革するのは、すぐに出来ることではない。地道に女性の意識を持ってもらえる活動をしていきたい。
 - 柴田町・高松議長：立候補するというのは、決意を持っていかないといけない。立候補できる状況
 - 民主主義、綻びが出たことを、如何に多様性を確保するのか？選挙権、女性を増やすということも。世代間で様々な方々が必要。

2022年5月13日 金曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学⑥～議会改革

主題 議会改革 中村健氏

- 議会改革の取り組み状況や傾向を把握することを目的に調査を実施。
- 取り組みを数値化することにより、各議会が取り組み工場を図る際の客観的指標を示す。
- 地方議会に善政競争を促し二元代表制
- 住民の意見を集めて調査し、議論し、決めるという議会本来のプロセスに照らし、設問の再構築を進める。議会活動のサイクル。地域経営を実現しようとする議会を評価する調査。
- 本年の特徴と傾向：新型コロナの影響で集めること（意見反映）ができない。意見を持ち寄り話し合うこと（合意形成）ができない。意見反映度、合意形成度の高い意思決定ができない。
- コロナ禍で補うツールとして、デジタルデバイスを使って、今までなかったものを活用することが出来る人が増えた。
- 情報共有：住民は会議でこれから何を話し合うとしているか知ることができますか？四日市市：議案を出す、1週間前からパブコメを集める。
- 住民は、会議でしようされる同様の資料を見ることが出来るか？
- 住民参画：議会として主権者教育・シティズンシップ教育への貢献活動を行なっていますか？
- 議会機能強化：古臭いものが邪魔になることがある。住民参画や情報共有が進まない。調査を行なって、議員間で話し合い、政策の質向上や地域課題の解決に、直結した活動ができているか？情報共有
- 上位300位以内に入ると、積極的にやっているなとなる。
- 今年は、400位まで広がっている。コロナ禍において従来の

- 上位層は上昇した。階層では低下している。議会改革に積極的に取り組んでいる議会と消極的な議会との差が広がりつつある。
- 取り組みに裾野の広がりが見られる一方、1000ポイントで300位ラインに大きな変化はない。
- 自治体区でいうと、茨城県議会がぶっちぎり！色々な活動、仕組みを作り直している。議会事務局もたくさん問い合わせを頂く議会。
- 横浜市会のジャーナルを書けば、課長や部長にならなくても、自分の意見を反映してもらえるとということで、議会事務局に入りたがる若い職員。
- 墨田区議会：議会議員条例、議会事務局の機能強化に努めないといけない。議会事務局の提案を。議会事務局とのパートナーシップ
- 取手市
 - 北海道の議会はどこを見ても活発だ。上位5位のうち、4町が北海道。
 - 1355の中から、茨城県取手市議会、北海道登別市議会、奥州市議会、芽室町議会、柴田町
 - 奥州市議会：菅原議長：4位→3位にランクアップ。政策立案、7つ提言。集約して委員会、決議提案として重みをつける。提言書提出、実施まで。集約するにGoogleフォームを使ってアンケート。
 - どうやって実施まで持っていくのか？
 - 北海道登別市議会：15年以上前から議会改革に着手。各議員さんの倫理観。課題の解決の方法論にシフトしてきた。100点を目指さず。住民参画に取り組んできた。
 - 取手議会：金沢議長、昨年につき1位！オンライン、議会機能を維持するために、オンラインでの委員会開催、本会議を国に要望している。認識はしているが、それぞれの議会から声をあげる必要があるのではないか。
- 広報ウェブ版
 - シティズンシップの取り組み 議員の選ばれ方、選び方
 - 選挙時に選挙管理委員会から発行される

- 福島町議会→選挙公報をずっと載せている。一般質問で取り組んでいるのか？自己評価も住民に関心を持ってもらう。選挙で言ったことをすっぽかさない。
- 地方選挙には候補者情報が不足している63%、痛みを伴う改革提示「必要」半数。
- 選挙NEXTで選挙公報を見ることが出来る。
- 2018年からManifestoの活用法を住民が創造する。選挙Manifestoと人工知能の融合、政策を較べて選ぶ選挙。
- Manifestoスイッチ（HPより）→市議会議員、全国のManifestoにつながる。
- 福島町議会参画奨励条例：議会傍聴席→参画者席 参画
- オンラインの環境整備：

2022年5月13日 金曜日

全国地方議会サミット2022@早稲田大学⑦～Z世代に届く議会改革

主題 Z世代にも届く！デジタルを活用した広報・広聴 株式会社
POTETO 古井康介さん、小林真子さん、吉永一輝さん

- インターネットってこういうこと
- 見せ方とは：Z世代に届けるためにみせる、届き方が変わる。
- 動画付きだといいいねとかリツイートのは数は増える。グラフィックでツイートで発信してきた。
- 地方議会への関心の実態は？興味もないし、知らない。
- 関心があるが、知らない。二番目にきている。
- 興味がある人に対してうまく差し込むことは今日からできること。
- 母子家庭向けの施策、6%制度を知っている人、20%知っていたら使いたい、48%知らない
- 興味がある人が「やってほしい」情報発信とは？

グラフィックを入れると伸びる！！

- ツイッターのフォロワーを増やすには①有名人になる②得になる情報を発信する③世界規模でフォロワーを集める
- 発信する意識するのは2つ①何を伝える②どう伝える
- 地元ニュースに関する投稿、地元の行政情報に関する投稿、地元の行政情報に関するインフォグラフィック投稿
- 地元ニュースに関する投稿を発信して、地元がどこなのかを発信する。
- 地元の行政情報に関する投稿：要望したことが実現したこととかをどんどん発信していく。
- 地元の行政情報に関するインフォグラフィック投稿

- ホワイトボードを使って発信する。
- プライベート投稿：まちの政治家であることを発信していく。
- 行政の施策をグラフィック化して住民に届けていく。
- この制度をシェアわかりやすくなる。今日からでもできる。
- 無党派31.9%が本人チラシを見て、情報を得ている。
- ネットはどのくらい見られているのか？HPは候補者の人の名前を入れないと出てこない。スマートフォンで
- わざわざ政治家のYouTubeを見るのか？ツイッターが一番見られている。10代~20代の若い世代と直接繋がれるSNS 若い世代のツイッター。
- ツイッター利用率は15% 週に1回若者から、すると85%はいないことになる。若者がいる場所でない。
- ツイッターを使えるようになるう！やり方を教えてもらう。どうやって使うのか、ツイッターにおいてキャラクターを形成、NFT、webさん？のことがわかる。
- スペシャルティーを表す。教育に関する政策に対することとか、自分の関心ごと。
- 自分のツイートを分析する。
- ツイッターアナリクス：
- 自分の投稿をどんな方が見ているのかわかる。
- 小林真子さん：日本の未来をつくる部活 全国から140名が集まっている活動をしている。政治家へのインタビュー企画、SNS
- 副代表吉永一輝
- 主権者教育 中学校・高校に行って、成人年齢18歳に引き下げられたことについて一緒に考えたりした。
- SNSの発信に関してこんなことを思ったことはありませんか？インパクトに×。ちょっと惜しい。難しく何を言っているのかわからない。
- 政治家の方々がカンペなしで伝える。



- The Choice 45%がZ世代。
- フォロワーが900人
- わかりやすいサムネイル インパクトのあるデザイン、洗練されたコンテンツ、投稿内容が難しいテーマでも伝わりやすい工夫
- どうやって発信すればいい？伝え方と熱意 「私が代表になったら女性参加を本気で進めます！」
- 若者をターゲットにした
- ツイッター、YouTubeでご自身の熱い思いを「かっこよく、わかりやすく、ありのまま」この3つを心がけて頂けたらと。

町の政治情報をわかりやすく発信する、①わかりやすく知らせてくれ！②意見を聞いてくれ！③効率よく使ってくれ！

- まとめ：z世代の一定層は地方の政治にも興味がある。確かに参加している人にとって、満足な情報を発信しないことには始まらない。伝えたい対象が求めている情報を発信しよう。政治を届けて誰かの人生の可能性を広げる。
- 冷蔵庫を買え変えられない状況だった。政治って一人で超えられない壁を超えていこうとする。
- 一人でも多くの人に伝えて欲しい。
- 伝え方をブラッシュアップして
- 炎上に対応する対策：自分の言葉として伝わる。ツイートする前に誰かに添削してもらおう。
- わかりやすい情報をずっと続ける
- DMの解消法は？：ノイズはくるけど、たまにある、ネガティブなもの、拾って引用リツイートする。無視する人もいる。構ってほしい人がいるな、よしよし・・・通報してしまうか、ブロックする。
- Z世代の投票率を上げるには：関心がない人をくっつける、わかりやすく伝えるか。どういう風に結びついているのか、その政策が実施されたら、どう影響があるのか、ロールプレイができるように。

- 行っている人たちに対して、わかるようにする。行っている人が拡散してくれるようにしてもえたら、増えていくのではないかな？

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 7月 18日	
支 出 金 額	10,420 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	市町村議会研修と法議員のための政策法務～政 策実現のための条例提案に向けて～ 研修	
支出の相手	全国市町村研修財団	
支出年月日	令和 4年 7月 28日	
備 考		



ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-07-28	74023	カード送金
記号		番号
*****		*****9261
取扱番号	お取引金額	
N184	*10,200	
	残高	
	*94,434	
滋賀銀行 唐崎支店 普通 XXXXXXXXXX サイ)セ)ンコクシチヨウソクケンシユウサ)イ ン 送金料金 *220円 振込予定日 04-07-28 アキセ アキコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。




ゆうちょ銀行

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 7月 28日	
支 出 金 額	40,140 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 8月 8日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和4年8月8日 令和4年8月10日 2泊3日	牧瀬昭子	40,140	
				合計	40,140
出張先		内 容			
滋賀県大津市		市町村議会議員研修(3日間コース) 地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
7,800				7,800

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分 往・片	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス	その他	合計
				モノレール	特急料金		船賃		
新鳥栖	唐崎	往	JR・新幹線	32,340					32,340
合計				32,340	0	0	0	0	32,340

宿泊代は、研修所に宿泊のため研修経費に含む。

領 収 証

242226

令和4年8月5日

彩りの会様

金額 百万 千 百 十 円
 9 2 3 4 0

内消費税 等
 但し 交通費等

入金明細	
現金 等	92,340-
小切手 等	
振込 等	
クレジット 等	
その他 等	

収入印紙

協同組合鳥栖商工組合
 理事長 鳥栖 昌夫

〒841-0048 鳥栖市藤木町字若松2番1
 事務局 TEL (0942) 85-0727 FAX (0942) 83-0488
 旅行部 TEL (0942) 85-1779 FAX (0942) 83-0488

取扱者印



※取扱者印鑑を必ず押すこと。

※本証に公印、取扱者印、番号のなきもの及び金額の訂正並びに複写記入以外のものは無効とします。

法制執務の基本

講師；穴戸邦久氏

主題

- 執行部の条例をチェックするときにも使える。
- 総務省の自治部局、公務員人生の半分以上が地方で働く。
- 解釈のテクニック；地方分権改革
- 第一；法律の体系と一般原則
- どのように、国・県・市町村を捉えているのか？ある一つの傾向に行き着いた。同心円、包み包まれる関係、縦書き、横書き、意識がある。
- 考えながら、行動したりしているの10%しか意識できていない。無意識、潜在意識が90%ワールドがある。それが言動に影響を与えている。だいたい偉い人が謝る時は、「そんなつもりはなかった」と言う。横書きは、対等・協力の関係である。縦書きは上下・主従の関係。
- 機関委任事務；地方自治法、20年以上経って無くなっていても、まだ残っているのではないか？
- 事務権限を「降ろす」「落とす」、降ってくる、降りてくるから、「移る・移す」を使いましょう。無意識から顕在化させる。上下関係に気づいてもらう。上下関係にどうしてここまでこだわるのか？
- 国；企画・立案（司令塔）、県；連絡・調整（つなぎ）、市町村；実施（下請け）と。末端ではなく、市町村は「行政の末端」ではなく、「行政の最前線」である。
- 1；法律の体系と一般原則
- 国民が決める；社会的支持を得ているもの
- 強要性を有するもの
- 2；憲法、法律

- 法と法律の違い（国会が制定するものが法律、法は、憲法・法律・政令・府省令・条例・規則）日本国憲法が一番上にある。民主的なコントロールが効いているのが条例、規則も首長が決めたものであるが、複数の条例の方が民主的なコントロールが効いている。
- 文字になったものが法である。判例が法になる国もある。
- 2 法の一般原則
- ①平等原則②比例原則③審議誠実の原則④権利濫用の基本の原理。してはいけないという原則。平等に扱え。合理的な説明ができているのか？平等原則
- 比例原則；目的と手段は比例しないといけないという理論。より厳しい手段になっていくということ。スズメを打つのに大砲を使うな。怪獣を撃つときは大砲でも良いよ。というのに、使うのが裁量。内側か外側かどうかは、裁判所が判断するが、裁量に任せられていた。
- 裁量というのはどこまで、留保されているのか？チョックしてみる。
- 目的と手段が比例
- 行政の世界でも通する
- 第2 法令の解釈
- 1) 法令の解釈の方法①文理解釈する；わかりやすい②論理（目的論的解釈）③類推解釈、反対解釈
- 憲法と法律がバッティングする時は、上位法に準ずる。
- 民法、特別法・一般法
- 法令解釈の主体；
- 狭く解釈拡張解釈
- 第三 政策法務
- 1 政策法務の意義 政策法務；自治体が、目標を達成するために、法的な観点からの合理的な判断を行い仕事をする
- 解釈というのをお土産を。陳情ではなく、提言とすると対等になる。このように変更すべきというようなものに。

- 地方分権開拓のこれまでの成果；第一次 機関委任事務制度の廃止と事務の再構成で仕事の質が変わった。議会の関与ができるようになった。
- 地方に対する規制緩和（義務付け、枠付けの見直し） 審議会を 3.3m2、政令・法令、国会が定める。仕事のやり方
- 国から地方への事務・権限の移譲などー仕事の量 なんでもかんでも仕事を移せばいいというものではない。
- 市役所職員が国の仕事をさせられていたものが、法定受託事務となり、条例の出番が出てきた。
- 地域の自治が合わないとなっていた、仕事を処理する条例で
- 右から左に向かうにつれて自治体の自由度が増える。このそれぞれの差異はなんなのか？
- 住民の皆さんがハッピーになるためのもの。「坂が多い地域特性に応じた道路基準の緩和により、住民に使いやすくコストを抑えた道路を整備」
- 道路法は法律、それを受けた道路構造令、12%までと規定されてた。坂道は。自動車の排気量、理屈はある。執行部とやりとりするのは、理屈が命。長崎は海と山が迫っている。迂回路を作れない、泣く泣く階段になっていた。傾斜で結べない？12%の規制が立ちはだかった。オールジャパンのネットワークに言えること。国道については、引き続き12%の規制。生活道路と言われている、地方道は条例で定めるようにしよう。平成23年4月の第一次一括法により、道路法が改正され、道路構造の技術的基準が条例に委任され、地方道の構造の技術的基準は「参酌すべき基準」となった。最大17%まで引き上げ可能とする。救急車、消防車が行けなかった。デイサービスの車も行き来することが出来るようになった。住民の皆さんのハッピーにつながる。
- 地方分権改革のベクトル；権限移譲、義務付け、枠付けの見直しをして、地方分権改革、住民の福祉の増進になる。
- 分権で条例が制定されるという意味が出てくる。市の独自性
- 条例の必要性・正当性を裏付ける事実 立法事実が必要；あったらいいなレベル（ふわふわ条例）ではなく、害悪などの解決すべき課題、事件、これまでの対策とその限界、他の自治体の取り組み状況等。

- その立法事実は何なのか？が大切。立法事実を抑える。ここが大切。
- 条例の必要性・正当性を裏付ける事実
- 法的妥当性（合憲性・違法性を裏付ける事実）
- 法的実効性、表現の正確さとわかりやすさ、法制化を行うことがときの視点
- 文理解釈に耐えうる条文であること。
- 第二；法令の解釈
- 第三；政策法務
- 感想；地方分権とは何なのか、地方自治体と県、国との関係性を改めて考えさせられました。無意識に、国や県が上とか地方自治体が末端とか、国から降りてくる、国に意見をあげるといような言い方をしてしまっていた自分に気付かされました。20年前の機関委任事務がその大元になっていたという理由も知ることが出来ました。条例の解釈の仕方などをさらに研究し、鳥栖市議会でも提案していきたいようにしなくてはならないと思います。

2022年8月8日 月曜日

法制執務の基本 宍戸邦久氏

主題

- 執行部の条例をチェックするときにも使える。
- 総務省の自治部局、公務員人生の半分以上が地方で働く。
- 解釈のテクニク；地方分権改革
- 第一；法律の体系と一般原則
- どのように、国・県・市町村を捉えているのか？ある一つの傾向に行き着いた。同心円、包み包まれる関係、縦書き、横書き、意識がある。
- 考えながら、行動したりしているの10%しか意識できていない。無意識、潜在意識が90%ワールドがある。それが言動に影響を与えている。だいたい偉い人が謝る時は、「そんなつもりはなかった」と言う。横書きは、対等・協力の関係である。縦書きは上下・主従の関係。
- 機関委任事務；地方自治法、20年以上経って無くなっていても、まだ残っているのではない？
- 事務権限を「降ろす」「落とす」、降ってくる、降りてくるから、「移る・移す」を使いましょう。無意識から顕在化させる。上下関係に気づいてもらう。上下関係にどうしてここまでこだわるのか？
- 国；企画・立案（司令塔）、県；連絡・調整（つなぎ）、市町村；実施（下請け）と。末端ではなく、市町村は「行政の末端」ではなく、「行政の最前線」である。
- 1；法律の体系と一般原則
- 国民が決める；社会的支持を得ているもの
- 強要性を有するもの
- 2；憲法、法律
- 法と法律の違い（国会が制定するものが法律、法は、憲法・法律・政令・府省令・条例・規則）日本国憲法が一番上にある。民主的なコントロールが効いているの

- 地方に対する規制緩和（義務付け、枠付けの見直し） 審議会を 3.3m2、政令・法令、国会が定める。仕事のやり方
- 国から地方への事務・権限の移譲など一仕事の量 なんでもかんでも仕事を移せばいいというものではない。
- 市役所職員が国の仕事をさせられていたものが、法定受託事務となり、条例の出版が出てきた。
- 地域の自治が合わないとなっていた、仕事を処理する条例で
- 右から左に向かうにつれて自治体の自由度が増える。このそれぞれの差異はなんなのか？
- 住民の皆さんがハッピーになるためのもの。「坂が多い地域特性に応じた道路基準の緩和により、住民に使いやすくコストを抑えた道路を整備」
- 道路法は法律、それを受けた道路構造令、12%までと規定されていた。坂道は。自動車の排気量、理屈はある。執行部とやりとりするのは、理屈が命。長崎は海と山が迫っている。迂回路を作れない、泣く泣く階段になっていた。傾斜で結べない？12%の規制が立ちはだかった。オールジャパンのネットワークに言えること。国道については、引き続き12%の規制。生活道路と言われている、地方道は条例で定めるようにしよう。平成23年4月の第一次一括法により、道路法が改正され、道路構造の技術的基準が条例に委任され、地方道の構造の技術的基準は「参酌すべき基準」となった。最大17%まで引き上げ可能とする。救急車、消防車が行けなかった。デイサービスの車も行き来することが出来るようになった。住民の皆さんのハッピーにつながる。
- 地方分権改革のベクトル；権限移譲、義務付け、枠付けの見直しをして、地方分権改革、住民の福祉の増進になる。
- 分権で条例が制定されるという意味が出てくる。市の独自
- 地方分権改革後は、攻めの
- 条例の必要性・正当性を裏付ける事実 立法事実が必要；あったらいいなレベル（ふわふわ条例）ではなく、害悪などの解決すべき課題、事件、これまでの対策とその限界、他の自治体の取り組み状況等。
- その立法事実は何なのか？が大切。立法事実を抑える。ここが大切。

2022年8月8日 月曜日

地方議員の政策法務 講師：井川博氏（政策研究大学院 大学名誉教授）

主題

- 地方分権改革の後に、自治体における法務が大事だ、政策立案能力が大事だと言うことで始まった。10年ほど続けている演習です。
- 自己紹介：岐阜出身、関ヶ原の近くで生まれました。地方分権改革のあった1999年に北海道大学におりました。大学教授と研究者をしている。
- なぜ自治体で法務が重要視されるようになってきたのか？国が自治体の上司みたいな状態だったのが、条例制定を独自で自治体で作れるようになった。
- 地方分権による条例制定権（自治立法権）の拡大
- 公正で透明な行政の執行
- 住民の異なる利害、意見の公正かつ公平な調整
- 住民参加条例、住民投票条例、
- 自治体研究会で積極的に勉強会をおこなっている。
- 日本の議会が不十分ではないか？
- 条例作りだけでなく、監視の時にも法務の力が必要になってくる。
- 自治体事務全体
- 憲法94条「地方公共団体は、その財産をかんりし、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる」
- 法律の範囲内での意味、法律に違反しない限りに置いて
- 地域の外にある場合
- 地方自治法第14条2 普通地方公共団体は、義務を課し、または権利を制限するには、法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例に寄らなければならない。条例を作る必要があるのかどうか、条例がなくても出来ることがある。必要的条例事項がなくても作る事ができる。

空き家条例：法律との関係性が大事になる。法律と条例が違う場合。

例＊京都の長屋、個別の条例として扱えるようになった。国はまとめて一戸としたが、一戸一戸と分けて考えられる。

3 条例制定のポイント

1) 条例制定の必要性、目的の明確化

ア「立法事実」ポイ捨て禁止条例：千代田区で作った。美観を害する。投げすると火事になったりする。目的がなんなのか、事実がなんなのかが大事。

法律、条例の基礎となりそれを支える一般的な事実。

データなども重要、規制条例だと市民に納得してもらわないといけない。

ウ条例制定以外の方法（施策）による問題（課題）解決の可能性はないのか。昔は厳しく、大事な施策には条例にしても良いのではないか。

法律との関係：空き家条例、空き家方がかつ。アジャストしなくてはナナライ。条例の必要性が変わってくる。廃止したところもある。京都市みたいに検討して調整したところもある。

参考資料：青山竜治

子どもに関する条例：かなり幅が広い、どこに焦点を当てるのか、こういう事実があって、その解決のために作る。自治体のコンセンサスをとる必要がある。

2) 条例で規定すべき内容（施策）の検討

絵に描いた餅にしないこと。

議会基本条例：まちづくり条例を作っていた頃、70%くらいやっていて、30%を目指していく。

実際にやっていることを。

イ 実効性の確保：ポイ捨て禁止条例、タバコも缶も。罰則に過料（自治体）・罰金（警察）、なんでダメなんだと、どうやって実現させていくのか

コスト、人、時間、経費の実効性を確保する 効果的な自治体経営

3) 条例の法的妥当性、構成の検討

あ 法的妥当性の確保 法的なチェック

2022年8月9日 火曜日

「条例立案演習」の進め方 井川博氏（政策研究大学院大学）

主題

- 発表の仕方、司会者、意見交換をイメージしている。司会は直前に発表された方が司会。司会者と座長を分けていたが、兼ねる形で。
- 具体的な事例からか、仮想の市町を作るのかを考えた。
- 大東市の具体例をもとに、作成を開始
- 大東市の状況を把握（課題、現状、実数、現況）
- 課題解決の方向性を検討
- 近い条例をピックアップし、その条例から大東市に反映させていく
- 具体的な文言を入れていく

2022年8月10日 水曜日

条例立案演習発表・意見交換・講評



それぞれの班が前日に考えた条例を元に発表を行い、記者や住民に説明するということを想定し、質問や意見を出しあう。その後、講師からの講評をしてもらう。

- 1班：これから町議会基本条例 立候補を促す、議会に興味を持ってもらうために、議会基本条例を作成される。
- 質疑：理念条例なのか、規定条例なのか？効果をどのように考えるか？
- 回答：理念条例です。これまで議会基本条例そのものがなかったので、議会で共有するために。積極的に子ども議会や出前講座を行い、10年後を見据えて、自分たちの町は自分たちでというスタンスを持ってもらうために、議会に興味を持ってもらえるようになることを目標にしている。
- 質疑：効果のチェック機能を働かせて行かないといけないのではないかと思う。
- 回答：研修などを行うので、チェック機能を利かせていこうと思う。
- 質疑：議会報告会という文言について、報告が中心となってしまうがち。意見交換の場としてという前段で言っていたが、どうしても報告という言葉に引っ張られがちだと思うが。
- 回答：30分報告会、1時間意見交換会という設定で行おうと思う。説明責任、行政との掛橋であるということで、活動の場ということで話し合いを行なった。
- 講評：欠点を言えば色々はあるが、附則がない。特徴は、背景が議会の役割が住民に理解してもらえていないということを決済したいということが、議論の過程を踏まえてよく練られている。
- 2班：にんにん市地域見守り支え合い活動推進条例 支援が必要な方、高齢化、障がい者の方の情報を得られ、見守りの充実がなされるようにするための条例。
- 質疑：宣言をすることによる効果は？

- 回答：説明会を重ねて、住民への説明を尽くしていきたいと思う。
- 質疑：認知症の家族も夢を持って行けるような活動ができると良いのではないかなと思う。
- 回答：1990年代地域包括支援センター、市民にはまだ到達出来ていない。条例を作って、尊厳を持って生きていけることが大事。
- 講評：条例で見てわかるようにすべき。関係機関の連携は当然必要だが、具体的にどのように行うのか。条例に書いておいて、具体的には附則とかで追記してもいいのでは。
- 5班：貝塚市空き家の適正な管理及び利活用に関する条例
- 質疑：どうして空き家になってしまう現状となるのか？
- 回答：空き家所有者は賃貸や活用しなくても、経済的に問題がない方が多数おられる。何十年もそのままになっている。
- 質疑：広く、著しいという具体性に欠けるが、客観的な根拠が必要なのではないか？第7条で市長がということで書かれているが、専門家の観点も必要なのでは？
- 回答：都市計画審議会で検討していく。所有者本人は問題ない。公衆衛生上も問題がある、複数の目で判断する。市長が物件を見るわけではなく、決裁者として。
- 質疑：駅前の空き家は、強制収容という考え方はあるのか？
- 回答：どのように活用するかを考えないと強制収容というのはいかない。
- 講評：行政代執行法、著しく公益にということを整理した方が良いかなと思う。自分の自治体に落とし込んだ時にどのようになるのかということを入れていった方が良いのではないかな。
- 6班：JIAM市空き家等対策の推進に関する条例 利活用を推進することを目的とされている。
- 質疑：長屋なのですが、空き家等に含まれるのか？
- 回答：想定外です。
- 質疑：利活用の定義は？流入人口についての考えは？

- 講評：内面の精神的自由。制限をすることが出来るのか？罰則を作ると憲法違反となる。実態を見ると、はなから守られない条例になるのではないか？実験的なもの参考に。
- 9班：大東市幼児教育の推進に関する条例 福祉と教育の縦割りと官民に横串を通していきたいという条例
- 質疑：「愛情を持って」というのはどういう意味でしょうか
- 回答：自分の子どもに対する愛情が欠如している親の様子を見ることが増えたので、子ども目線で子に対する思いを入れ込みました。
- 10班：びわ湖市子どもいじめ等防止対策推進条例
- 質疑：条例の複雑化について、罰則規定を作ることの困難さ、
- 回答：複雑になっている法律、いろんな組織を作ってしまうので、どんどん増えてしまう。
- 回答：条例の名前は短くした方が良いのではないか。読むことを拒んでしまう。正確さ、わかりやすさ、場数を踏んで塩梅を。規制条例だって出来ますよ。要件はあるが。基本条例、我が自治体のある目的のためだったら、躊躇することはないのではないか。
- EBPM：エビデンスに基づく立法事実。根拠をはっきりさせよ。条例を作る際に、執行部が知り得ない状況を入れていくことが議員の勤めだと思う。
- 立法事実を抑える。ふわふわ条例を通さない。聞く。研修とは、気づきのきっかけを提供する。気づきを育み、次につなげる。
- 昨日、今日と過程プロセスが大切。議論することが大事。論点をはっきりさせることが大事。場数を踏んで欲しい。条例を作るだけでなく、議論をしていく。論弁、議論。執行部は耳専門である。
- 感想：昨日丸一日をかけて、グループ4名の議員で大東市の事例、問題、課題、状況を出し合い、他の議員の自治体での事例や状況を踏まえながら、条文に書き込むことができた。他市町の議員と話し合うことがこんなに面白いとは思わなかった。条例の作り方や仕組み、流れを知ることが出来た。まずは鳥栖市で抱えている問題点の中から、条例作成に具体的に取り組む方法を考えていかねばと思う。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会派名	彩りの会	
支出項目	研究研修費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 10月 15日	
支出金額	1,000 円	
支出内訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	全国オーガニック給食フォーラム参加費	
支出の相手	オーガニック給食マップ事務局	
支出年月日	令和 4年 10月 26日	
備考		

領 収 書

2022年10月26日

彩葉会 様

¥ 1,000-

但し 2022.10.26 全国オーガニック給食フォーラム参加費として



上記正に領収いたしました

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-3-10-216

事務局 オーガニック給食

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 1月 10日	
支 出 金 額	1,500 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	研修参加費	
支出の相手	福岡女性議員ネットワーク	
支出年月日	令和 5年 1月 20日	
備 考		

領 収 書

2023年 / 月 20日

鳥 栖 市 議 会

牧 瀬 昭 子 様

1,500 円



但し 研修会参加費として上記正に領収いたしました

福岡県女性議員ネットワーク

会計 小宮

昭子

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 1月 10日	
支 出 金 額	500 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	災害講習受講料	
支出の相手	佐賀災害支援プラットフォーム S P F	
支出年月日	令和 5年 1月 25日	
備 考		

領収証

彩りの会

様

No. _____

★ 500

但 発言講習受講料と記

2023年 1月 29日 上記正に領収いたしました



内訳	金額(税抜)	¥500
税率	消費税額等	
10%	金額(税抜・税込)	
税率	消費税額等	
%		

佐藤 賢史 様
〒100-0001 東京都千代田区千代田

収入印紙

コクヨ ウケ-1087

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	研究研修費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 2月 14日	
支 出 金 額	2,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	まんだる一むフォーラム参加費	
支出の相手	NPO法人FAIR ROAD	
支出年月日	令和 5年 2月 24日	
備 考		

領収証

収受者氏名

No.

金額

71000

但

2023年 月 日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

T543-0001
大阪市天王寺区上本町3-5-16-106

NPO法人 FAIR ROAM

理事長 坂本由香

登録番号

GRT422

領収証

永井 様

No. _____

金額

¥ 1000

但

2023年 11月 29日 上記正に領収いたしました

〒543-0891
大阪府天王寺区上本町3-5-15-1001

NPO法人 FAIR ROAD

理事長 坂本 由香

登録番号

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

GPI42E

2023年2月24日 金曜日

茨田中学校・学校元気アップ事業「まんだる一む」

主題

子ども達とフェアな関係を

2023年2月24日に、大阪市立茨田中学校で実施されている、学校元気アップ事業「まんだる一む」を日中に大阪市教育委員会と茨田中学校の事業見学させて頂き、夕方からは実施団体の活動報告会に参加し、事業の全体像を学ばせて頂いた。茨田中学校の当事業は、大阪市学校元気アップ地域本部事業、大阪市子どもの見守り強化事業、子どもサポートネット事業の3つと連携している。

【現状】

不登校者は、1年生251名のうち11名、2年生230名のうち13名、3年生卒業認定225名のうち25名の子達がいる。保健室、ステップルームなどもあり、教員をあって、授業がない教員の誰かが行ってみている。ステップルーム、教室に行ける準備ができるまで、出にくい子を預かる、10数人行っていたが1～2時間すると担当しているクラスや授業に行くため、ステップルームに常駐する教員はいない。

【課題】

中学校居場所は、評価されないこと、大人とも対等な会話ができること、解放感のあるサードプレイス（第一が家庭、第二が学校、第三の場所という意味）が必要である。

【サードプレイスとは】

- ・安心安全
- ・文化の提供；音楽、テーブルクロス、アート、ゲーム、飲食など
- ・ソーシャルワーク：ソーシャルワーカー的視点を持った教員の育成、社会資源で子ども家族を支えること、NPOと地域と学校が育ててきた関係性・連携、サードプレイスの支援の専門性

【サードプレイスの意義】

引きこもりにならないために、西成高校で高校居場所カフェ、60校まで。小さなNPOが多数必要である。校内居場所カフェがある。14歳女子、17歳男子がしんどい、後期思春期、6年間、思春期にはセカンドプレイスだけでは全く足りない。しんどさがある、尊重されること話をする機会を保障されること、話さなくても良い、非難されないというサードプレイスが子ども達に必要な。

学校の中にはヒエラルキーや評価がある。家庭であるファーストプレイスは子ども達にとって一番息苦しい居場所である。最後のセーフティーネットとしての高校。思春期、精神的に一番揺れ動いているからこそ、サードプレイスが必要である。

中学校の頃からしんどかった、中学校で聞いてあげたらよかったのでは。ただ、聞いてもらう。先生が聞くと評価になってしまう。先生も属性を抜いてだったら来てくれる時は遊ぶならOKとしている。先生と生徒という関係性により、無意識にコントロールしようとする力が働いてしまう。

不登校と虐待と心理的な、学力的、マープルのそのものを受け止めてもらえる。

いつでも使える場所にあることが重要。便利である、安心できる、今日使える、匿名制。カフェのような雰囲気、おもちゃや人。

子ども達が走ってやってきて、「やっと開放された」と言って入ってくる。帰る時には「また1週間頑張れる」と言って部屋を出ていく。心理的な支援や不登校の予防支援となっている。

スマホもないし、日常が無くなった。コロナの影響で集まる場所さえ無くなった。

中二病：ドキュン系、サブカル系、1人で同調が安心になる。急に、個性を求めている。

最後の砦として、声をあげること、平等に向き合ってもらえること、サードプレイスが大事。

学びは武器だと思う。勉強を教えて欲しいと声をあげれるようになった。学校も行けてないのに。勉強に関心を持ち始めた。

【サードプレイスの場所】

セカンドプレイスの中にサードプレイスを作るのが大事。虐待被害者の支援の様子が、PTSD、愛着障害を持っている。虐待を背景にした発達障害、おうちが安心安全ではない。安心安全な場所を提供する、虐待サバイバーがたくさんいるので、文化の伝達は虐待の連鎖を絶つために肝心な要素である。

学校の敷地内の図書室に、週一回毎週金曜日の昼休みと放課後に開設される。図書室ということにも、意味がある。経済的貧困や不登校の子ども達にとって、活字や本離れ、文化との繋がりが希薄になりやすい状況がある。図書室という文化との出会いである場所を子ども達の居場所とすることで、見えている自分の現在だけが全てではないことを知ることが重要であるということを知った。テーマカラーで統一する居心地が良くなる雰囲気づくり、食べ物、ベトナムコーヒー、マカロン、みんなで作る。18歳、価値観が狭い、躰と称した虐待がある。親の文化から出ていくことが大事。

【運営に至る経緯】

ここで委託を受けているのがNPO法人FAIR ROAD。このNPO法人に委託することとなった経緯として、進路担当と指導主事が不登校予防や支援について手立てが必要だと感じ、話を当法人に聞きに行ったのがきっかけだったという。先行で行われている実施校の見学を行い、子ども達の様子や学校側の実施内容や負担なども聞く中で、「うちの学校でもやれそうだな、やりたいね！」と見学をした先生達で全教員に説明を行った。最初から全員に納得してもらえてはいなかったと思うが、やるうちに理解を得ていった。

NPO法人FAIR ROADでは、2つの地域（小学校）・3つの中学校、3つの高校と一緒に居場所事業を進めている。高校では、課題を抱える生徒フォローアップ事業（大阪府教育庁）を1校あたり80万円～100万円の予算で、週2回（昼休みと放課後）で実施されている。中学校では、学校元気アップ地域本部事業市岡中学校（港区）＋茨田中学校（鶴見区）で大阪市教育委員会から受託し、1校あたり80万円の予算で週に1回（昼休みと放課後）。当法人のスタッフが各事業2人ずつで、スタッフは大学生、社会人ボランティアスタッフ、居場所の卒業生、連携している方々で運営している。

【民間との連携の意義】

どこにも属してない、NPO法人だからできることが多々ある。フェアな関係になれるのが、他所から来たNPOならではののではないかと思う。

学校とNPO法人とのやりとりをする中で気をつけていることは、どれだけフェアな関係性をつけるのかを大事にしている。地域とも関係の構築を行っている。

子どもとスタッフである大人ともフラットな関係性をつくり、コミュニケーションをはかれるようになる。子どもたちが人と人の付き合い方を覚えて行き、バーチャルではなく、実体験になる。人と繋がり、フェアな関係性、言葉、コミュニケーションをつなげる。

【事業費】

年間150万円の事業費は元気アップ90万円、訪問別室対応不登校アウトリーチ30万円、国の見守り強化事業人件費1000円、年間で80万円～90万円で回してきた。

ヤングケアラー助成金、労働組合がやっているところ、元気アップ150万円。

月4回、アルバイトを入れて時給1000円くらいで3人。

月6くらい、120万円が最大規模で30万円（月1～2回）ないよりはまし。

校長先生が動かせる額は、数十万円、クラウドファンディングを利用するのも必要か。

【まきせあき子の所感】

NPO法人FAIR ROAD主催の勉強会があることを知り、当法人のスタッフの方とやりとりをする中で、実施している中学校を訪問させて頂ける機会を頂いた。最初に教育委員会と実施中学校の中で、どのような関係性で事業がスタートしたのかを知りたかったので、双方の方々とお話しさせて頂くことができた。現場の先生達の不登校増加やコロナ禍におけるコミュニケーションの場や交流、居場所の激減をどうにかできないかという想いが事業の実現の出発点だったそうだ。しかも、教員が運営管理をするのではなく、フラットな関係性を持てる大人がスタッフとして入ること、サードプレイスの重要性を学校内で共有できたということも大切な視点だと思う。

子ども達が自分の居場所として評価をされない、解放感を感じられる場所が誰でも行ける公共機関であるセカンドプレイスの中にあることも、子ども達に必要な要素だと感じた。



公共機関でなく、民間団体でないと出来ないこと、得意なことを引き出すためにも、民間団体の育成や継続性をサポートする自治体との連携が必須である。鳥栖市において、市民団体をサポートする支援組織の拡充や連携をどのように行なっているのか、指摘していく必要があると思った。

4 支出の内訳

(単位：円)




支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
4年	10月	15日	調査旅費	神奈川県川崎市、秦野市、東京都中野区	旅費	1人	62,950	22
4年	10月	15日	調査旅費	神奈川県川崎市、秦野市、東京都中野区	旅費	1人	61,950	23
5年	1月	30日	調査旅費	広島県東広島市	視察研修代	2人	46,720	35
5年	2月	1日	調査旅費		視察研修代	2人	78,640	39

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	調査旅費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 10月 15日	
支 出 金 額	62,950 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 10月 25日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印	
 		令和4年10月25日	牧瀬昭子	62,950		
		令和4年10月27日				
		2泊3日				
		合計		62,950		
出張先		内 容				
神奈川県川崎市		川崎市子ども夢パーク				
東京都中野区		全国オーガニック給食フォーラム				
神奈川県秦野市		秦野市農業塾・市民農園				

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
7,800	26,200			34,000

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃 モノレール	新幹線 特急料金	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片							
鳥栖駅	博多駅	片	JR	570					570
博多駅	福岡空港駅	片	地下鉄	260					260
福岡空港	羽田空港	片	飛行機			12,500			12,500
羽田空港	川崎駅	片	京急	300					300
川崎駅	津田山駅	片	JR	220					220
津田山駅	中野駅	片	JR・小田急	580					580
中野駅	秦野駅	片	JR・小田急	850					850
秦野駅	富士見橋・ 警察署入口	往	バス				360		360
秦野駅	羽田空港	片	小田急・相鉄・京急	980					980
羽田空港	福岡空港	片	飛行機			11,500			11,500
福岡空港駅	博多駅	片	地下鉄	260					260
博多駅	鳥栖駅	片	JR	570					570
合計				4,590	0	24,000	360	0	28,950

空港使用料:480円×2(福岡空港110円、羽田空港370円)

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No. 1011994 / Ref. MSNU6A
発行: 2022年10月25日/25Oct2022

新10会 収 新10子 様

¥12,980-

税込み (TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法: クレジットカード

PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No. 1018025 / Ref. MSJE96
発行: 2022年10月27日/27Oct2022

新10会 収 新10子 様

¥11,980-

税込み (TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法: クレジットカード



PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.




印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会		
支 出 項 目	調査旅費	令和	4 年度
支出決定日	令和 4年 10月 15日		
支 出 金 額	61,950 円		
支 出 内 訳	(図書、資料等購入の場合はその目的) 交通費		
支出の相手	議会事務局		
支出年月日	令和 4年 10月 25日		
備 考			

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印	
		令和4年10月25日	永江ゆき	61,950		
		令和4年10月27日				
		2泊3日				
		合計		61,950		
出張先		内 容				
神奈川県川崎市		川崎市子ども夢パーク				
東京都中野区		全国オーガニック給食フォーラム				
神奈川県秦野市		秦野市農業塾・市民農園				

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
7,800	26,200			34,000

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分 往・片	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス 船賃	その他	合計
				モノレール	特急料金				
弥生が丘駅	博多駅	片	JR	570					570
博多駅	福岡空港駅	片	地下鉄	260					260
福岡空港	羽田空港	片	飛行機			11,500			11,500
羽田空港	川崎駅	片	京急	300					300
川崎駅	津田山駅	片	JR	220					220
津田山駅	中野駅	片	JR・小田急	580					580
中野駅	秦野駅	片	JR・小田急	850					850
秦野駅	富士見橋・ 警察署入口	往	バス				360		360
秦野駅	羽田空港	片	小田急・相鉄・京急	980					980
羽田空港	福岡空港	片	飛行機			11,500			11,500
福岡空港駅	博多駅	片	地下鉄	260					260
博多駅	弥生が丘駅	片	JR	570					570
合計				4,590	0	23,000	360	0	27,950

空港使用料:480円×2(福岡空港110円、羽田空港370円)

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No. 1011719 / Ref. NT4N6M
発行：2022年10月25日/25Oct2022

新井の会 有限会社 様

¥23,960-

税込み(TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法：クレジットカード

PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

オーガニック給食全国フォーラム@中野ZERO

2022年10月26日 水曜日

彩の会 牧瀬昭子

主題

- 中野区長挨拶 できる限り関東・国産のものを提供している学校給食。
- 農林水産省では、みどりの食料戦略、有機農業の拡大、地域ぐるみで取り組む。一体として取り組む。販売先も確保していく。オーガニックビレッジの拡大を。
- 4分の1を有機にする。有機農業に追い風が吹いている。種と農産物、農業を守っていくということの法律を作っていきたい。自治事務、地方自治体の役割が大変大きい。ゲノム編集をされていない種を守る必要がある。地域の産業として農業をまもっていかねばならない。国も一緒になって頑張っていきましょう。地域から始めていきましょう。
- フランスの有機農業 1960年代から普及活動を始めた。有機農業の基準を国で設定。2021年10%
- 有機給食 2018年エガリム法 主要目標 農業従事者の所得改善、食品ロス改善、2022年1月1日までに有機食材を20%にするという目標。ベジタリアンメニューの導入。公共食堂での導入。一部の自治体はアンプルスバイオ会の取り組み。会員の2022年、138の自治体で。勉強会などが開催されている。南フランスを中心に行われている。アンプルスバイオ会の有機給食の推進のための大会が行われている。会員のアンケート、データ収集、情報提供に力を入れている。エコセール認定を評価している。旬の食材、手作り、エコ洗剤など
- ジェルス県（オキシタニ地方）23%が有機農業、650人の村1992年から有機農業に携わってきた村長さん。
- ラグロレ・デュ・ジェルス小学校 有機食材100%の学校給食、子ども向けの農業体験、食品ロス改善、役場職員のために70人分の食事を作っている。学校給食の週に1回のベジタリアン給食。献立を立てるのが難しい。15年間で人口が倍増。県立中学校の学校給食；有機食材の100%への取り組み 19校 18,000人 議員さん達の呼びかけからスタート。2025年までに地場食材、有機食材を60%までにする目標。有機食材100%の学校が2校。これからも続けていきたい。

- 地元生産者と繋がるのが大事。価格差を
- 映画「給食からの革命」；フランスの学校の有機食材、給食
- 首長、議員、自治体同志の情報共有が大事。
- 韓国からの報告；カンネヨン氏 親環境無償給食 福島には人が住んでいないと
- 法律を作って韓国では給食は直営。一気に出来ない。献立を立てるのが大変。親環境給食にうつそうとしている。
- 学校給 認証面積も上下している。
- 親環境無償給食 自分が食べているものがあるので
- 73%の学生が満足
- 食べ物、安全な食べ物を作る体制ができた
- フードプランによって持続可能なものに
- 自分が食べるものは自分だ。自分の選択。当たり前にならないことが事実。
- 仲間を信じて頑張っていけば
- 希望の給食 DVD 食と農がつむぐ自治と民主主義
- 農業対策課；オーガニックビレッジ予算について
- みどりの食料戦略システムを踏まえた 有機農産物の利用拡大について
- 価格が上がっている、肥料も上がっている、調達から 加工流通したり、システムとして。社会全体の持続可能となるために。環境にやさしい、みどりなものに変えていこう。関心を持ってもらう。みどりの食料システム戦略 農薬を減らしましょう、有機農業の面積、25%を2050年までに増やしていきましょうという目標を掲げている。日本の現状2万6000ヘクタール、0.6%しか作られていない。
- みどりの食料システム法のポイント
- 有機農業を推進するための予算をまとめると、みどり先進地区有機意欲的な市町村。売れるところがあるのか？有機食材の販路の拡大。有機食材の販路の拡大を。市町村長さんの地域自治体、取り組みが広がっていくこと、自治体のアイデアを多様な取り組みを様々支援します。生産、流通、生産だけでなく消費。

- 市町村だけでなく、食料のシステムが関わっている、消費者の方、地域内外の方々。JA、生産団体などを支援していく。
- オーガニックビレッジ、農産物を有機農産物にして、給食として消費先を担保する。支援をしている。
- 官公庁、各省庁で有機農産物の使用をしていこう。グリーン購入法に基づく方針、農水省食堂、地下にある第一食堂で食べることができる。
- 文部科学省；学校給食の目標
- 学校給食に有機農産物を導入する課題解決のための令和5年度学校給食地場産物使用促進事業 地場産物、学校給食 児童生徒に実感を持ってもらう。環境保護、感謝の気持ち、各自治体の教育的意義 まだ申請できる。有機栽培米の活用、地域で活用できる量の確保、拡大農林水産省、有機農産物、食育の推進をおこなっていきたい。食を選択することが出来るように。
- フランスの給食時間と場所
- 給食の時間は30分最低。1時間から2時間。会場からざわめきが。
- 家で昼食を食べる。
- ランチルームで食べる。
- 韓国 有機農業の転換中の工夫は？慣行農業からクレームはないか？規則によって行われる。法律に定めている。転換三年かかる。比率が高くない、韓国も工夫が必要だと思う。
- オーガニックビレッジ予算、3年間は使えるが、4年目からはどうか？単年度予算の中、3年間はスペシャルなこと。地方財政措置で。旬なモノで有れば、そんなに価格を上げなくても。それに支援をしていく。3年間は施行的措置。
- 文科省、食材そのものには使えない。コーディネーターで繋ぐ。農水省、地場産物、有機食材、同じものに使わなくても、カジュアルな質問を頂ければ。
- 感想；全国から給食に携わる民間、市民、自治体首長、省庁の関係者などの参加があり、1000人規模の会場が満員状態であった。会場からの熱気を感じることが出来、全国でオーガニック給食や農作物、食品に関わる方々との交流を深めることも出来た。オンラインにおいては、フランスで、会場からも韓国から報告があった。世界的に進めている状況があるということ、日本全国でも首長が推進し

ていこうという現状であることに大変頼もしく、鳥栖市でもまずは協議会や研究会から始めていけないかと展望を感じた。

主題

- 川崎市子どもの権利に関する条例が川崎市議会において2000年12月21日、全会一致で可決成立し、2001年4月1日から施行され、それに基づき2003年7月に川崎市がこの条例を基に作った施設であり、川崎市が決めた子どもについての約束を実現する場として開設された。
- ありのままの自分でいられる場、多様に育ち、学ぶ子どもの居場所、自分の責任で自由に遊ぶ場、つくりつづけていく場、子どもたちが動かしていける場
- 映画ゆめパの時間でも描かれているが、子どもたちが伸び伸びと誰に強制されることも咎められることもなく、自分の意志で自分のやってみたいが大切にされる場所であった。
- 敷地内には学校に行っていない子どもたちが集うフリースクール、幼児と保護者が過ごせる居場所、雨天でもボール遊びができる屋外運動場も設置されている。
- 設立に向けて、子どもたちと話し合いが幾度も行われ、どのような場を作っていくのか協議を重ねてきたということだった。
- 夢パークでは子どもが「やりたい」と思ったことにチャレンジできるように、できるだけ禁止事項は作らないで「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大事にしているということであったが、園内には多くの大人に対しての注意事項も見られる。
- フリースクールでは、自分達で昼食を作るようになっており、ここでも自分達がやりたいことを、作りたいように作るという基本的な理念を感じた。
-
- お礼と感想
- 今回の視察の受け入れは他団体と重なってしまったため、自由に園内を見回るといことで受け入れを許可して頂いたため、園内を自分たちだけでグルグル見回る予定であったが、受付の方から促され「良かったら案内してあげたら？」と常連さんの子どもさんが3人で園内の案内を丁寧にして頂きました。この場をお借りして、御礼申し上げます。子どもたち自身がどんなことに興味を持ち、どのよう

に利用しているのか、主体的であるかということが体現されていることを、案内して下さった子どもたちが教えてくださいました。

- 鳥栖市でこの夢パークを作りたいという方々がおられるので、子どもたちと一緒にこのような、自分達の「やりたい」がいつでも叶う場の実現と、それがこの場所だけでなく、社会全体で子どもの主体性を尊重する状況を作る必要がある。その手がかりとして、この夢パークは目に見えて、体全体で遊び感じる事ができる場所であった。
- まず、手始めに子どもたちには「子ども権利条約」や「こども基本法」に基づく、子ども達自身や保護者、地域、学校、行政など、全ての関係各者が、子どもの権利について学ぶ必要がある。日本の法律の制定が子ども権利条約の批准から、29年かかってしまった反省を下に、早急に取り掛からねばならない。
- 川崎市の夢パークで遊び、自由や権利を学び、体現している子どもたちは、自己肯定感が高まっている。この自己肯定感が得られることこそが、子どもたちに子ども時代を謳歌するために必須であり、大人としてその場を提供する必要性を痛感する。

報告書

2022年10月25日～10月27日

彩りの会 永江ゆき

【川崎市こどもゆめパーク】

2003年7月オープンした子ども夢パークは指定管理者制度の2006年4月から導入により川崎市子ども夢パークは公益財団法人川崎市生涯学習財団と特定非営利活動法人フリースペースたまりばが運営。

フリースペースたまりばは、1991年に学校や家庭・地域に居場所を見いだせない子どもや若者たちが集う場として始まりました。現在の登録者数は約150名。〔小学生40名、中学生35名、高校生40名、18歳～30名〕その中で1日の利用数は40名程。津田山駅から徒歩10分ほどの場所にあり電車で通う子、保護者の送迎で通う子と様々。子どもたちは川崎市だけに限らず周辺地域から受け入れている。そこはお互い様の精神で支え合っているようだ。

門を入ると、畑があり、樹木があり、多様な野生の草花と植えられた花や植物が周辺を囲んでいた。

その植物の間に歩道があり進んでいくと一番目のボードに『川崎市の子どもの権利条例』〔子どもの居場所〕

第27条 子供にはありのままにいること、休息して自分を取り戻すこと自由に遊び若しくは活動する事、又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所（以下居場所という）が大切であることを考慮し、市は居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。市は子どもに対する居場所の提供等の自主的な活動を行う市民及び関係団体との連携を図りその支援に努めるものとする。

と言うメッセージが目に入ってきた。この子どもの権利条例を基に作られた施設と言う事を忘れない為に大人が気を付けることが大切だと意識付けされる。

ありのままの自分である場所、つくり続けていく場所、自分の責任で自由に遊ぶ場所、子どもたちが動かす場所、多様に育ち学ぶ場所が子ども夢パーク。

入り口付近には 大人の皆さんへ と言うメッセージもあり、子どもはたくさんの好奇心を持ちチャレンジします。ここでは子供たちのやってみたいという気持ちを大切にしたいと考えています。そのためにプレーパークでは遊びを制限するような禁止事項を出来る限り作らないことで子どもたちが自分で決めたり判断出来るようにしています。自然の素材や廃材、道具、工具を使って子どもたちの発想で遊べるような場づくりをしています。遊びの中では、小さなケガをすることもあります。子どもはその経験を通して危険から身を守る力を身につけていきます。私たちスタッフは日常点検を欠かさず行っていますが気になることがあれば教えてください。みんなで一緒に楽しい遊び場を作っていきましょう。

と言うようなメッセージがあり、子どもの自主性や学びを大人が支え一緒に見守ろう！と言うメッセージが伝わってくる。

敷地は3000坪。入り口には受付があり子どもに分かるように、語り掛けるような言葉で何歳かな？何人出来たのかな？住んでいるところに○をしよう！とあくまでも子ども主体の受付になっている。

入場無料、赤ちゃんからお年寄りまで誰でも来れる様になっていて3000坪の面積の中には敷地を囲うように緑豊かで多くの樹木があり柑橘系の実を付けている木やザクロの木まであり多様に富んでいた。

その内側を樹木に沿ってウォーキングをしたり、スケボーや自転車で移動できるように歩道が周囲を囲む。その内側の3分の1に2階建てのコンクリートで出来ている庭園側には壁がない建物の1階部分にフリースクールたまりばが運営しているフリースペースえんがある。他には乳幼児と障がい者優先の部屋にはビーベッドや授乳室があり絵本やおもちゃで子どもたちを遊ばせながら大人もほっと一息つける場所ゆりがある。

二階には屋根裏スペースや、多目的スペース、交流スペースごろり、特大ハンモックがあり、自由な発想で使い方次第でどれだけでも楽しい時間になるようだ。そのほかにはスタジオがあり、バンドや楽器の練習に誰でも使えるというありがたい部屋も準備されている。これは音楽に興味がある子どもたちには有難い場所だ。そして何より嬉しかったのは『子ども会議室』があることだ。子どもが話し合う場所をきちんと確保してあること。

子どもが話し合う対話をすることで問題解決していく。課題を見つけ人とともに解決に向けて話し合える場が与えられている、これが一人の人としての扱いをしている証拠だなと感動した。

建物の中で一番広いスペースの全天候広場、たいようは、昼夜天候問わず活用できる広場ではバスケット、卓球、ロッククライミング、パトミントンなどなど様々なスポーツを楽しむことができる。

この建物はコンクリートスペースを広くとってあり空いた空間には椅子やテーブルを置いてあるのでそこでお昼ご飯を自由に食べたり、おしゃべりしたり、休憩したりすることも許されている。

更に建物から庭園を見ると井戸があり、子どもが大好きな、土、水、木そして火を使い思い思いに遊ぶことができる。

遊具は滑車ロープ、タワー、トンネル、せせらぎ、ブランコ等プレパークがある中、夢パならではの遊び、焚火も月、水、土、日、は許されている。泥んこになって遊んだら、泥を落とす場所やシャワー、更衣室まで設備が整っている。利用者さんの声を聴いて整えているようだ。

当初、不登校児童生徒や引きこもりの子どもたちの居場所として30名程受け入れてもらえないか？という教育委員会からの相談から始まりその数は半年後には50名、100名と年々増加し、今もなお増加中によりそのような子どもたちの居場所があることは川崎市としても有難い所。

スタッフの人数は非常勤やバイトまで合わせると30人弱。

事務3名、フリースクールえん8名、プレワーカー7名、代表の西野さん、たまりば事務局長の友兼さんで回しているが、最近、映画や取材で問い合わせが殺到しているようだ。

そのため、スタッフがいなくて私たちに対応してくれたのは子どもたち。子どもたちは自由に子どもらしく、一人の子どもはスケボーで移動しながら案内してくれて、もう一人の子どもはクイズ方式で問題を出しながら私たち大人に考えさせながら、毎日どんなことを考え何を体験し学んでいるのかが伝わる案内をしてくれた。

野草のよもぎでまんじゅうを作り友達に食べさせた話や11月にある『子どもゆめ横丁』を開催するために自分たちで材木使って屋台を作り、様々なショップを出し、売り上げから税金を納め、その税金でみんなで使うタワーを作ったという話の中で、お金の仕組みや循環まで学んでいる様子が伺えた。

夢パークの3本柱

- 子どもの活動拠点〔子どもがゆめパークの運営等に意見を表明し参画できる会議室〕
 - プレパーク〔冒険遊び、土、水、火、木を利用、やってみたいを大切に制限せず自由に作りかえられる〕
 - フリースペースえん〔学校外で暮らしをベースに自分のスピードで自分がプログラミングし多様に育ち学ぶ〕
- 子どもたちは自分らしく自分のことは自分で決めるために誰かと話し色んな意見を聴き、頑張るために休憩しながら、考え、つくり、壊し、を繰り返す遊ぶ。その循環のなかで人と出会い繋がり、自分らしさを発見していくようだ。

高校生や18歳くらいになる若者には、社会や暮らしの中で一人の大人として実践型の講座やワークショップなどで知識を増やし体験をと実践されている。そうするとどうしても指定管理者料では足りないので公益財団たまりばが加配している。

資金的な課題はあるものの、公益財団法人川崎市生涯学習財団と特定非営利活動法人フリースペースたまりばは大人の役割として子どもが誰もが自分らしくいられる社会を目指している。

主観

今の日本の現状はどうだろうか？今の鳥栖市はどうだろうか？

令和2年度の不登校児童生徒数は約19万6000人。前年度から約1万4000人増加。年々増加する中で、鳥栖市の不登校児童生徒も増えている。このような居場所が鳥栖市にも早急に必要だと感じる。

このパークでは運営会議において一番気を付けることは「大人の都合になっていないか？」を常にみんなで確認し合うと言われていたことがとても印象深かった。

これまでは、大人の都合、大人の目線、大人の経験、で子どものことを決めてきた。良かれと思ってそうしてきた結果がこの現状を生んでいることに私たち大人は気づかなくてはいけないと強く思う。

校則にしても何十年も同じ校則を守らされてきた。子どもの権利条例の基づいた決まりやルールを自分たちで作っていたのならブラック校則という言葉も生まれなかったであろう。

時代の急速な変化にも対応した時代に沿った校則になっていたに違いない。校則は当事者の子どもたちの声を聴き対話をさせ意見をまとめ反映させることが大切。そうすることで自分の意見と他人の意見の違いがあることもわかる。鳥栖市は利便性が良い場所にある、周辺の自治体の基山、久留米、小郡、三養基等と一緒に、子どもの居場所を早急に作る必要がある。と感じた。

高校生や18歳くらいになる若者には、社会や暮らしの中で一人の大人として実践型の講座やワークショップなどで知識を増やし体験をと実践されている。そうするとどうしても指定管理者料では足りないので公益財団たまりばが加配している。

資金的な課題はあるものの、公益財団法人川崎市生涯学習財団と特定非営利活動法人フリースペースたまりばは大人の役割として子どもが誰もが自分らしくいられる社会を目指している。

主観

今の日本の現状はどうだろうか？今の鳥栖市はどうだろうか？

令和2年度の不登校児童生徒数は約19万6000人。前年度から約1万4000人増加。年々増加する中で、鳥栖市の不登校児童生徒も増えている。このような居場所が鳥栖市にも早急に必要だと感じる。

このパークでは運営会議において一番気を付けることは「大人の都合になっていないか？」を常にみんなで確認し合うと言われていたことがとても印象深かった。

これまでは、大人の都合、大人の目線、大人の経験、で子どものことを決めてきた。良かれと思ってそうしてきた結果がこの現状を生んでいることに私たち大人は気づかなくてはいけないと強く思う。

校則にしても何十年も同じ校則を守らされてきた。子どもの権利条例の基づいた決まりやルールを自分たちで作っていたのならブラック校則という言葉も生まれなかったであろう。

時代の急速な変化にも対応した時代に沿った校則になっていたに違いない。校則は当事者の子どもたちの声を聴き対話をさせ意見をまとめ反映させることが大切。そうすることで自分の意見と他人の意見の違いがあることもわかる。鳥栖市は利便性が良い場所にある、周辺の自治体の基山、久留米、小郡、三養基等と一緒に、子どもの居場所を早急に作る必要がある。と感じた。

その内側を樹木に沿ってウォーキングをしたり、スケボーや自転車で移動できるように歩道が周囲を囲む。その内側の3分の1に2階建てのコンクリートで出来ている庭園側には壁がない建物の1階部分にフリースクールたまりばが運営しているフリースペースえんがある。他には乳幼児と障がい者優先の部屋にはビーベッドや授乳室があり絵本やおもちゃで子どもたちを遊ばせながら大人もほっと一息つける場所ゆりがある。

二階には屋根裏スペースや、多目的スペース、交流スペースごろり、特大ハンモックがあり、自由な発想で使い方次第でどれだけでも楽しい時間になるようだ。そのほかにはスタジオがあり、バンドや楽器の練習に誰でも使えるというありがたい部屋も準備されている。これは音楽に興味がある子どもたちには有難い場所だ。そして何より嬉しかったのは『子ども会議室』があることだ。子どもが話し合う場所をきちんと確保してあること。

子どもが話し合う対話をすることで問題解決していく。課題を見つけ人とともに解決に向けて話し合える場が与えられている、これが一人の人としての扱いをしている証拠だなと感動した。

建物の中で一番広いスペースの全天候広場、たいようは、昼夜天候問わず活用できる広場ではバスケット、卓球、ロッククライミング、バドミントンなどなど様々なスポーツを楽しむことができる。

この建物はコンクリートスペースを広くとってあり空いた空間には椅子やテーブルを置いてあるのでそこでお昼ご飯を自由に食べたり、おしゃべりしたり、休憩したりすることも許されている。

更に建物から庭園を見ると井戸があり、子どもが大好きな、土、水、木そして火を使い思い思いに遊ぶことができる。

遊具は滑車ロープ、タワー、トンネル、せせらぎ、ブランコ等プレパークがある中、夢パならではの遊び、焚火も月、水、土、日、は許されている。泥んこになって遊んだら、泥を落とす場所やシャワー、更衣室まで設備が整っている。利用者さんの声を聴いて整えているようだ。

当初、不登校児童生徒や引きこもりの子どもたちの居場所として30名程受け入れてもらえないか？と言う教育委員会からの相談から始まりその数は半年後には50名、100名と年々増加し、今もなお増加中によりそのような子どもたちの居場所があることは川崎市としても有難い所。

スタッフの人数は非常勤やバイトまで合わせると30人弱。

事務3名、フリースクールえん8名、プレワーカー7名、代表の西野さん、たまりば事務局長の友兼さんで回しているが、最近、映画や取材で問い合わせが殺到しているようだ。

そのため、スタッフがなくて私たちに対応してくれたのは子どもたち。子どもたちは自由に子どもらしく、一人の子どもはスケボーで移動しながら案内してくれて、もう一人の子どもはクイズ方式で問題を出しながら私たち大人に考えさせながら、毎日どんなことを考え何を体験し学んでいるのかが伝わる案内をしてくれた。

野草のよもぎでまんじゅうを作り友達に食べさせた話しや11月にある『子どもゆめ横丁』を開催するために自分たちで材木使って屋台を作り、様々なショップを出し、売り上げから税金を納め、その税金でみんなで使うタワーを作ったという話の中で、お金の仕組みや循環まで学んでいる様子が伺えた。

夢パークの3本柱

- 子どもの活動拠点〔子どもがゆめパークの運営等に意見を表明し参画できる会議室〕
 - プレパーク〔冒険遊び、土、水、火、木を利用、やってみたいを大切に制限せず自由に作りかえられる〕
 - フリースペースえん〔学校外で暮らしをベースに自分のスピードで自分がプログラミングし多様に育ち学ぶ〕
- 子どもたちは自分らしく自分のことは自分で決めるために誰かと話し色んな意見を聴き、頑張るために休憩しながら、考え、つくり、壊し、を繰り返し遊ぶ。その循環のなかで人と出会い繋がり、自分らしさを発見していくようだ。

【全国オーガニック給食フォーラム】

10月26日、中野区の中野 ZERO で開催された。現地の参加者約1000名。全国各地でサテライト参加者約1000名。27日にはオンラインでの配信での参加もできる。

現地の参加者は国会議員、全国各地の市長村長や多くの地方議員が参加する中行われていた。

主催は全国オーガニックフォーラム実行委員会の委員長はいすみ市長の太田洋さん。

市民団体、生協、JA組合長、オーガニック農業生産者などなどが実行委員として参加。

様々な立場の方々が関わられていて多くの方が有機栽培の大切さとこのままではいけないという危機感を持っていることがよくわかった。既に50年も前には朝日新聞に母乳からBHC〔有機塩素殺虫剤の一つ〕が検出されたことがきっかけで、農業界のトップが近代農法の危うさに気づき猛反省し有機農業、産直の道を切り開いてくれた。しかし、残念ながら50年たった今、有機農業の頑張りは効率優先、利潤追求のながれに押し戻されてきた。今や私たちの尿からはネオニコチノイド系の殺虫剤が検出されるという研究発表もある。

2020年に国は有機農業推進の高い目標を掲げ動きだした。

この全国オーガニック給食フォーラムはその有機栽培で出来た野菜やお米を子どもたちに食べさせたい、日本の農業を守りたいと言う思いで出来たようだ。

第一部

海外の先進事例

フランス・

前田レジヌさん 翻訳家・国際有機農業映画祭運営委員

1960年前半には化学肥料・農薬に反対の声が上がり仏有機農業協会や、ナチュラル・エ・プログレー〔自然と進歩〕が設立。1980年には有機農業の基準や有機認証のロゴが策定され有機食品の消費が増加。

さらに2001年には有機農法省が新設され環境グルネル法（2009年～2022年までに有機農地の割合を全農地の20%にする）と言う高い目標が定められ有機農業普及が加速した。

一方では生活習慣病の増加、格差問題、食品ロス、農産物の価格下落、農家の貧困問題、も数多くあったようだが2017年政府の呼びかけで農業関係者、食品業界、消費者、市民団体などの代表が集い議論。

その結果2018年10月、「農業・食品業の均等な取引及び健康で持続可能な食生活の推進に関する法律」通称エガリム法が可決された。給食に関しては2022年1月1日までに食材購入価格（税抜き）を最低限50%

（そのうち有機食材を20%）にすることが義務付けされたそうだ。

2019年11月からは週一回のベジタリアンメニューが試験的に導入され、2021年8月以降に義務化されました。この他PETボトルやプラティック容器、食品ロス、環境配慮の対策も各学校に求められている。

自治体や給食関係者のネットワークはエガリウム法が施行する前の2000年から一部の地方自治体が先頭に立ち「食を通じて地域を変えよう」と学校の給食の改善に着手。2002年には会を立ち上げ交流会や勉強会を開き有機給食の普及に取り組み、2010年には年1回全国大会で学校給食の先進的な事例を表彰するとともに、有機給食研究を設立。2022年現在、102市町村を含め138の自治体が会員となっている。

フランスの有機認証機関が2013年に給食認定制度を設立。学校など認定を希望する施設に対して独自の基準により認定レベル1～3で評価する。基準としては有機食材の割合、旬の食材や地場産物の使用、手造りの実践、食品ロスの削減推進、環境にやさしい洗剤の利用、等も考慮。2023年以降は認定基準は更に厳しく

なり、認定レベル1を獲得するには、有機食材の割合が20%以上、レベル2を獲得するには40%、レベル3では60%以上が必要になる。

有機給食の問題や自治体の工夫は自治体と給食関係者の交流会などの仕組みづくりから頂を奏して給食の有機化に積極的に取り組む自治体が徐々に増えてきた。一方では自治体によっては課題もあり、全国市町村長協議会が2020年12月に発表したアンケート調査によれば、有機給食の課題としてはコストの問題・仕入れの難しさ・入札に関する規制などが挙げられた。

地場産物に関しては地元生産者の新規開拓、生産者プラットフォームの設立。新規就農支援や直営農場の立ち上げなど多彩な工夫が実践されている。

2022年現在、学校給食で使われている有機食材の全体の割合は10%に止まりエガリム法の目標達成には程遠い状況。しかし、アンブルスピオ会をはじめ、積極的に取り組む自治体が現れ、交流会などにより好循環が生まれてきていると言える。単に有機食材を扱うだけではなく、学校給食における調理、設備、明確な目標設定、調達方法の見直し、調理師の教育、長いプロセスを経て初めて持続可能な仕組みができる。

最優先課題としては旬の野菜、果物、生鮮品の調理ができるように調理環境の整備や調理師の教育に取り組みつつ地場産物や有機食材を少しずつ増やして予算面では、地場有機食材の利用や肉類代替えの豆腐活用。食品ロスの削減などが食材費の維持に繋がる。有機給食の実現により子どもの健康増進だけではなく、環境負担の低減や地元経済の活性化など幅広い効果が期待できる。

主観

フランスやヨーロッパのオーガニック化は国自体が積極的に取り組んでいるように感じていたが、最初は国民の声から広がり始めたと分かった。今の日本も同じく課題は生活習慣病の増加、格差問題、食品ロス、価格下落、貧困問題など状況はさほど変わらない。私たちにも今回全国オーガニック給食フォーラムでこうして集まり多くの人に関心を持っていることが分かった。

フランスの良い所としてラベルで国民の意識をあげたり、全国的に大会を開き学校給食の先進的な事例を表彰したりして人の目に付くやり方はとても効果的だと思った。自治体へのアンケート調査や有機食材の認定制度など認定を受けるためにより高い目標を目指しより良くなるための工夫が所々にある。さらに有機給食だけに限らず、ベジタリアンメニューやPETボトルやプラスチック容器使用禁止や食品ロスの削減などの環境配慮も求めている。これは本当に見習うべきところだと感じた。持続可能にするには、生産者プラットフォームの設立、新規就農支援の仕組みの整備も必要だ。実際、まだまだ十分とは言えない状況だが政府、自治体、農業、消費者、食品業者、それぞれが一步一步進めることが大切だと思った。

カン・ネヨン氏（キョンヒ大学兼任教授）ソウル在住 首都大学東京大学院で博士号

韓国では全国で親環境無償給食が行われている。

委託業者の利益追求と食中毒が頻繁に起きていたことで親が立ち上がったことがきっかけになった。

農業者たちが給食に地域農産物を使うようにと農民運動をしていて、農民団体と親たちの団体が手を組み、学校の先生や栄養士も入った学校給食全国ネットワークを発足し学校給食法改正を2002年に目指し始めた。消極的な政府を動かすために親や農民の気持ちで共感を広げ署名活動をし始めて条例が出来全国で条例運動がひろがる。この事例により地方選や大統領選の公約にも給食が盛り込まれる様になった。

2006年に大きな食中毒事件があり4000人を超える生徒が犠牲になったことで学校給食法が改正された。法改正に伴い学校給食は委託から直営が基本になり、優秀農産物の使用が義務化された。

優秀産物の規定をクリアしようとする自然と親環境農産物でなければならなくなる。新環境農産物とは農林

水産物、農林畜産食品部又は海洋水産部所管・支援に関する法律に基づき指定認定機関から認証を受けた農産物で生物多様性を増進し、土壌での生物循環と活動を促進し、農漁業生態系を健康に保全するために合成農薬、化学肥料、抗生剤及び抗菌剤などの化学農資材を使用しない、又は使用を最小限にした健康な環境で生産された農産物水産物、畜産物である。最初から有機農産物だけを給食に供給するのは現実的に難しいので低農薬、から有機農産物にレベルを引き上げる工夫した結果、その後、親環境農産物の認証は厳しくなり2016年からは低農薬制度は廃止され現在の親環境農産物は無農薬と有機農の2つだけが認証されている。

親環境給食は幼稚園、小中学校では100%原則にしているが実際に供給する農産物の70%~80%が親環境のところもある。高校で5割程度。米・野菜は100%契約農家。給食は全額無償。憲法に義務教育は無償と書いている。給食も教育の一環と言う考え方。充実した教育のためには、良い給食にしなければならない。

平等原則を適用。

予算や食材の安定供給は無償給食の予算は教育交付金及び補助金が使われている。また、親環境農産物購入のための差額は条例に従って自治体が負担する。食材供給については、各自治体が配給拠点となる給食センターを設置し、生産地から農産物を集め給食センターに送るとセンターから学校に配送する。それぞれの学校が農家に注文すると複雑になるので、自治体が設置したセンターがまとめて供給する。学校は献立だけ立てて農家は地域のセンターに出荷する。食材使用に対する公共性を担保し安全に対しても公的管理をすることで予算を付けた行政支援がやりやすくなった。

農家が有機農業へ転換する追い風になり、生産者は契約栽培で安定的な生産が可能になるので安心して親環境農産物の生産ができる。更に高齢者施設などの公共給食も親環境無償給食になっている。子どもの健康の健康を守るために少なくとも学校給食は安全にという所から現在の国民と未来世代に安全で健康と環境に配慮した食べ物を持続的に提供するといった韓国のフードプランに繋がっている。

主観

韓国でも親、国民一人一人の声からスタートしている。食中毒と言う事件で被害が出たことがきっかけになってしまったことはとても残念な話だったが、親、農民、市民、学校、栄養士などが手を組み条例を作るために動いたことで地方選、大統領選と言う政治活動に影響を与えられたことはとても大きいと感じた。

そこから、学校給食法が改正されたことで学校給食が委託から直営に変わり、親環境農産物使用となり、生物多様性や土壌生物循環、環境保全、健康保全に努める。認定マーク等の見える化にすることで一目で分かるようにしながら、内容も徐々にレベルアップし低農薬から無農薬と有機農産物に2種類になる。更に、給食の無償化は憲法に「義務教育は無償」と書いてあることに対して、給食も教育の一環と捉えられ食の教育が重要だという韓国の意識の高さを窺える。オーガニック給食に関して出来ない理由の一番ポイントの予算に関して、教育交付金や補助金が使われていて残りは自治体が負担しているとのこと。一方、日本は補助金がなくなったら？食材を1年分確保できなかつたら？とかが優先して1歩が出ない状況では何も進まないこうした積極的な取り組みが今は大切なのではないかと感じた。特に今の経済状況は新型コロナウイルス拡大による影響、ウクライナ情勢、原油高騰、気候変動による農作物の不作等による物価の高騰が市民の家計を直撃している。子ども達に無農薬で有機栽培で丁寧に出来た野菜を給食で提供できることは、ひいては、健康増進、医療削減に繋がることを考えたらトータルで見たときプラスになる。是非とも鳥栖市でも農家さん給食センター市民団体、保護者、学校、行政と繋がりあらゆる角度から直ぐにでも議論の場を作ってほしい。

行政支援

農林水産省

みどりの食料システム戦略と予算でオーガニック給食等の取り組みを応援

2021年5月に持続可能な食料システムの構築に向けてみどりの食料システム戦略を策定した。輸入原料や化石燃料を原料にした化学肥料を30%低減する事、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減する事、有機農業面積を耕地面積の約25%に当たる100万ヘクタールまで拡大することを掲げた。環境と調和の取れた食料システムの確立のため環境負荷低減事業活動の促進に関する法律を本年7月1日に施行し意欲ある農業者や関連事業者の取り組みを後押しすることとしている。直近の我が国における有機農業者の面積が2万3500ヘクタールである事から非常にチャレンジングな目標ともいえますが生産技術の開発、確率を進めるとともに市場拡大に向けた国民的な運動を進める事で達成可能な目標と考えている。

オーガニック給食を推奨するために活用できる事業はあるか？特に給食費の差額補填、JAS認証取得や慣行栽培から有機栽培の転換にかかる費用は助成金の対象になるのか？の間に、有機農業の面的な拡大の向け生産から消費まで進める市町村（オーガニックビレッジ）への支援に加え有機農業の指導員の育成や有機JASに関する講習受講への支援、生産者と小売事業者とのマッチングによる販路確保の取り組みの支援をするとともに、環境保全農業直接支払い交付金により有機農業に取り組む場合の掛かり増し経費については支援を行っている。また、令和5年度予算では、新たに都道府県を超えて有機の栽培技術の提供を行う民間団体の取り組みに対する支援も要求しているところ。特にオーガニックビレッジについては生産面では慣行農業から有機栽培への転換などにおける技術の確立の取り組み、消費面では学校給食での利用の促進のために要する費用など支援の対象としています。2025年までには全国で100のオーガニックビレッジの開始をめざしているので各地域で積極的に取り組んでいただきたい。学校給食でのりようについては、保護者負担の問題や安定供給の確保等、課題もあるところですが、市場拡大に資することにとどまらず将来を担う子ども達に有機農業への理解を深めてもらい観点からも重要な取り組みと考えている。今後、各種の事業を活用していただきながら、学校給食等での有機農産物の利用に取り組む地域を応援していく。（要望があった市町村数は54市町村）

食育推進基本計画の目標ともなっている学校給食における地場産物の活用を一層促進する観点から、文部科学省では学校給食で地場産物を使用するにあたっての課題解決に必要な経費を支援する学校給食地場産物使用促進事業を令和3年より実施。令和5年においては令和4年4月に成立した環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等の法律に基づき有機農産物を活用する際の課題を解決するために必要な経費も支援する予定。具体的には学校がわと生産者、流通側との調整役を担うコーディネーター配置にかかる経費、関係者協議会の開催にかかる経費、大量調理の際に必要な備品の購入にかかる経費、学校で指導を行うために必要となる生産、流通側の人材派遣経費等を支援する。

それと同時に環境省では国や独立行政法人が製品購入する際環境負担が出来るだけ少ないものを購入しなければならないなどとするグリーン購入法があり2012年2月に環境省が食堂などで使用する農産物や加工品はできるだけ有機農業より生産された農産物及びそれを原料とした加工品の利用の促進に資するものであることを追記した。

主観

本市において、持続可能な食料をどのように確保して行くのかが課題と感じている。

この農林水産省のみどりの食料システムを利用し生産者の持続可能な農業の支援と子どもたちの給食で海外に依存した化学肥料で作った野菜からオーガニック給食への切り替えをしていくことは将来、子ども達の体への健康や心の健康に大きく関わってくることはトータルで考えた時、医療費にも関係することを踏まえれば今、鳥

栖市ができる事から取り組んでいくべきだと思った。鳥栖市の特徴を生かした街づくりとして産業や流通が優先されていくのは当然かもしれないが、人が生きていく上で当たり前なようで当たり前ではない農業や食に関してもっと丁寧に扱っていくことが大切だと感じる。世界的に見ても全国的にみてもオーガニック給食に期待する動きが高まっている。ぜひ鳥栖市にも取り入れて頂き心身ともに健康な鳥栖市民が増えることに期待する。

はだの都市農業支援センター視察

令和4年10月27日(木)

秦野市役所 農業振興課 (はだの都市農業支援センター)

担当 桐山 篤さん

まず第一印象は桐山さんのやる気と熱意に圧倒されながらもとても楽しそうにお仕事されている姿が印象的でした。秦野市は人口16万1千人。総農家数は平成27年に1475戸あったのが984戸に減ってしまいました。経営耕地面積も平成27年696haあったものが427haになってしまいました。農家は高齢者化して担い手がないという全国共通の課題がここにもあり、はだの都市農業支援センターをH17年12月に設立。市の職員7名、農協2名、農業委員会1名でスタート。目的は農業支援の1本化、ワンフロア化することで農業のことは支援センターで聞けば解決する。という事になる。

その時に3本柱を立てる。

1. 地域づくり

地区営農推進協議会の開催を年に1回以上して各地区での問題点や意見交換、提案など共有して取り組む。

2. 人づくり

はだの市民農業塾の開講し塾生を囲いそのまま就労に繋げある程度の人数確保をする。

① 新規就農コース

- (1) 基礎コース (農業に興味があつて市民農園や援農をするにあたり軽い知識を得るためにある)
- (2) 新規就農コース (市内で就農を希望する方向にむけた実習形式で野菜作りを学ぶ。新規就農コースでは空いている農地をあっせんしてもらえすが基本自分の足で回って自分で見つけ支援センターに連絡して繋いでもらう。)
- (3) 農産加工コース (農業で加工するにあたって保健所の許可が必要なのでどのような手続きが必要か加工するにはどのような知識が必要か?を学ぶ)

※講師に元農業塾生

② 新規就農コース

以下の要件を全て満たす方

市内において就農を希望する方、年間50万円以上の販売目標に農業経営を行う方、適切な農地管理をしつつ、安定した収量を目指すため慣行栽培による農業経営を行う方。

② 新規就農コース

研修期間2年間

1年目、みんなで集まりみんなで勉強してみんなで作業してみんなで一緒に出荷する。全てみんなで。

募集はみんなが見てくれるお正月を狙って1月1日の広報誌に載せる。

3月から11月までの11か月×2年

毎週、月曜日、水曜日、金曜日 プラス40日 8割以上出席

2年目、一人ずつに与えられた畑を営農計画に沿って栽培する (1人当たり300~400㎡)

畑で収穫した物は自分で売り先を見つけて販売し販売額を定期報告。1年目に作った作物との比較の為前年度作った茄子とピーマンだけは二年目も引きつづき栽培してもらう。その他

は自由。

就農までの流れ

- ・新規就農コース終了を目指し、技術、知識、経験を身につける。
- ・就農先を探す。
- ・県の農業サポーター制度に認定申請手続き
- ・県の農業サポーター制度を活用し農地中間管理機構を通じ農地賃貸借契約の手続きを進める。
- ・農業委員会に営農計画書を提出。

新規就農コース 終了者数 96名 就農者数 81名

農業塾予算

報酬費	742000円	(講師謝礼、施設使用料謝礼等)
消耗費	365000円	(種、肥料、苗、園芸資材料等)
修繕量	41000円	(管理機)
保険料	47000円	(塾生保険)
委託料	8800円	(センチウ検査)
賃貸料	1800円	(2年目圃場賃貸料)
合計	1221800円	

塾生会費 1年目 20000円

2年目 15000円

二年目卒業すると一人で就農に取り組むことになるのだが、授業で習っていない作物の栽培方法や研究での技術等をおしえて貰えない、などの相談できる場所でもあるOB会。任意だが、OB会の先輩との繋がりができ情報交換し合いながら進んでいく体制が出来ている。



主観

担当して下さった桐山さんご自身も新規就農者として仕事をされながらも農業にチャレンジされている。新規就農者の気持ちは新規就農者でなければわからないからと言うら実践され塾生と一緒に汗を流し苦勞を共にし、その中で塾生のもつ悩みや情報を手に入れ時にはアドバイスし、時には寄り添うというコミュニケーション能力抜群の方でした。こんな方が積極的に農業に携わってあること、出来ていることとできていない事、これからの課題などを明確にされ前向きに取り組まれていることが新規就農の数に繋がっていると感じた。更に地域振興作物の奨励、鳥獣を殺さないで、鳥獣が逃げるのはいないか？と模索。

鳥獣が食べない青パイア、葉ニンニクなどを作られている。





表丹沢堀山下ふれあい農園では、座学も受けられる農園施設もあり、そこには事務室、休憩所、トイレ、シャワー、更衣室、物置、貸し農機具もある。面積は農地区域が18,820㎡、305区画で1区30㎡を基本に貸し出す。実際の利用数は208区画132名の市民の方が利用されている。利用料金は年間18000円年間行事の中に交流会、共同栽培イベント、収穫祭等もあり、市民が農業体験できるような仕組みがあった。鳥栖市においても耕作放棄地や農業の担い手不足、地産地消等、人が生きていくには欠かせない食に関して出来る事は沢山あると思う。このはだの市の取り組みは大いに参考にできる。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	調査旅費	令和 4年度
支出決定日	令和 5年 1月 30日	
支 出 金 額	46,720 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費 宿泊費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5年 2月 6日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印
		令和5年2月9日 1日	牧瀬昭子	23,360	
			永江ゆき	23,360	
				合計	46,720
出張先		内 容			
広島県東広島市		不登校対策の取り組み			

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
2,600				2,600

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間	区分 往・片	交通手段	鉄道賃	新幹線	航空賃	バス 船賃	その他	合計
			モノレール	特急料金				
新鳥栖駅	八本松	往	新幹線・JR		20,760			20,760
								0
合計			0	20,760	0	0	0	20,760

領 収 書 No.154621

米ノリノ会 様

ご利用金額 ¥40,640- (現金利用)
上記の金額を領収しました。

購入商品 JR乗車券類

年月日 2023年 2月 6日

九州旅客鉄道株式会社
鳥栖駅POS001発行

領 収 書 No.154624

米ノリノ会 様

ご利用金額 ¥880- (現金利用)
上記の金額を領収しました。

購入商品 JR乗車券類

年月日 2023年 2月 7日

九州旅客鉄道株式会社
鳥栖駅POS001発行

2023年2月9日 木曜日

広島県不登校支援センターSCHOOL”S”

学びの革新推進部 個別最適な学び担当 不登校支援センター

彩りの会 牧瀬 昭子

主題 不登校等児童生徒への支援の充実に向けて

- 不登校支援センター長の蓮浦さんと指導主事の升谷さんにお話をお伺いし、現在の広島県内の不登校の子ども達への取り組みについてお尋ねした。
- 担当の職員数は14名。
- 広島県内の不登校の支援をしている。不登校の未然防止、教育支援スクール”S”、スペシャルサポートルームSSR
- 児童生徒の個々の状況に応じた学びの支援の一つとして、広島県の教育支援センターの機能を強化し、新たな教育の場として「SCHOOL”S”」を開設した。
- 「SCHOOL”S”」とは、主に不登校をはじめとする集団での学習に馴染めない児童生徒を対象にした「学びの場」です。広島県立教育センター（東広島市）内に拠点を置き、来室による利用やオンラインによる利用、またはその併用が可能。
- 子どもたちは、自分の興味関心に応じて時間割を作り、自分にあった学びを深めていくことが出来る。
- 通常の教室とは違う、不登校傾向の教室を作って、指定校として33名、加配措置をする。担任の先生。週1回、月一回、定期的に県の職員が訪問する。訪問する職員は上から目線ではなく、SSRの先生と子どもたちに関わりながら、勤務開始時間から一緒に教室に入り最後まで、それぞれの子ども達に伴走型で支援する。
- 県内県外33校、小中学校、7校小学校、26中学校広島市内22市町中15市町に入っている。希望を取られて、それぞれ1名の加配をする。加配をできる数を希望される。優先順位、30日不登校の数もそれだけではなく、その学校に必要なかどうか。手を挙げて方式。
- 少子化傾向にあり、教室が足りないというところはない。
- リラックスできるように、ソファを置いて、読書をしたり、自由に過ごすことが出来る。

- 広島LEARNプロジェクトの実施

- ・ 中邑賢龍先生（東京大学先端科学技術研究センター）や東大、認定NPO法人カタリバとの連携・協力により、一緒に、楽しいワクワクする企画を展開している。不登校をはじめとして、集団での学習に馴染みにくい児童生徒に対する、社会とつながる場の提供、個々の状況に応じた学びの支援の強化・充実を図り、社会的自立に向けて必要な力を培っていくことを目指している。
- ・ 例えば、家出研修。初級編から上級編まで3回シリーズで行われ、
- ・ 広島駅、新幹線東京品川駅まで言って、切符を買う、保護者に頼んで、品川駅に行く、次のミッションがあって、吉祥寺・井之頭公園へいけというミッション。スタッフは1グループに1人つく。駅員さんに聞いたりしながら、フリースクール年に1回、令和2年度2社でどんな取り組みをしましょう。
 - 学校からも晴れる人は4者が広げて行って。
 - いきなり連携は難しい。
 - 出席扱い、フリースクールは要件があれば、出ているんですよ。というと、要件があれば、フリースクールないの見直しをすれば。校長判断でできます。
- ・ 探求セミナー：
 - 保護者、生徒向けのワークショップを行っている、
 - ・ 研修、発達障害への理解を踏まえて、手当を考える
 - ・ 当事者の子がなぜ学校に抵抗があったのか、ネックになっていたことを語って。。
 - ・ チャイムの音が痛い。
 - ・ 他の子もみんな痛いと思っていた。頑張れない自分はダメだと落ち込んでしまった。
 - ・ 近寄ってこられると、自分はだめとかあったという。
 - 社会的自立、育みたい、強みを知って生かす、苦手なことを知ってSOSを出さず、逃げる。相談する。
 - パーソナルスペース

- 今年度からがSchool”S”

- ・ オンラインで利用できるという昨日を強化するというのが新しい
- ・ 来る子が少ない。
- ・ 遠くの子は通ってこれない。
- ・ 支援が出来ないのは何故なのか??
- ・ 県の施設などで行きにくい
- ・ この施設を利用することができる。
- ・ オンラインの力を借りよう。
- ・ 行ってみたいなという部屋に2部屋を改善。
- ・ イラストロボもそう
- ・ 180人登録者す、1日40人くらいがオンラインも合わせて利用している。
- ・ メンターの派遣、斜めの関係で。扉を叩く。
- ・ オンライン授業
 - 1日7名でシフトを2人1組で組んで、オンライン授業を行っている。子どもたちの方から要望があったり、スタッフの方が教材や授業の準備をしたりと、ストレッチ、外での様子を配信したり、大喜利のお題が出たりと、何をしたいのかを子どもたちから出たもので出来るように段々となってきたり。
 - 子どもたちからはチャットでやりとりを行っている。毎日来てくれているなという子も出てきたりして、少しずつその参加者は増えてきている。
 - 最初1人だった。返事が帰ってこなかったり、寂しい時もあった。

感想：子ども達の居場所が鳥栖市は本当に不足している。広島県の教育支援センターのように、相談できる場、不安を打ち明ける場、学びたいことにとことん付き合ってくれる仲間やスタッフが必要だと思う。そのスタッフも、子どもの声に耳を傾け、伴奏型が求められていると思う。チャレンジし、失敗しても大丈夫、安心して失敗できる経験を積める場所を鳥栖市も子ども達に提供できるよう、このような場づくりが早急に求められている。

広島県教育センターSCHOOL'S"視察

2023・2・9 木曜日

彩りの会 永江ゆき

【不登校等児童生徒への支援の充実に向けて】

- ・センター長蓮浦さん、指導主事升谷さんにお話を伺い、センター内を案内していただいた。
- ・SCHOOL'Sとは、居場所であり、相談できる場所であり、子どもが学びたいことにとことん付き合う大人が居るところ、好きなことや得意なことを新たに見つけるためにチャレンジできる場所。
- ・担当の職員数は14名、毎日大体46名程の子どもが通ったりオンラインで参加。
- ・不登校支援センターは県の教育委員会の中の1組織で、広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 個別最適な学び担当課に当たる。その課の中に不登校児童センターはある。
- ・2つの柱、不登校未然防止、社会的自立に向けた支援
- ・県内33校、小7校、中26校不登校SSR（スペシャルサポートルーム）学校の中に通常の教室とは違う不登校傾向の子が通える場所を作って支援している。県内指定校として33校、担当の先生を1名SSRの担任の先生として加配措置。週1～月1、定期的に県の指導主事が訪問してサポート。悪魔でも上から目線のような感じでは無く、子どもや先生と同じ目線で関わりながら勤務時間の開始から最後まで子どもたちに伴奏型で支援する。
- ・県内33校のうち希望をとって22の市町15市町にSSRがある。30日不登校の数だけに限らず、総合的に見てその学校に必要かどうか？検討する。手挙げ方式でやらされる感覚ではなく自主的にやる形をとっている。
- ・学校の事情で教室の大小はあるが、基本少子化で教室は空いている。
- ・教室の環境整備のため予算はついていないがなるべく工夫して可能な限り教室らしく見えないようにソ

ファーを置いたりしてリラックスできるようにしたり人の目が気になる子への配慮を促す。



- ・広島 LEARN プロジェクトの実施は東京大学先端科学技術研究センター中邑賢龍先生の協力で学校外のプログラムで楽しんで参加できるようなものを年6回実施する。そのうちの3回は今回子どもの自立が目的で『家出』をテーマに初級編、中級編、上級編と3段階準備。初級では駅周辺で4時間自分の力で過ごす。オンラインで1日前に体験させ次の日リアルでやった、家出に必要なものを3つだけ許可。活動費は500円。中級編、集合場所は広島駅、そこからバスに乗り県北部2時間に1本くらいしかバスがない所に連れて行ってここから家に帰る。携帯は持たせず。というもの。上級編、集合場所は広島駅で行先言わず、東京の品川駅に行きみどりの窓口で切符買う。品川駅で地図を渡し、吉祥寺の井の頭公園まで来なさいというミッションにチャレンジ。GPSは付けているし、1グループに一人は監視役が付くが口は出さない。ホテルは一人で泊まらせる。2日目は携帯を使わせて東京大学のこの部屋に1時間で来なさいというミッション。東大の教授の発案で県内の希望者を募る。費用は保護者持ち。
- ・R2年度からフリースクール2社とも年に1回、情報共有会、情報交換をやっている。R3年度から県の教育委員会と市の教育委員会と民間団体の3社で、今年度からは学校からも入ってもらうことにして4社でやっていき、徐々に広げていく。
- ・年間5回探求セミナーを保護者が参加できたり、子供向けのワークショップもやる。
- ・発達障害を考えたり、不登校になった経験のある子がなぜ不登校になったのかを振り返り、経験談を話してくれたりすることで自分の強みを知ったり、他人との違いを知って、SOSを出し、パーソナルスペースを知ってもらいうまく逃げ道をさがす。
- ・今年度からSCHOOL"3"は始まった。これまでとの違いはオンラインでの利用の強化した
- ・県の施設なので遠くの子が通えないで利用者が少なかったのがオンラインを強化することで遠くの子も希望すれば利用可能になった。

- ・利用者が少なかったこれまでの教室は子どもが来たい雰囲気のある部屋ではないのでは？周知が不足しているのではないか？という事で1つだった教室を2つに増やし、改装して子どもが行きたい雰囲気づくりをしたり、ロゴ入りのスタッフのシャツを着てアピールしたり、広報誌に出したり、ラジオ番組に出演したり、オープニングセレモニーとして知事や、議長を呼んで開催した。
- ・利用登録が180名
- ・オンライン授業で使っている機材なども少しずつ増やして行ってパソコン、テレビ、マイク、ビデオ、を備え付け違和感なく授業が行われていた。
- ・先生は2人態勢で子どもの意見を聴きながら授業を進めていく。たまにはストレッチや大喜利のお題がでたりしている。
- ・最初はなかなか反応がなかったようだが少しずつ参加者も増え、子どもはチャットで意見が言えるようになってきた。

【主観】





新しく出来る鳥栖市における教育支援センターの在り方が広島県教育支援センターの様に、子どもが相談出来たり、何でも自分で決める事ができ、自分が学びたいことにとことん付き合ってくれるスタッフや環境が必要だ。子ども本人と保護者、県、市の教育委員会、学校、民間、卒業生のOB、OGの連携を密にとり、子どもにはどんなことにもチャレンジし、失敗しても大丈夫だという安心感を持たせられる大人と誰もが利用できる場所作りが早急に求められる。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	調査旅費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 2月 1日	
支 出 金 額	78,640 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	交通費 宿泊費	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5年 2月 7日	
備 考		

出張計画書兼受領書

決定	経理責任者	期間	出張者氏名	旅費(円)	受領印	
		令和5年2月24日	牧瀬昭子	39,320		
			永江ゆき	39,320		
		令和5年2月25日				
			1泊2日			
		合計	78,640			
出張先		内 容				
大阪府大阪市		①中学校内の居場所づくり現場視察(茨田中学校) ②中学校内居場所(カフェ)を作ろう! (にしなり隣保館スマイルゆ〜とあい)				

旅費明細

①1人当りの日当等

(単位:円)

日当	宿泊料	車賃(東京都内)	その他	合計
5,200	13,100			18,300

②1人当りの運賃表

(単位:円)

区間		区分	交通手段	鉄道賃 モノレール	新幹線 特急料金	航空賃	バス 船賃	その他	合計
		往・片							
鳥栖駅	博多駅	往	JR	1,140					1,140
博多駅	新大阪駅	往	新幹線		18,600				18,600
新大阪駅	横堤駅	片	地下鉄	330					330
横堤駅	今宮駅	片	地下鉄・JR	410					410
今宮駅	心斎橋駅	片	JR・地下鉄	310					310
心斎橋駅	新大阪駅	片	地下鉄	230					230
合計				2,420	18,600	0	0	0	21,020

パック利用 34,300円-(13,100円+2,600円)=円

茨田中学校 学校元気アップ事業

「まんだる一む」

彩の会 さいじゆき

2023/02/24

NPO 法人 FAIRROAD

代表 阪上由香

副代表 栗本正則

・連携

地域活動協議会、PTA、社協、町づくり推進センター等

・開催頻度

中学週一回（昼休みと放課後） 高校週2

・開催場所

校内図書館

・飲食

なし

・スタッフ

FAIRROAD スタッフ2名+連携している人たち+居場所の卒業生

・国の学校支援地域本部事業で居場所を学校内に置くことに意味があり、いったん家に帰ると出てこれない子どもたちが寄り雰囲気やすく全体の4割の子ども達は1回は利用している。週一ではあるが一週間頑張れる活力になっている

・開所回数32回 のべ来客数1351人

・図書室がとても明るい。音楽、テーブルクロス、ボードゲーム、絵をかいいたり、オセロゲームや将棋、けん玉など昔の遊びが得意なおじーちゃんや、手芸が得意なおばーちゃん、ギターを持ってきて歌ったりいし得たりするおじさんなどが活躍。

・基本先生の利用は出来ないが、どうしても時は条件があり、こうしてはいけない、ああしなさいを言わない、ジャッジしないことを約束してもらう。

・まんだる一むの出入りの理由はあっても無くても気軽におとずれることができる居場所。

・クラスや学年、部活を超えた人間関係が広がることを目指す。

主観

校内の図書館に週一、親でもない、先生でもない、外部からの見守る大人が来てくれて、カフェのような雰囲気遊び、話し、笑い、ふざけ合う、子どもたちの姿は、安心して自分らしくいられる場所の様だった。

誰からも何も強制されることなく、自分のやりたいことをして過ごす時間はとても価値のある時間の様に思えた。大人は只々そこにおいて、子ども達が何か打ち明けてきたら聴く。学校側は初めは受け入れられなかったようだが丁寧時間をかけて対話を重ねることで理解を深め受け入れて頂いたようだ。この対話の持つ意味はこの民主主義の日本で最も必要で、これまで解決できなかった子どもたちの問題を解決してくれそうな気がした。

中学校内居場所（カフェ）をつくろう！

～学校生活を楽に過ごすために～ シンポジウム

2023年3月24日（金）

【パネリスト】 一般社団法人 office ドナッツトーク

田中 俊英

千里金蘭大学 准教授

谷村 綾子

NPO法人FAIRROAD

阪上 由香

- ・高校内居場所カフェの理念。1, 安心安全 2, ソーシャルワークの始まり3, 文化の伝達
- ・札幌から沖縄まで60校あり、貧困支援、引きこもり支援、アンダークラス虐待支援をしている。
- ・18歳までは虐待を受ける側だが、18歳からは虐待する側になる事が多いからそれまでに手を打つことが重要。
- ・虐待を背景にした発達障害は家庭が安心安全ではない。
- ・思春期にサードプレイスをセカンドプレイスの中に入れることは子どもたちが行きやすい。
- ・NPO法人FAIRROADは、小学校2校は地域運営、中学校3校のうち1校自主事業、2校国の元気アップ事業、高校3校は教育庁委託事業の居場所事業を進めている。
- ・不登校支援は取り組みしやすいが居場所づくりは作りにくいと言う
- ・居場所は尊重されること、話をする機会を保障する事、話さなくてもいい事、避難されないことが大事
- ・文化のシェアは音楽、テーブルクロスやアートゲーム
- ・居場所にcaféの雰囲気があればOK
- ・楽に学べる場がサードプレイス。選択の可能性に気づく。
- ・基本先生は入れず、ジャッジしないこと、指導しないことを条件に許可。
- ・元気アップ事業90万、訪問事業30万、国の見守り事業人件費年間80～90万、トータル150万で1年間やっている。

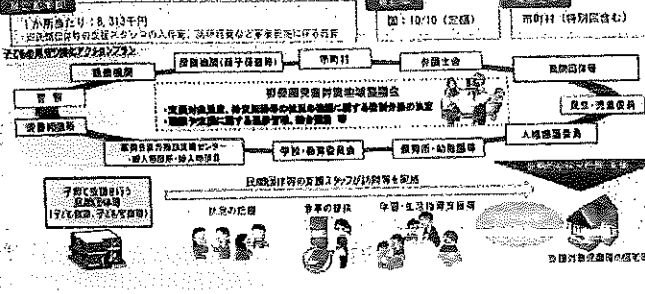
主観

大阪市港区独自事業で不登校アウトリーチ型支援事業もしてあり、不登校と貧困は関連し学力、進学、就職等に大きな影響を与え長期化すれば回復がより困難になるという事で、初期対応が重要と考えられている。その時期にアウトリーチ型の支援を不登校児童生徒とその保護者に提供することで不登校の長期化による貧困の連鎖や新たな貧困を生むことを抑制し不登校児童生徒を家庭でもない学校でもない第三の居場所の誘導することで改善の一助とする目的で進めている。平成28年度の予算75000円が平成29年には140万になり、より手厚い支援を効果的に実践されていたように感じた。子ども達は楽しそうに笑顔が溢れ、大人にポロっと困りごとをこぼす一幕もあり鳥栖市でもこのような居場所が子どもたちには早急に取り入れられればと感じた。そのためには学校、地域民間団体、県、国の連携が重要となる。

支援対論児童等見守り強化事業

令和2年度事業費
【計画】216億円
【完成年度】令和3年度(仮定)

- 学校等の休校や外出自粛が続く中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、市町村の児童見守り体制強化が中核となっており、支援対象児童等の状況を自治体や訪問等により定期的に確認し、必要な支援を行うこととする。児童見守り体制強化アクションプラン1を実施。
- 同プランの取組を一層推進するため、子ども食堂や子どもに対する在宅等の支援を行う民間団体等が、低所得児童等が地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居場所を把握するなどし、状況の把握や必要の支援、学習・生活指導支援等を通じて子どもの見守り体制を強化するための取組を実施する。



はじまりは日常のちいさなことから。

- 小学校
 - ・虐待(欠食) ・不登校 ・学業不振 ・友人関係トラブル(いじめ)
 - ・家庭トラブル(離婚・叱責・圧力)
- 中学校
 - ・虐待(欠食・性的) ・不登校 ・学業不振 ・友人関係トラブル(いじめ)
 - ・家庭トラブル(離婚・叱責・圧力) ・ヤングケアラー ・交際をめぐる悩み(デートDV・性癖)
 - ・性別についての悩み
- 高校
 - ・虐待(欠食・性的) ・不登校 ・友人関係トラブル(いじめ)
 - ・ヤングケアラー 家庭トラブル(金銭搾取) ・交際をめぐる悩み(デートDV・性病・妊娠・中絶)
 - ・性別についての悩み ・学業不振(中退・留年の悩み) ・就労(アルバイトでのトラブル)
 - ・卒業後の生活 ・病気の悩み(障がい受容・手術の申請)

モデル案(1)に示すような見守り体制を構築する際の主な課題と対応、今後の方向性

課題①: 学校と自治体の協力を促すことが難しい。特に自治体側の児童見守り体制を強化する必要がある。自治体側の体制強化には、自治体間の連携や、自治体間の情報共有が重要となる。

課題②: アウトリーチ(家庭訪問等)が困難な児童等。アウトリーチが困難な児童等については、自治体側の体制強化や、自治体間の連携が重要となる。

課題③: 児童虐待発生への対応。児童虐待発生時には、自治体間の連携や、自治体間の情報共有が重要となる。

課題④: 問題を抱える児童等をとりよめる自治体間の連携。問題を抱える児童等をとりよめる自治体間の連携は、自治体間の連携や、自治体間の情報共有が重要となる。

課題⑤: 地域資源との連携。地域資源との連携は、自治体間の連携や、自治体間の情報共有が重要となる。

担当: 大阪府子ども青少年子育て支援課子ども支援課
TEL: 06-6208-2032

大阪府

取組の区分				地域の連携等への支援
(A) 児童虐待の予防	(B) 児童虐待の早期発見	(C) 児童虐待の対応	(D) 児童虐待の予防	
○	○	○	○	

大阪府子どもの見守り強化事業 (R3予算: 28,400千円)

事業目的
児童虐待を未然に防止するため、地域で自主的に子どもに対し、食事の提供・学習支援又は生活指導支援等の支援活動を行うことにより、児童虐待の発生を抑制し、児童虐待の発生を未然に防止することを目指す。

1. 援助事業者は公募に応じた事業者のうち、区役所に選定された事業者と選定
2. 援助事業者が予め登録した見守りが必要な児童について、日々の支援活動を通じて把握した状況を大阪府(事業所管部局及び区役所)に報告
3. 援助事業者と区役所が連携を共有し、必要な支援・見守りを実施(補助事業者と区役所の間で「個人情報」の取扱いに関する協定を締結)

大阪府 担当: 大阪府子ども青少年子育て支援課子ども支援課
TEL: 06-6208-2153

大阪府

取組の区分				地域の連携等への支援
(A) 児童虐待の予防	(B) 児童虐待の早期発見	(C) 児童虐待の対応	(D) 児童虐待の予防	
○	○	○	○	

大阪府子どもサポートネット (R3予算: 286,373千円)

事業目的
学校でのスクリーニングにより世帯の経済的困難等をはじめとした課題を抱える児童等を発見し、区役所と連携して保護者や地域の支援につなげる。児童虐待を社会全体で総合的に支える仕組みとして、平成30年度から2年間、モデル7区で実施し、令和2年度からは全24区において実施している。

コーディネートできる職員を各區に配置し、学校でのスクリーニングにより、明らかになった課題に対し、アウトリーチにより必要な支援につなげるとともに新たな地域支援の創出に向けた啓発なども行う。

取組の概要

学校における「気づき」を、区役所や地域等につなげ、社会全体で支える。区役所のマネジメントによる仕組みである。



具体的には、学校における「気づき」を、「見える化」して、区役所や地域の支援につなげるため、全児童・生徒の状況を把握するスクリーニングシートを学校に導入し、教職員とともに子どもサポートネットスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーがスクリーニングシートを基に専門的な見地からアセスメントを行い、子どもサポート推進員等が課題に応じた適切な支援につなげる事業である。

4 支出の内訳

(単位：円)

支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
4年	6月	5日	資料作成費		コピー代	2人	7,147	10
4年	6月	5日	資料作成費		リース代	2人	5,940	11
4年	7月	11日	資料作成費		文具代	1人	5,205	13
4年	9月	3日	資料作成費		文具代	1人	440	16
4年	9月	19日	資料作成費		コピー代	2人	1,652	17
4年	10月	10日	資料作成費		リース代	2人	5,940	27
4年	10月	10日	資料作成費		コピー代	1人	3,307	28
5年	1月	30日	資料作成費		文具代	1人	3,762	38
5年	3月	14日	資料作成費		消耗品	1人	10,208	43
5年	3月	19日	資料作成費		コピー代	2人	8,240	47

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会派名	彩りの会	
支出項目	資料作成費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 6月 5日	
支出金額	7,147 円	
支出内訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料 (4月~6月)	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 6月 16日	
備考		

領 収 証

令和4年 6 月 15 日

彩りの会 様

7, 147 円 /



(ただし、令和4年度【4月～6月】コピー料として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 6月 5日	
支 出 金 額	5,940 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー機リース料 (4月～9月)	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 6月 15日	
備 考		

領 収 証

令和4年 6月 15日

彩りの会 様

5,940円 /

(ただし、令和4年度コピー機リース料



4月~9月として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 7月 11日	
支 出 金 額	5,205 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	インクカートリッジ コピー用紙	
支出の相手	k'sデンキ	
支出年月日	令和 4年 7月 21日	
備 考		

新製品が安い K&D ケーズデンキ

お買上げ明細

2022年 7月21日(木) 13時 7分

＜明細＞			
1 ●インクカートリッジ ブラザー工業 4977766697958 LC12-4PK	1点	10%	¥4,884
2 ●コピー用紙 三菱製紙 4957250601814 RE-FSC-MX A4	1点	10%	¥321
2点/合計			¥5,205
税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥5,205
	(内消費税額)		¥473)

[0533206-053022842-2310004113308]

領収証

2022年 7月21日(木) 13時 7分

新井の会 様
金額 ¥5,205
(内消費税等 ¥473)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,205
(内消費税額 ¥473)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞		
クレジットカード	DCカード	¥5,205
	(内消費税等)	¥473)

ケーズデンキ 主島酒店
電話番号 0942-81-3211
販売担当者 022842



店コード 2200005332061

売上伝票番号 2310004113308

お得で便利なあんしんパスポートアプリは
↓↓ こちらから ↓↓



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4 年 9 月 3 日	
支 出 金 額	440 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ファイル	
支出の相手	ダイソー	
支出年月日	令和 4 年 9 月 13 日	
備 考		

だんぜん! ダイソー

DAISO

糸川 様

令 買 収 証
様

¥440-

(うち、消費税等 40円)

として上記正に領収いたしました

但し、
売上引-No.:9301

(うち、クレジット等 440円を含む)

ダイソー シュロフモール筑紫野店
080-6270-5451

No. 99999992-9975-9301

2022年09月13日

[担当:セルフレジ]



<令買収収証印月糸田>

2022年09月13日(火) 15:35

レジNo.:0004 責:セルフレジ

ダブルクリップシルバー ¥110内

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 9月 19日	
支 出 金 額	1,652 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料 (7月～9月)	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 9月 29日	
備 考		

領 収 証

令和4年 9 月 29 日

彩りの会 様

1, 6 5 2 円



(ただし、令和4年度【7月～9月】コピー料として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 10月 10日	
支 出 金 額	5,940 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー機リース料 (10月~3月)	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 10月 20日	
備 考		

領 収 証

令和4年 10月 20日

彩りの会 様

5,940円

(ただし、令和4年度コピー機リース料



10月～3月として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 10月 10日	
支 出 金 額	3,307 円	
支 出 内 訳	(図書、資料等 購入の場合はそ の目的) コピー料 (10月~12月)	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 10月 20日	
備 考		

領 収 証

令和4年12月20日

彩りの会 様

3, 307円



(ただし、令和4年度【10月～12月】コピー料として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 4年度
支出決定日	令和 5年 1月 30日	
支 出 金 額	3,762 円	
支 出 内 訳	(図書、資料等 筆ペン6色、ボールペン替え芯 購入の場合はそ の目的)	
支出の相手	蔦屋	
支出年月日	令和 5年 2月 7日	
備 考		

領収書
領収日 2023年02月07日
領収書No. 0072434292
(伝票 No. 0072434292)



新9の会 様

¥3,762-

(内) 10% 税抜 ¥3,420- 消費税 10% ¥342-
(内) 8% 税抜 ¥0- 消費税 8% ¥0-
上記消費税 342円を含みます
注) Sは軽減税率(8%)適用商品

但し、サイン・預金代
上記正に領収いたしました 扱着 セルフレジ
TSUTAYA 鳥栖店 0942-87-7707
佐賀県鳥栖市本鳥栖町537-1

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 3月 14日	
支 出 金 額	10,208 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	インクカートリッジ コピー用紙	
支出の相手	ヤマダデンキ	
支出年月日	令和 5年 3月 24日	
備 考		

発行日: 2023年03月24日

領収書

新いの会

本業

管理No. 1019-403-0013182

伝票No. 1019-403-268533

¥10,208 (内消費税 ¥928)

代として

支払内訳
現金

¥10,208

10%対象

¥10,208 (内消費税

¥928)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: T2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

納税申告書
高崎
税務署承認済

印紙祝申告納
付に紙

B1019403268533B

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45



3190838019 PP18M4 外10
PC

税引対象(5%)
¥45

3190838019 PP18M4 外10
PC

ツウクソノマニW筑紫野基山店

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料作成費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 3月 19日	
支 出 金 額	8,240 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	コピー料	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 5年 3月 29日	
備 考		

領 収 証

令和5年3月29日

彩りの会 様

8,240円

(ただし、令和4年度【1月～3月】コピー料として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子





4 支出の内訳

(単位：円)

支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
4年	5月	1日	資料購入費		書籍代	1人	2,400	4
4年	10月	14日	資料購入費		新聞代	1人	930	20
4年	10月	15日	資料購入費		資料代	1人	4,500	24
4年	10月	8日	資料購入費		通信費	2人	26,160	26
4年	11月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	29
5年	1月	8日	資料購入費		新聞代	1人	930	30
5年	1月	8日	資料購入費		書籍代	1人	3,000	31
5年	3月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	44
5年	3月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	45
5年	3月	15日	資料購入費		新聞代	1人	930	46

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 5月 1日	
支 出 金 額	2,400 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	グリーンニューデールを勝ち取れ 書籍	
支出の相手	ふくおかみどりの党	
支出年月日	令和 4年 5月 7日	
備 考		

領収証

No. _____

株式会社 藤田様

金額	7	2	4	0	0
----	---	---	---	---	---

但 株式会社 藤田様
 平成 25 年 5 月 17 日 上記正に領収いたしました



〒814-0033 福岡県福岡市早良区有田5-17-1
 ふくおか緑の党

登録番号

内訳
 取扱金額
 消費税額 (%)
 税抜き金額
 消費税額 (%)

GR155

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 10月 14日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 4年 10月 25日	
備 考		

牧瀬 昭子

様

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

1

金額

930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2022 年 10 月分

上記の金額たしがにいただきました。
ありがとうございます。



日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-4
TEL 0952-29-0220

領収日

10/28

投書

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4年度
支出決定日	令和 4年 10月 15日	
支 出 金 額	4,500 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	希望の給食 DVD代	
支出の相手	アジア太平洋資料センター	
支出年月日	令和 4年 10月 26日	
備 考		

領 収 証

新川会 様 2022年10月28日



★ 45500

但 存貯金DVD代金とし
上記正に領収いたしましたし特定非営利活動法人

アジ太平洋管理株式会社(PARC)
〒100-0063 千代田区千代田1-1-1 千代田ビル3F
TEL:03-5209-3824 FAX:03-5209-3453
E-mail:office@parc-101.org

内 訳	
税抜金額	
消費税額等 (%)	

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4 年 10 月 8 日	
支 出 金 額	26,160 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	タブレット通信費 (令和 4 年 10 月 ~ 令和 5 年 3 月)	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4 年 10 月 18 日	
備 考		

領 収 証

令和4年10月18日

彩りの会 様

26,160円

(ただし、令和4年度タブレット通信費1/2負担分



【R4.10~R5.3】として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 11月 15日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗11月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 4年 11月 25日	
備 考		

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

牧瀬 昭子 様

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数 1

金額 930

2022 年 11 月分
930 円



上記の金額にしかかいたしました。
ありがとうございます。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-4
TEL 0952-29-0220

領収書
11/55



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会派名	彩りの会		
支出項目	資料購入費	令和	4年度
支出決定日	令和 5年 1月 8日		
支出金額	930 円		
支出内訳 (図書、資料等購入の場合はその目的)	しんぶん赤旗12月分		
支出の相手	日本共産党東部地区委員会		
支出年月日	令和 4年 12月 25日		
備考			

牧瀬 昭子

様

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

1

金額

930

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円



2022 年 12 月分

上記の金額たしかにいたしました。
ありがとうございます。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-4
TEL 0952-29-0220

領収日
12/20

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4年度
支出決定日	令和 5年 10月 8日	
支 出 金 額	3,000 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	パートナシツs プが創るこれからの地方自治 書籍	
支出の相手	牧之原市自治会地区長会	
支出年月日	令和 5年 1月 18日	
備 考		

領収書

彩りの会 様

¥ 3,000 -

但 書籍資料代として パートシップ板倉
2枚の地域の自治

上記正に領収致しました。



令和5年1月18日

(住所)静岡県牧之原市静波 447 番地 1

牧之原市企画政策部地域振興課内

(氏名)牧之原市自治会地区長会 会長 板倉 元

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 3月 15日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 1 月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5年 3月 27日	
備 考		

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

930 円

2023 年 1 月分

上記の金額が払い込まれました。
ありがとうございます。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-14
TEL 0952-29-0220

領収日 3/29 坂 署

牧瀬 昭子 様

金額

930

部数

1

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版



餐 0

30

様式第 1 号

No. 45

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会		
支 出 項 目	資料購入費	令和	4 年度
支出決定日	令和 5年 3月 15日		
支 出 金 額	930 円		
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗2月分		
支出の相手	日本共産党東部地区委員会		
支出年月日	令和 5年 3月 27日		
備 考			

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2023 年 2 月分

上記の金額にいたしました。
ありがとうございます。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-4
TEL 0952-29-0220

領収書

投着



3/27

牧瀬 昭子 様

新聞・雑誌名 部数 金額

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	資料購入費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 3月 15日	
支 出 金 額	930 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	しんぶん赤旗 3月分	
支出の相手	日本共産党東部地区委員会	
支出年月日	令和 5年 3月 27日	
備 考		

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

930 円

2023 年 3 月分

上記の金額にしかにいいただきました。
ありがとうございます。

日本共産党東部地区委員会
佐賀市東佐賀町2-1-4
TEL 0952-29-0220

領収日
3/27

牧瀬 昭子

様

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

1

金額

930

4 支出の内訳



(単位：円)

支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
4年	6月	15日	広報費		公民館使用代	1人	600	12
4年	9月	28日	広報費		使用代	1人	700	18
5年	1月	10日	広報費		施設使用代	2人	4,790	33

様式第 1 号

No. 12

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	広報費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4 年 6 月 15 日	
支 出 金 額	600 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	令和 4 年 7 月 2 日 10 時から 12 時まで会議室 3 和 室使用料	
支出の相手	弥生が丘東区公民館長	
支出年月日	令和 4 年 6 月 25 日	
備 考		

領 収 証

No. _____

ながえゆきとつおぐ会 様 令和 4 年 6 月 25 日

金額 ¥ 600 -

収入
印紙



但 1/2 (半) 公民館使用料として 10:00 ~ 12:00
2H

上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額 (%)

〒 841-005 弥生が丘東
佐賀県鳥栖市 石丸昭
会計 TEL 090-
[Redacted]

政務活動費支出決定書


代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	広報費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4 年 9 月 28 日	
支 出 金 額	700 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	サンメッセ鳥栖 都市広場 2 1 使用料	
支出の相手	鳥栖市出納員文化芸術振興課	
支出年月日	令和 4 年 10 月 8 日	
備 考		

領 収 証 書



納 入 者	
(住所)	佐賀県鳥栖市真木町1419-1
(氏名)	まきせあき子応援団 牧瀬 昭子

令和4年度	都市広場 21
施設名	都市広場
使用日	2022年10月8日
金額	¥700

受 取 人	
鳥栖市 会計管理者	
口座名(番号)	
佐賀銀行 鳥栖支店 普通 3910052	文書扱
ただし、施設使用料として上記の金額を 領収しました。	
鳥栖市出納員	
	

(納入者用)

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	広報費	令和 4年度
支出決定日	令和 5年 1月 10日	
支 出 金 額	4,790 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	報告会会場費	
支出の相手	鳥栖出納員文化芸術振興課	
支出年月日	令和 5年 1月 20日	
備 考		

領 収 証 書

納 入 者

(住・所)

佐賀県鳥栖市真木町1419-1

(氏名)

まきせあき子応援団

牧瀬 昭子

令和04年度

許 504-01-001075-01

施設名

鳥栖市定住・交流センター

使用日

2023年1月21日

金 額

¥4,790

受 取 人

鳥栖市 会計管理者

口 座 名 (番号)

佐賀銀行

鳥栖支店

文書扱

普通

3910052

ただし、施設使用料として上記の金額を
領収しました。

鳥栖市出納員





(納入者用)

4 支出の内訳

(単位：円)

支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
4年	10月	14日	広聴費		使用代	2人	320	19

政務活動費支出決定書


代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	広聴費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 10月 14日	
支 出 金 額	320 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	彩りの会市民との意見交換会 会議室2時間使 用料	
支出の相手	鳥栖市出納員原祥雄	
支出年月日	令和 4年 10月 24日	
備 考		

No 028876

⑤

領 収 書

第28/号	(納人) 鳥栖市許生54丘1丁目 住所 11-1-800
令和4年度	氏名 永江 伸三 様
(款) 使用料及び手数料	(項) 使 用 料
(目) 総務使用料	(節) 総務管理使用料
金 額	
¥ 320	
内 訳 鳥栖北 まちづくり推進センター	
区 分	月 日 件数 金 額
施設使用料	10月24日 1 @160A×2H
	月 日
	月 日
合 計	
¥ 320	
上記のとおり領収しました。	
令和4年10月21日	
鳥栖市指定金融機関	
鳥栖市収納代理金融機関	
鳥栖市出納員 原 祥 雄	
領収日付印	
	



(納入者保管)

4 支出の内訳

(単位：円)

支出決定年月日			項目	場所	内容	人員	支出金額	支出番号
4年	4月	1日	その他の経費		文具代	1人	220	1
4年	6月	5日	その他の経費		通信費	2人	26,160	9
4年	10月	15日	その他の経費		お土産代	2人	6,495	21
5年	1月	30日	その他の経費		お土産代	2人	1,782	36
5年	1月	30日	その他の経費		お土産代	2人	3,564	37
5年	3月	14日	その他の経費		お土産代	2人	2,481	41
5年	3月	13日	その他の経費		消耗品	2人	3,762	42

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 4月 1日	
支 出 金 額	220 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	ファイル	
支出の相手	セリア	
支出年月日	令和 4年 4月 4日	
備 考		

領収書

米のり会

様

金額 ¥ 220

(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様をご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

seria 株式会社セリア

本社 岐阜県大垣市外濑2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523

seria

領収書
鳥栖弥生が丘店 1576
TEL0942-50-8776 ｼﾞﾌﾞ1 67302
2022/04/04(月) 14:54
A4レールファイナル3P 100
レールファイナルグリア3枚 100
小計 200
消費税 20
合計 ¥220
(10%対象) ¥220
お預り



商品不良は返品・交換承ります。
お客様ご都合の場合レシートと商品
(開封済とお客様注文除く)を下記
期間内にお持ちください。
<返品・交換期間>
雑貨 2022/04/04~2022/05/05
食品 2022/04/04(※)
※店外に出られていない場合に限り



アルバイト
パート募集中!

みんなが一緒に楽しく
お仕事しませんか?
Web募集は応募で
お返事ください。

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 4 年度
支出決定日	令和 4年 6月 5日	
支 出 金 額	26,160 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	タブレット通信費 (4月～9月)	
支出の相手	議会事務局	
支出年月日	令和 4年 6月 15日	
備 考		

領 収 証

令和4年 6月15日

彩りの会 様

26,160円 ✓

(ただし、令和4年度タブレット通信費1/2負担分



【R4.4~9】として)

上記のとおり正に領収いたしました。

鳥栖市議会事務局長 武富 美津子



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会		
支 出 項 目	その他の経費	令和	4 年度
支出決定日	令和 4年 10月 15日		
支 出 金 額	6,495 円		
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	お土産代 お菓子箱 3個分		
支出の相手	水田屋		
支出年月日	令和 4年 10月 24日		
備 考			

0000-9377

2022年10月24日月曜日

領収証

様

¥6,495-

(消費税 ¥481)

株式会社

お土産代

但し、
水田屋 フレスポ島酒店
佐賀県島橋市本島橋町537-1

*保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。



担当者

領収証No 0305

TEL:0942-83-8844

登録番号 T4-3000-0300-0500

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 1月 30日	
支 出 金 額	1,782 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	お土産代 お菓子	
支出の相手	水田屋	
支出年月日	令和 5年 2月 7日	
備 考		

領収証

№ 003626

5年2月7日

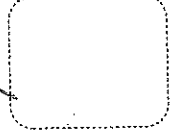
栄利りの会様

様

金	額	千	円
	9	7	82

取 扱 者

現 金	小 切 手
店 配	頭 運
売 掛 入 金	



但し お菓子代

消費税

上記の金額正に領収いたしました。

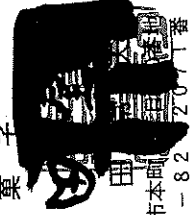
御 菓 子

水 田



合資会社

代表社員 水 田

本店 〒841-0037 鳥栖市本町
 TEL 0942-822011
 FAX 0942-82-3426



政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 4年度
支出決定日	令和 5年 1月 30日	
支 出 金 額	3,564 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	お土産代 お菓子	
支出の相手	水田屋	
支出年月日	令和 5年 2月 7日	
備 考		

№ 003627

5年2月7日



現金
小切手
店頭配
送金
掛入金

取扱者

領収証

彩りの会様

金額	73564	円
----	-------	---

但し 市菓子代

消費税

上記の金額正に領収いたしました。

御菓子



台賣会社

水田

代表社員 水田

本店 〒841-0037 鳥栖市本町
 TEL 0942-82-2011番
 FAX 0942-82-3426番

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 4 年度
支出決定日	令和 5年 3月 14日	
支 出 金 額	2,481 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	お土産代、お菓子	
支出の相手	お土産街道	
支出年月日	令和 5年 2月 24日	
備 考		

おみやげ街道

+ セブン-イレブン

おみやげ街道博多店

福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1

電話: 092-434-6676 ｼﾞﾝ#4

2023年02月24日(金) 07:35 責711

領収書

彩の会

様

¥2,481-

税率 8%対象商品 ¥2,481
(内消費税等 8%対象 ¥183)
合計 ¥2,481
(内クレジット等支払 ¥2,481)

但し



上記正に領収いたしました

2023年02月24日

税率 8%対象商品は食品代(軽減税率対象)です
408860

本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します

政務活動費支出決定書

代表者	経理責任者
	

会 派 名	彩りの会	
支 出 項 目	その他の経費	令和 4年度
支出決定日	令和 5年 3月 13日	
支 出 金 額	3,762 円	
支 出 内 訳 (図書、資料等 購入の場合はそ の目的)	フリクション替え芯、指サック	
支出の相手	株式会社クキナミぶんぐ	
支出年月日	令和 5年 3月 23日	
備 考		



文具でぶんぐ

TEL:0942-85-3838

FAX:0942-81-2211

★8のつく日はハチの日セール★
★定価価格より20%OFF!★

2023年03月23日 (木) 16:32

指サック メリッサ ピンク		¥198
49 01480 15361 2		
(値割引)	10%	-22)
フリクション替芯 フリクション3用0.5 40ミ(3本		
49 02505 43787 8		
@297	6点	¥1,782
(値割引)	10%	-198)
フリクション替芯 (LFBTRF)0.38 40ミ(3本		
49 02505 44785 3		
@297	2点	¥594
(値割引)	10%	-66)
フリクション替芯 (LFBTRF)0.38 フォル(3本		
49 02505 44787 7		
@297	2点	¥594
(値割引)	10%	-66)
フリクション替芯 (LFBTRF)0.38 レット(3本		
49 02505 44786 0		
@297	2点	¥594
(値割引)	10%	-66)

お買上点数	13
合計	¥3,762
(内消費税等)	¥342
お預り	¥4,062
お釣り	¥300

(CD: 0000000017)

No.03-602729 担: [REDACTED]

新りあ

合計金額

¥3,762.-

(内消費税 ¥342)

領収証

2023年03月23日 (木)

対象No. 03-602729
領収番号 6199

但し、
※保管される場合は、印字面を内側に
折りたたみ保管して下さい。

株式会社クマナ
文具でぶんぐ
佐賀県鳥栖市古賀町322
TEL:0942-85-
担:001

Q